

三島中洲と近代 - 其一

三島中洲と近代 - 其1-

日次

図版

I I 期	修学と師友	(一歳~三二歳)	1	
期期	幕末維新期の活躍	(三三歳~四二歳)	: : : : 7	
Ⅲ期	明治新政府への出仕	(四三歳~六六歳)	: : : : : : : : : : : : : : :	
IV 期	一世の師表	(六七歳~九○歳)	23	
展示品解説	 説 		33	
資料編				
I =	『三島中洲・南摩羽峯往復書簡』	復書簡』翻印	53	
II ==	『三島中洲・川北梅山・宮	崔成大筆談録』翻印	計 訓 読 … 69	
三島中洲年譜	汽车譜		80	

凡例

- 目録」と略記した。
 日録」と略記した。
- で基本とした。 一、本書に使用する漢字の仮名遣いは歴史的仮名遣い な基本とした。訓読文の仮名遣いは歴史的仮名遣い 体を基本とした。訓読文の仮名遣いは歴史的仮名遣い ないで 本を基本とした。 本で、本書に使用する漢字の用字は、常用漢字体など通行の で基本とした。
- きの部分では主に算用数字を使用した。 三、数字は基本的に漢数字を使用したが、「図版」の横書
- 号を用いるが、汎用される姓名を用いた場合もある。を用いる。他の人物の呼称も基本的にこれに準じて姓四、三島毅の呼称は時期に拘わらず三島中洲、または中洲
- 六、消印等によって年次が判明しない書簡等資料のうち、五、年齢表記は、旧暦の生年を起点とした数え歳による。
- ~五月二五日)の展示図録を兼ねるものである。
 「三島中洲と近代 ―其一―」(二〇一三年四月二二日八、本書は二松学舎大学大学資料展示室における企画展

I 期

一歳**~三二歳** (二八三二~二八六二)

修学と師友

天保元年一二月九日(一八三一・一二二)に備中窪屋郡 天保元年一二月九日(一八三一・一二二)に備中窪屋郡 天保元年一二月九日(一八三一・一二一)に備中窪屋郡 天保元年一二月九日(一八三一・一二二)に備中窪屋郡 天保元年一二月九日(一八三一・一二二)に備中窪屋郡 大保元年一二月九日(一八三一・一二二)に備中窪屋郡 大保元年一二月九日(一八三一・一二二)に備中窪屋郡 大保元年一二月九日(一八三一・一二二)に備中窪屋郡 大保元年一二月九日(一八三一・一二二)に備中窪屋郡 大保元年一二月九日(一八三一・一二二)に備中窪屋郡 大保元年一二月九日(一八三一・一二二)に備中窪屋郡 大保元年一二月九日(一八三一・一二二)に備中窪屋郡 大保元年一二月九日(一八三一・一二二)に備中窪屋郡 大保元年一二月九日(一八三一・一二二)に備中窪屋郡 大保元年一二月九日(一八三一・一二)に備中窪屋郡 大保元年一二月九日(一八五〇)。

『屯兵策』を著す(一八五五)。 で著し(一八五四)、清国漂流船の志摩漂着事件に際しては使節ペリーの再来航に際しては、探索に出かけて『探辺日録』折衷学・考証学を学ぶ。また内憂外患の時勢に感じ、米国折衷学・考証学を学ぶ。また内憂外患の時勢に感じ、米国が東京のほか、これまで修めた朱子学に加えて、博くのいで津藩の斎藤拙堂のもとに遊学し(一八五二~

頭となり、家塾虎口渓舎を開く(一八六一)。津藩遊学から帰郷した中洲は、方谷の勧めに従って松山津藩遊学から帰郷した中洲は、方谷の勧めに従って松山津藩遊学から帰郷した中洲は、方谷の勧めに従って松山津藩遊学から帰郷した中洲は、方谷の勧めに従って松山津藩遊学から帰郷した中洲は、方谷の勧めに従って松山

和 海北小 以馬馳然会旨 枝裹石 宋明街追心自己从北下 遊園 在前着粉粉已送 ×. 数地 趣 己 物時態 七 出七 通作 系 料核病 七名如華先見 色月中之 加制教授不一青 街州原厅哪本下南北的 上遊义一三方面作物 人一致過少人遊巴百千 与朝前能概点也有五 如在去至之時如件支 能與直耳行他求会人 **** 教师** 到处体 港底至為 XXX.XX 口后山金竹盖东 社也也在節与唐 和祖登教在主李基前以 內邊古人 城鄉教授在葛 8 告題 大下市 被付 斯 至 终株 家

夏 己 此 告 点 古欲度 新石事孝 一つ不 赴 女 10 马子高 茶 当士子 九纪 以之台 等 牛 至 孶 比斯祭日介 煮原 Z, ů, 新也之日全日外山 17 型兰故今井敦城 孝 夏 遊之 中高 文 幸 + 1 4 学 17 勤 布农鄉人出 復 3 字 1 女 教中 华 家高 以而未有 百体 2 有视 # 交 母野不出之命 傳 -之材能欲 力 8 旅 展 在 西馬五 敦 蕉 Ť 250 軍他軍 10 左 市 老 中与装石 8 -6-殿 挺 也 精深 何 之街 林 * 以軍得為急於遊太人

中洲16~17歳(1845~46)の年、備中松山城下の山田方谷の塾での修学を示す文稿。朱の筆削は山田方谷によるもの。名文家として知られる中洲の最初の一歩が記されている。

种 内部日本: 艾 茂歌 七三 異 片紅沙枝 雇用置長 蓑 事了小 大病胸腺切断 医沙里理 《新期職刊明 医洋星环 門口以下 倉 四日被明章 於即五年 聖人至天 造 机物 時行 饭品其后 視 南榛行 准恤行 3 F 就 腰 同时 每人 黑土黄灰 之 改在走 催 事的假發 赤红春秋湖 官手小拿 利太子 在短 冠繁星機 報波 +事食以 超三英键 周 预式系统 使注金式 整金本作功計等 務幸為衛不改者有 鏖 日 工作工工 而再 机是行婚 東上海 大腿 為電清物 樹井 松豆 士人 不明不 不明不一年皇都被人及五五年時間的後年數最外的五年數最外的五年 13. 病 物态 装自性与表 限 面 装箱 魔具 一 扇 大水 美 在 子自我了 人 秦 非理 鏡 有点 五型 就同分為五大·為是在了自我十 人人是和特 泉夏茂 左 旭 督

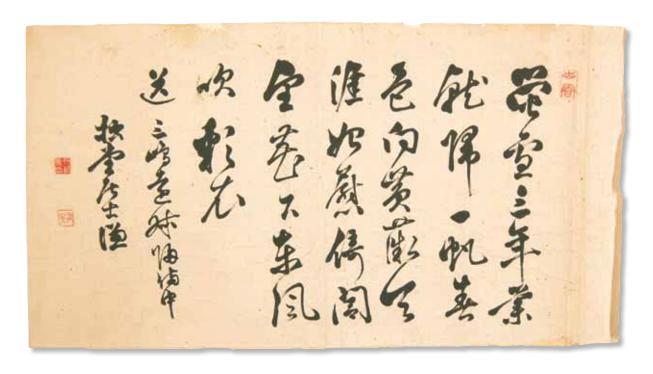
起其在岸城 棉鄉行堂 瀬河 11人及 大田 題無在於 不 14 授 左 竹甲曹 神. 房養产性 惠 åp. 献 药 6 村村 体暴 田 衛工具 品 在 門車 官則於 廣岸连 許级山政 館 美 在 人 代学前 +4+ 本 松代 * #4° 11. 我 人上大 西南 北山板 察 從成行始城 幸 縣 入縣死此兵建以私東遠

津藩に遊学中、米国使節ペリーの再来航(1854、中洲25歳)を聞いて東上した中洲が、碇泊中の艦隊や横浜に上陸した兵隊のようす、江戸の知友からの伝聞をまとめた見聞録。この時、横浜に集まった人物の中に相識の吉田松陰の姿もあった。

烂 2 友云送得文二卷後在方 管是介意在山高古本 人生不能奔在病事 遂 師能 意之事 意心盖世界 空世行者及口户明時 大同京聖又直授大學 司法治義刑事近日拉 赤力能全干福马 好有者 意成又學 另年 九百人其生于丁事 竟完永本四十 尚指 斯不遇或愛世易系亦 惟首二件看日限非行 洋教堂題為頭官其 分考古至非無福情五 着數人而今號就本兵 愛明一老什 者而若 花日盖世者 歌野 中尚 妈并有可能并不謂 灣遂去白古為義 刑請文老方 is 也循件三县中州营 千思う 如き指 校生徒夢書名 官

等洋設堂視為 造分式京官得無福特五 智川小香山政社計東京 朱瘦阁 卷汗 有而是 友 正選 诗文二卷微左方 鳴るな置于唐北京勉而 与當時另在奏後遇以 清者數人而今號就不平 益 +14 為一九九九年 故論主之 識 唧 酒風法八分野已中華 聖古伊有在江戸 惟有土井寄日随井行 řő 葵 衛 此卷 将 的 看天之 項力好是不知過去 谄 老日孟 10年年 又不断死一 指門本可谓強其全 ż 17 七年品可如去招 東京望岳街 (Ši 羽拳而唐但化職 年 敢四中洲 去五世子从 也者 岁 鎮 一月三十日 配处江 頭官其 好 中尚 孫 5 两 两

乾巻には中洲が27歳で津藩遊学から帰郷する際に師友から贈られた詩文画を収め、坤巻には32歳で昌平坂学問所再遊から帰藩する際に知友から贈られた詩文を収める。巻頭には同じく昌平坂学問所の書生寮に学んだ南摩羽峯が序文を寄せている(1880年)。



3-2 斎藤拙堂「送三嶋遠叔帰備中」

中洲は斎藤拙堂(1797~1865)が56~60歳の時に従学。中洲は津藩を遊学先に選んだ一因に『拙堂文話』を読んで興味を覚えたことをあげる。拙堂は頼山陽と幕末の文名を二分し、また海防や経世に関する著作も残している。



3-3 宮崎青谷画「春江帆影」

中洲の送別の宴が開かれた安政3年(1856)2月15日に、津藩の儒者で文人画に優れた宮崎青谷(1811~1866)から贈られた画。海路帰郷する中洲を思って描いたものであろう。



在主紀成於但在因 未無上心而惭協的 仲奉 医外苗溝 谷属 五郎人老先臣 三部传文第四十年 巧柳出也至五里粉甚 共長三天傷私人 人種之人雜弘高世時 之信人較出出版其至於五年及五十五的 数年卷勘該到了事文經守经歷五 有些人三本而其限立二品情具大多多十五 智言好 选两年任遇福与外名三成群 大文之時で上述語言出る不動しい人名 马西親 也外傷致自然也報之後書 原此并後後照甚是傷動不主志悟也由 多色也以為然的名称一月也将行成就 者例也至其可不在情势或今至太 然為言則也或有力 追如三勝名如進本 為其常海夷以為。你甚近或者 由并 記 確かとんとなることないかけるはおは助き 聖里右高把少念手是公門多公孫 除三班美里以其交越去信起耳相布有此 不及五 不以為我於是日 公乃君所衛制持与使其和財政機至 最致三年三月至七 改在文上逐時也以方言以名序 就臣依府德則又三方正及為是由 る或以後書 馬大川る可不在此新加る 津意一名鄉 四年主教和日本治資源 喜願す見信下自員一門八十日后路白京山 草匠人由容能不聽解音不补充智 後係所信石能依据与无多典美里 到不可不過無應後也 康新院公務奏 - 方行注以所法かと子共前ルーに安 江字其至不可及名意之衛 体何也尚 主 佐你正一死五一五五歲二年用三 白俄信与无其科力公及結構工具 一般然亦正 故或城州 愈追音像 上高連林 「贈三島遠叔序」 おあると所存る 一三四四卷丹尾尾衛

3-4 家里松島

家里松島(1827~1863)は伊勢松坂の出身で、斎藤拙堂門下の儒者。梁川星巖らと交わり、主に京都で尊皇攘夷の運動を行ったが、倒幕には異議を唱えたため、佐幕派の内通者と誤解されて暗殺された。 弟・次郎は壬生浪士組隊員。

不 緒作偽則不可遠游於文不假彫飾而 三不可容唯卿 愿則不可文自此百彩病莫 之益嘆絕以為不可及余常論品文章要品 手款治恨相見晚遠鄉去後而把其文旗 其見納及此則就而这多者為於是握 噱也逐怒~又舍京知其 嚴使人泣否然 是己後堂以文為倡優子而徒實人笑 即其上者使人依然揚眉賞其言奉 情性而不可将也故心論其下者不直一定 新 · 豆文非使人這豈可谓至馬者於余 業来示余:未及讀而與之尚文遠 唯意听行一直写去酷如其為人其於情 海市蜃樓以構也虚而求其一言之近於 余與遠似未溪去知心一日獲其听 者率ふ色俊老亦河傷蒙喻笑不則 一言之下俸紅果人養今也是擅文傷 人物同人自狂狗以至於遊戲驅槍之雄皆

比笑刺撒麦個養容都根息王書 三都然資浴易文人才士之皇十一皆無典 宣其無人心即或墨於才而依此學或掩 害五故以大發其所慈若則其使人沒者 性主真者许其使其他以家輔於幸物利 於學而色於機放流等應解做自林立品 東二三銀公就都表而文意! 夜甚矣 日今将婦桑棒 請子似行為呼教年 将無相遂馬君子一言以為知念逐并 之文丁色喜一时日面恐原萬勢威慌故 客:中原旗鼓詐属罪逐并盡自弱為 別指廢言而以者何や、豈非十奉経發 大長門一城價直資公百斤 而左大冲 一言既知其父又由以知其為人順者未出别 充義之一言則 斯道多恐在将 歷三官 實有 足然百代志士之暖者耶余 云长 於遠都何能別有所論說唯無軍 於子子為写堂唐楊懺文壇 七百本二月 中村正直

3-5 中村敬宇「(送三島遠叔序)」

中村敬字(1832~1891、名は正直)は幕臣で、中洲が昌平坂学問所に再遊した時の教官のひとり。2歳年少の中村は自宅を訪ねた中洲に酒飯を供し友人として遇した。後年、東京大学で共に教鞭を執り旧交を温めた。

及旅作補等族六萬·子於之初·我 求好肆臣四尾意三面在實格五天 数多多证指信信者是公及為正統行 自一名之士以上些多不没口易性勉治 川西三四第一连萬的風以一隻老暗 京水市维的公之古 文林公五六年 三日治い立管証法者統治于是各公 實際自己之孫也二就差圖治一法乃祖 由此推之與治教化克奈安允拉言答言 公被後生此 不指云語也 信三八洛師 以都是老也许暗以三先生云指信 也未經審則其悉因更為盡好方将 対以韓省とうあ三代生六江何元は一世 等等流程 医防富今個中 松袋 台不情報 译 靈悉以在館之后法多 計 十月三年各首具係你之心其而予意思 福村は五公本三京省事落件 雅若野 生例三次生不粉若位品於 三衛老树被務然了是沒為意 三名意林陽情中松中序



3-6 | 鷲津毅堂「送三島遠叔帰備中松山序」

鷲津毅堂(1825~1882、名は宣光)は尾張の人で、昌平坂学問所に学び江戸で開塾。海防に関する著作もあり、中洲と親交。新政府に出仕し、司法省でも中洲と席を同じくした。永井荷風の外祖父としても知られる。

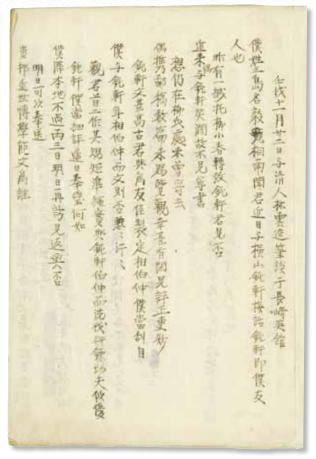
Ⅱ期 三三歳~四二歳

(一八六二~一八七一)

幕末維新期の活躍

文久二年(一八六二)三月、松山藩主板倉勝静が老中文久二年(一八六二)三月、松山藩主板倉勝静が老中文久二年(一八六二)三月、松山藩主板倉勝静が老中文久二年(一八六二)三月、松山藩主板倉勝静が老中文久二年(一八六二)三月、松山藩主板倉勝静が老中文久二年(一八六二)三月、松山藩主板倉勝静が老中文久二年(一八六二)三月、松山藩主板倉勝静が老中文久二年(一八六二)三月、松山藩主板倉勝静が老中文久二年(一八六二)三月、松山藩主板倉勝静が老中

届けて、旧主の労苦を分かつべく致仕した(一八六九)。梁藩(五万石から二万石に減封)の知事に就任したのを見(一八六八)。勝静父子が自首して禁錮となると、勝弼が高主父子に代わり、分家から勝弼を迎えてこれを補佐した



4 | 三島中洲・林雲逵『瓊浦筆談』一冊

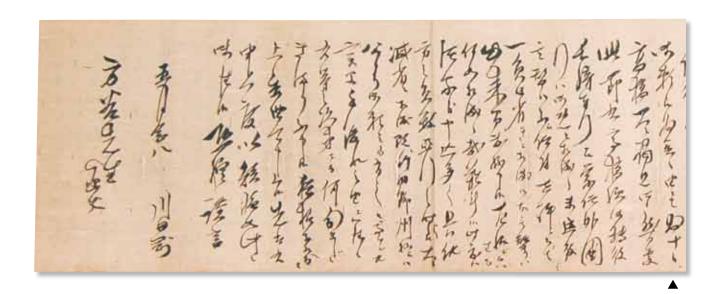
西国探索中の文久2年11月22日・24日に、長崎大浦の英館に身を寄せていた清国人林雲達と筆談した際の筆談録。記録用に携行していた用箋に纏められたものと思われる。中洲の清国情報や国際情勢認識の一端がうかがえる。



5-1 『(方谷書簡及方谷来簡)』一卷 山田方谷「建言」〔文久2年末~3年初め〕

老中板倉勝静に君側の山田方谷(1805~1877、名は球、通称は安五郎)が呈上した建言の草稿と見られる。方谷の元来の持論は開国交易であるが、難局を乗り切るには攘夷貫徹による朝幕一致の体制の構築が先決と考えた。

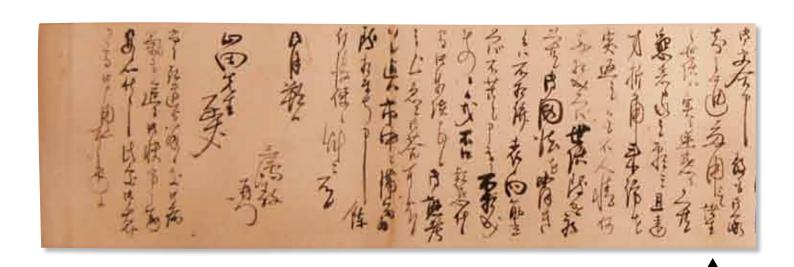




5-2 川田甕江書簡(山田方谷宛、〔文久元年〕5月28日)

中洲とともに方谷門下の双璧とされる川田甕江(1830~1896、名は剛)は、松山藩詰めの中洲に対して、主に江戸で活動した。本書簡は川田が幕府遣欧使節に加わる内話をうけたことに関する内容。2月に寺社奉行に再任された勝静から召されて江戸に出た方谷(57歳)は、3月に吐血して倒れ、4月に中洲が付き添って帰藩している。





5-3 三島中洲書簡(山田方谷宛、〔文久元年〕8月1日)

川田甕江の紹介状を手に突然来訪した遊学希望者の取扱いについて、中洲が方谷に相談した内容。藩校学頭に昇進した中洲は、この6月に屋敷を賜り、邸内に塾舎を設けたばかりである。このころから既に中洲の塾に藩領外からの遊学希望者がいたことがわかる。





5-4 三島中洲書簡(山田方谷宛、〔文久3年〕5月2日)

中洲から方谷に、明朝の急な呼び出しを伝える書簡。勝静に召されて出京した方谷と中洲は、異国船来寇の風聞が立つなか、将軍の近海巡見に随ってこの日、大坂にあった。

6 三島中洲書幅「七里濱」 中洲と号する以前、桐南と号した時代(一八五六~一八七〇)の作。

夢你指不然意的死我沒也都看去 七里族 相多少史 放图 图

花色人的 多相自 多色出的 使我多英色征志 月白年俸多多数

7 | 三島中洲書幅「磯濱望洋楼」 新治裁判所所長時代 (一八七三~一八七五)、夏期休暇中に訪れた大洗海岸での作

Ⅲ期 四三歳~六六歳

(一八七二~一八九五)

明治新政府への出仕 ―法曹、大学教授―

ている。

ている。

でいる。

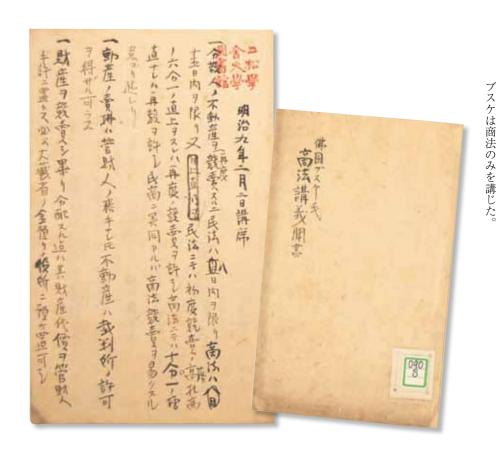
らとし花月を審問する「風流判事」を自称する。一八九○)。判事に転ずるが間もなく休職、以後は文事を専アソナード編纂にかかる民法草案の修正に従事する(~明治二一年(一八八八)には、大審院検事となりボ



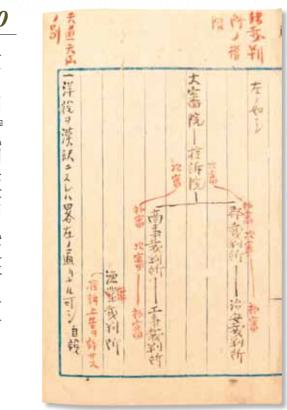


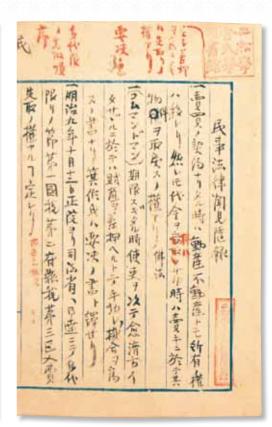
8 | 三島中洲『仏蘭西民法講義聴書』一冊

中洲がフランスの法学者ボアソナードの講義による司法省の「会議」に出席してまとめた聴講ノート。明治8年12月8日・12月23日、明治9年1月18日の3日分に過ぎないが、「会議」の一次資料として価値がある。



の二日分の記録。訴訟法・民法・商法・治罪法・刑法のうち、に出席してまとめた聴講ノート。明治九年二月二日、二月七日中洲がフランスの法学者ブスケの講義による司法省の「会議」中洲がフランスの法学者ブスケー 氏商法講義聞書』一冊



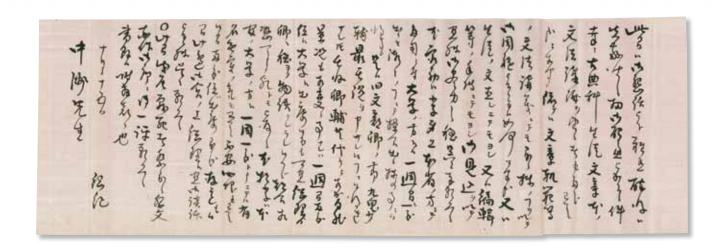


中洲による民事・刑事にわたる法律関係の雑録。法解釈・法制度等に関する具体的な記述のほかに、 自然法と実定法の関係など、中洲の近代法理解を特徴付けるような記述が比較的多く含まれる。

11 三島中洲手沢『(仏蘭西法律書) 民法』一六冊

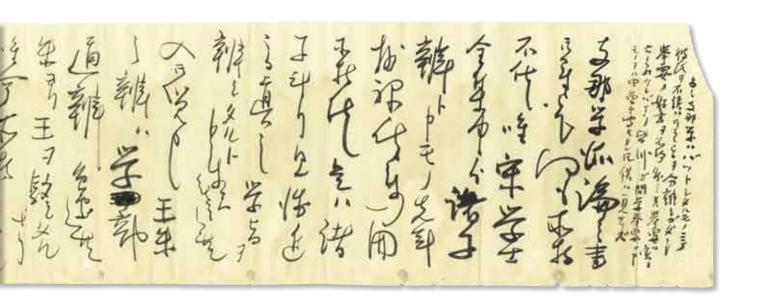


ボアソナード・ブスケ講義による「会議」には、箕作麟祥訳『仏蘭西法律書』がテキストに用いられた。展示品は中洲が聴講時に用いたもので、全編にわたって中洲による多量の書入れがある。



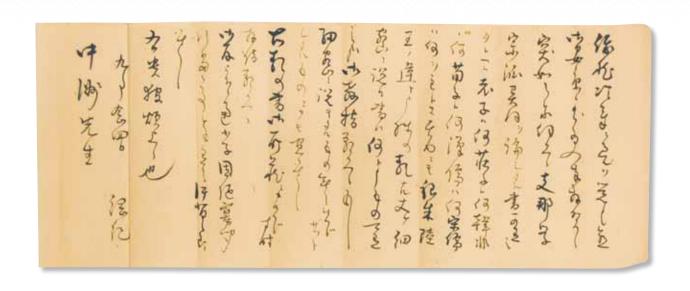
12 南摩羽峯書簡 (三島中洲宛、〔明治15年〕10月15日)

南摩羽峯(1823~1909)から中洲に、東京大学で担当しうる授業内容および出講可能な日数について回答した書簡。 南摩の教官就任は中洲の推薦によるものであった。過渡期の明治10年代における漢文教育の実態をものがたる資料。



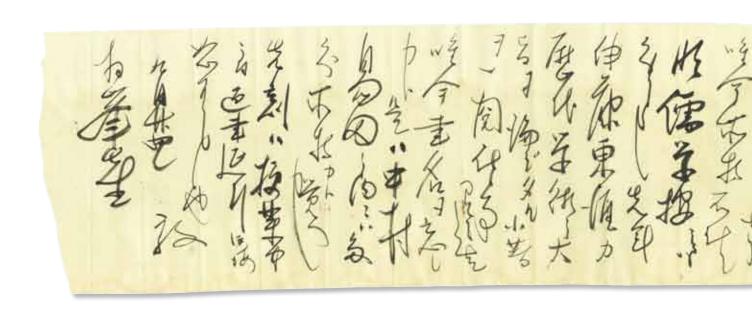
14 三島中洲書簡(南摩羽峯宛、〔明治18もしくは19年〕 9月24日)

前掲13の書簡に対する返信。中洲は南摩から訊ねられた中国思想哲学の概説書について、 具体的な書名を挙げて答えるとともに、手許にあった宋濂『諸子辨』を貸与している。



13 南摩羽峯書簡 (三島中洲宛、[明治18もしくは19年] 9月24日)

中国の思想・哲学に関する参考書について南摩が中洲に問い合わせた書簡。従来の漢作文指導に変わって、この頃から学史・概論の講義がもとめられるようになったことが背景にあると思われる。





16 東京大学古典講習科漢書課前期の卒業記念写真 (明治20年7月9日) 中洲58歳





15 秋月韋軒書簡 (南摩羽峯宛、〔明治17年〕8月9日)

秋月韋軒(1824~1900、名は胤永、通称は悌次郎)は会津の人。昌平坂学問所に学び、松平容保の君側にあって幕末の政治史で活躍したが、後半生は教育職に就いた。展示資料は秋月が東大講師に移るにあたり、教導職を辞職することに関する内容。



江南山社 五放五法果教作送门而未 我中中根述古姓物已经在京 大人事小人事」 於取以至去 是 多祖神好人若子 任三一年五一通小位里多姓 此在我走三方住事 我有是 随他送三十许是建图个为五百年 林之以熟衛過前我意到入動 江如日州刺之起越 去此法元 1表其非敢思由不敢然少如年 生別の好刊なか 多国子 13日家及专用五章書福四面 一日多機在苦福在此人作制 有待中の松の此 百多果世童 吳其黃天所數於 但沒野徒法書等属工可信 此万國初八末近臣 化还 官一節任仍周至苦有今魔皆 小特でりかと凡る事の随者 人所知事侵益也所為民大大方 在法院托奉属上明桂霉的 法康 私法後在奉送上 三石花成大土物因為州北梅少三 治去年七月五十八年外部對京 完 四年二年十个三人三年的 板 内 美国政府出太回卷八份去 四方 支行 香具は原也わるい 些 忠敢府上内持北 面初廣 ~每周花香眼去的 在 河井松かし 美 後此此一人 独 見出 拉放 13

ないは 分獨位史省大图上 万私法接托奉送上 多に罪に今の分向後 任る院面な不好 西北後空至就在冠納除 產計建口治侵 無端 劳治神实如 董回湖管安上丈夫人母 族山茂臣梅士族 糸雪在一首侵 好次难 鮮回却走三石年系帯 以今官人多聖高斗 貴国却你的制支奏先 分不用は北手 英利那出而其实如智建 此一思夫一方都有或後 新改 仮食を考をるは新方 れ四回 備中國高梁落重也沒 安公! 而累五方家大正多弘 東ル 全旅手上 徒し 2 do ~月周花香眠去 在金属不在亦 此 威 文章 1 出来 悦し打不安 Tos 詩子光 色山 结 川性蓝 る 4 件 古通 科 15 12

17 『三島中洲・川北梅山・崔成大筆談録』(明治14年7月9日) 一巻

明治14年(1881)4月から7月に、62人の朝士視察団が日本の状況を視察した。中洲と筆談した崔成大は随員の武官。この日の筆談は、初め中洲と崔によって進行し、途中から川北梅山が加わった。儒教道徳をめぐって、中洲が道徳は儒教に採り技術は西洋に採る「取長捨短の説」を主張するのに対して、崔は取捨の如何は我に存する、法を西洋に取るのではないと主張して譲らず、中洲の「忠信」に東西の別はないとする考えに対しても崔が同調しないあたりが、筆談の山場である。

さ我在し 助生者小 帝五製領官来雅洗 百人代天主養斯民去 要等所外生養之也四 五八三名非特や其实判然 思三腹十子七 放例し多倫子 四我至何一国此来之而其 不被解以是…此外何 佐蒲天此外五有仍功利 与四人名八数道由し候道 王世世多不其也子 聖人一姓己也 人製芸蔵品生老し 福有七子や信かえるる はちれた妻せるし数はい 功利技的不可不流但 使用孔在写日則必不唱 五送打 道法而去道臣也主中 战事無無井出会小 用れる最色能 以通往為根根則另指

我年再今三後里老 常有契护雞椒之明澄線住也其 英國二指檢 先生東西一言を犯得朝 子 芝生一致的你和政 第四十五年前任流告 作天あるすり 旅河宿取信打西人乎在 尚前四五長姓日倫僕多 者或也未開石長れ西や 女表女題固在我一人仍面 長我先下海 我在甚必遂心神西 ~敬中果然 時非放言俊持為外 先生国政弘茂庫界的 以再與也於是处有取 我悔了是将子之所 後也侵以致新百人 ける一菱板長後短し 制 各事 帮致 一今則 皇世世子不甘也子 年司 生 白年二日三年

|中洲と兄妹の肖像画(明治14年) 中洲五二歳(左側)

喪って若くして庄屋の仕事についた兄縄正は、中洲に二○年にわたって学資を送り、その兄弟仲は極めて濃やかであった。郷里から上京した兄縄正(中央)・妹増(右側)を迎えた中洲が、記念に兄弟妹三人の姿を描かせた肖像画。父を早く



IV 期

別 六七歳~九〇歳

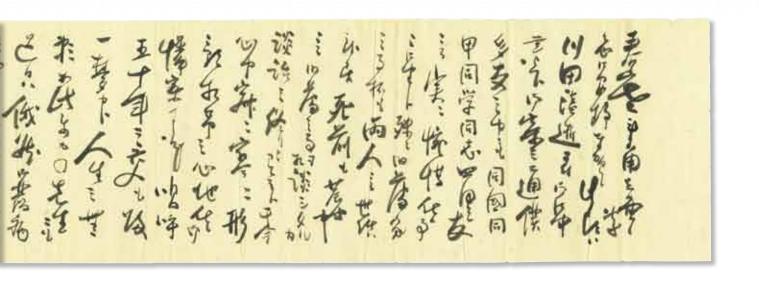
(一八九六~一九一九)

世の師表 ―天皇・皇太子への進講、漢学者―

中洲は明治二七年(一八九四)七月、佐渡旅行中に脳溢血で倒れ、療養に努めて快復したものの、以後は右半身が血で倒れ、療養に努めて快復したものの、以後は右半身が数のていたが、明治二九年に川田甕江が病歿した後、その数任として宮内省東宮職御用掛を拝命。間もなく東宮侍講として皇太子(後の大正天皇)に近侍して漢籍を進講し、また漢詩を添削した。その就任から大正四年(一九一五)また漢詩を添削した。その就任から大正四年(一九一五)、大歳ごろまで、約二〇年にわたって、召しに応じて御所や御用邸で進講する日々を送った。

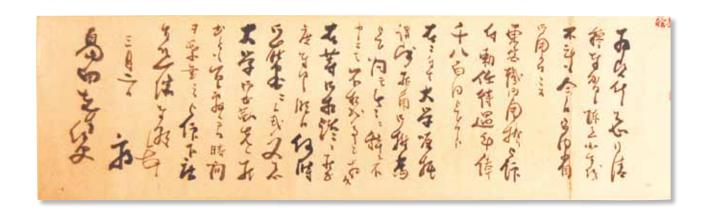
文学博士の学位も授与された(一八九九)。一九一○・一九一・一九一四)。博士会の推薦によってしている(一八九九・一九○○・一九○二・一九○六・している(一八九九・一九○○・一九○二・一九○六・

が近代日本の軌跡そのものであった。 また漢文・漢詩の大家として広くその名を知られ、日本中からの依頼に応じて極めて多くの碑・序・記を作り、大中からの依頼に応じて極めて多くの碑・序・記を作り、大応 高弟の代作とされるものも混じる。いずれにせよ、中洲た高弟の代作とされるものも混じる。いずれにせよ、中洲た高弟の代作とされるものも混じる。いずれにせよ、中洲た高弟の代作とされるものも混じる。いずれにせよ、中洲が近代日本の軌跡そのものであった。



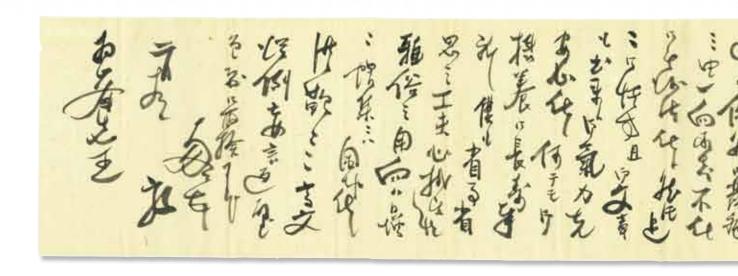
19 三島中洲書簡 (南摩羽峯宛、〔明治29年〕2月19日)

この年2月2日に中洲は盟友川田甕江を喪った。本書簡は南摩からの弔文に対する返信。川田は中洲にとって苦難の時期をともにした、かけがえのない友であった。翌年には碑文を撰文している。



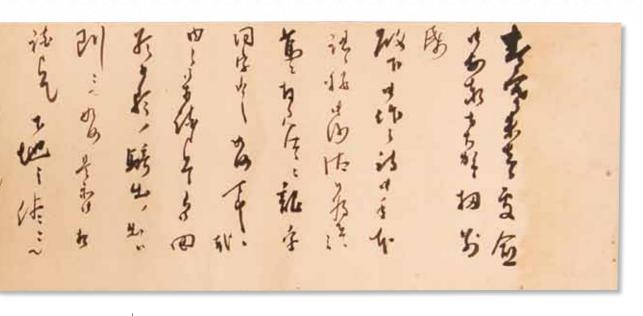
20 三島中洲書簡(島田篁村宛、〔明治29年〕3月2日)

川田の死は晩年の中洲に悲嘆だけでなく、その後任のポストをももたらした。展示品は宮内省東宮職御用掛を拝命した中洲が、漢学科主任教授島田重禮に帝大講師を辞職せざるを得なくなったと報じた書簡。



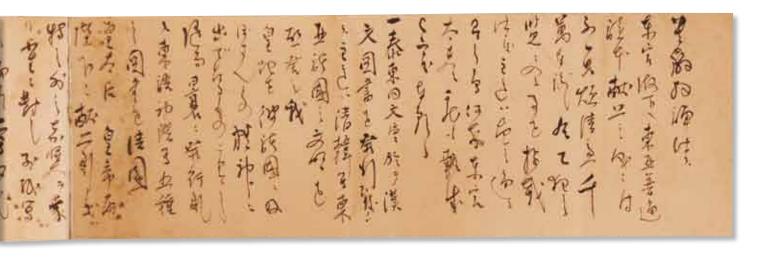


21 三島中洲 東宮侍講時代の写真



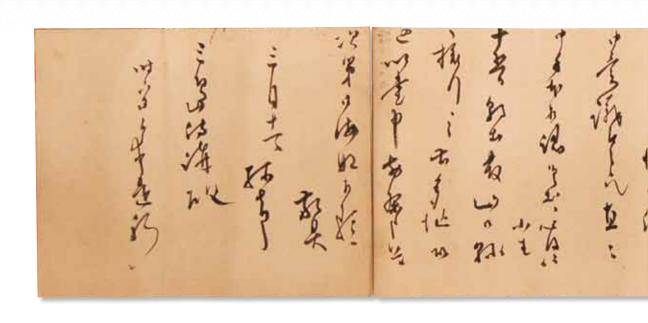
22 杉孫七郎書簡 (三島中洲宛、〔明治35年〕3月11日)

皇太子の漢詩の清書を命じられた能書家の杉孫七郎(1835~1920、長州出身、子爵、号は聴雨)から、適宜添削を加えるべきかとどうか、中洲に内々に相談する内容。



23 伊澤修二書簡 (三島中洲宛、〔明治38年?〕 7月19日)

学務官僚・教育者として知られる伊澤修二 (1851~1917) から、東宮に献上した自著「東亜普通読本」に東宮呈覧の旨を記載したいので、東宮大夫に取りなして欲しいという内容の書簡。



しまりまする 第京内さしてかり のみなされかれり を助為:何い馬 そのはお大きり来 おいて かちで 夜、 古奉馬しるち かる胸似 しゅうさ 高雪了 子如九年 我至多孩子是年 言思中界三社一季 自己は古時間国子 符 大 いみったし、わたこ 五次が代をして で好きせられるる の多之られか 皇本后御覧 大法国本 飲婦其恨

又信國文任一九 れいねいとこと いかいっていると の、動きしるはか 八佐まさからう すべいいいいかいろう 生物師り いられるとう たろめいドニ 皇なるぬ下してた うりめて二、あし けらつらいかした へるせるといてをかる なりからあっま はりそれかられ ころしているもの しどううたち 出版的 日子写写る 事的功作一部大 はるのじん 七日大学伊日日



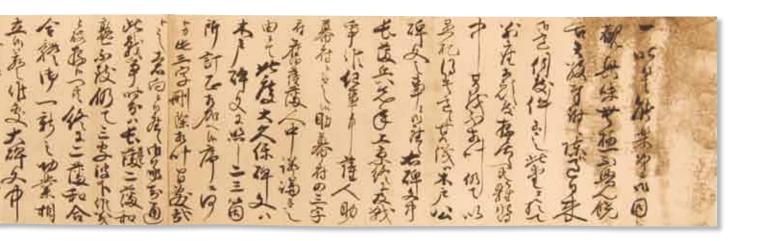


中洲が初めて宮中の講書始に召されて天皇・皇后に進講した時の原稿。『周易』泰卦の 卦辞と爻辞について簡明に解説している。日本と中国の歴史事実を引いてその意味を敷 衍している点に特徴がある。



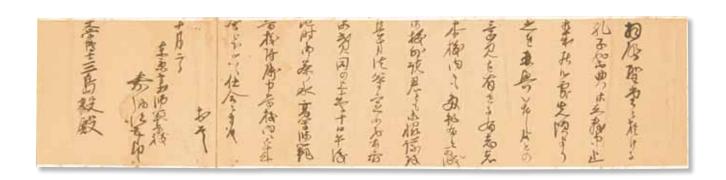


『大学』に説く「絜矩の道」とは「用人と理財」のことであると説き、衆議を尽くして 財政を論ずる現今の国会は『大学』の「絜矩」の器械に他ならないと述べる。



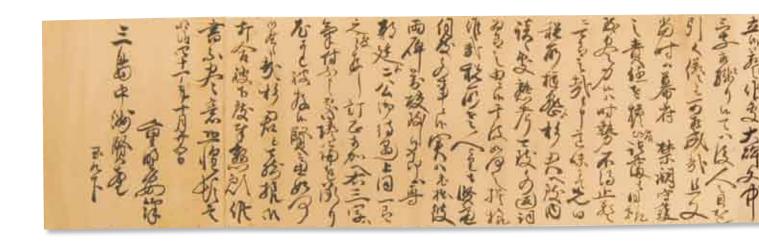
26 重野成斎書簡 (三島中洲宛、明治41年10月25日)

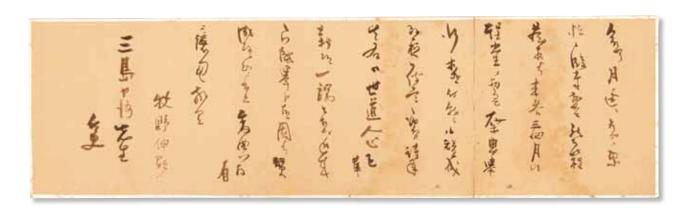
木戸孝允神道碑の表現をめぐって、薩摩閥を代表する重野成斎から中洲に字句の訂正を申し入れた内容。初めに勅命を受けた川田甕江が成稿をみずに歿した後、あらためて撰文の勅命を受けた中洲が川田の原案を尊重しつつ明治39年に書上げたが、成稿には更に歳月を要した。



27 嘉納治五郎書簡 (三島中洲宛、[明治39年] 10月2日)

嘉納治五郎(1860~1938)は開塾まもない二松学舎に在籍し、東大文学部の政治学理財学科でも漢文を中洲に習った。展示資料は嘉納校長が高師教職員の孔子祭再興要請を受けて校外有志者に呼びかけた時の書簡。

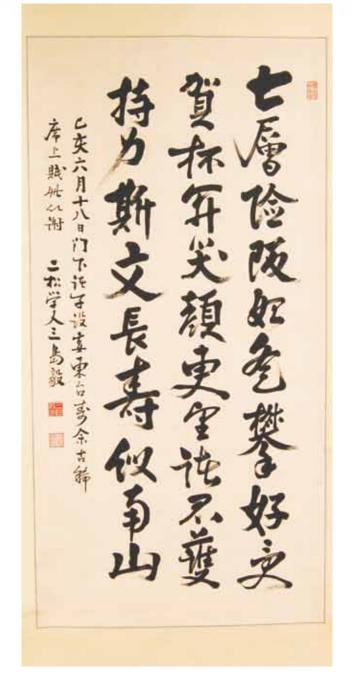




28 牧野伸顕書簡 (三島中洲宛、〔明治39年〕 12月)

牧野伸顕(1861~1949)は大久保利通の二男。東大文学部の和漢文学科に在籍(中退)し中洲に学んだ。展示資料は西園寺内閣の文相であった牧野に、阪谷芳郎蔵相を通じて孔子祭典会の開催に賛成するよう中洲からの要請があり、それに応諾した書簡。





30 三島中洲書幅 七言律詩 「已未春賀渋沢男八十」 (大正8年春)

90歳で歿する最晩年の中洲が渋沢栄一の80歳を祝って作った詩。中洲に後事を託された渋沢は、大正6年(1917)に二松義会会長に就任し、中洲歿後、専門学校二松学舎の開設に尽くした。

29 三島中洲書幅 七言絶句 「己亥六月十八日門下諸子設 宴東台、寿余古稀、席上賦此 以謝」

(明治32年6月18日)

門人たちが中洲の古稀を祝う宴を上野公園の梅川楼で開いた時、中洲がその宴席で披露した詩。

展示品解説「三島中洲と近代 ―其一―」

■Ⅰ期 一歳~三二歳(一八三一~一八六一)修学と師友

[一] 三島中洲 『(弘化中)文稿』四冊 (資料目録 和装本 0003,0004,0005,0006)

署名は一六歳の年に方谷から授けられた名「毅」を記すことが多いが、二一歳で訂正や批評は中洲の師・山田方谷(一八〇五~一八七七)によるものと考えられる。学をものがたる資料。但し展示品は原本ではなく、後年の写しである。朱筆による三島中洲一六~一七歳(一八四五~四六)の時の文稿で、その最も早い時期の修

一郎と改称する以前の通称「廣治」の署名も混じる。

な傾向であったと見てよいだろう。 方谷塾に限らず初学者の修学内容として、叙事文から議論文へと進むことは一般的善翌弘化三年に入ると、中洲の作文も論・説・序などの議論文へと広がりをみせる。

【二】三島中洲『探辺日録』一冊(資料目録 和装本 0018)

京都に入り草津・土山を経て津に到着した中洲は、城西で借家住まいを始める。藩三月に二人の松山藩士と遊学に旅発つ。姫路・加古川・兵庫を経て淀川を溯上して阪谷朗廬(一八二二〜一八八一、名は素)に津藩儒・斎藤拙堂への紹介状を頼み、嘉永五年(一八五二)二月に二三歳で方谷の家塾を退いた中洲は、親交のあった

ていった。

ていった。

本劉石舟など、津藩を訪れる文人や志士との交流を通して、国事への関心を深めた劉石舟など、津藩を訪れる文人や志士との交流を通じて、国事への関心を深め五月の吉田松陰(その師佐久間象山と中洲の師山田方谷とは佐藤一斎門下の同学)上で、近くに住む川北梅山を通じて藩校蔵書を借りて学問に励む。また翌六年して添削指導をうけるほか、津藩の儒者(川村竹坡・土井聱牙・石川靖斎ら)と交校有造館への入学は難しいので、斎藤拙堂の茶磨山荘における私的な詩文会に出席

「『探辺日録』は、嘉永七年(一八五四)一月のペリー提督率いる米艦隊再来航に と、と、高い比平 で神奈川沖碇泊中の艦隊を実見。三日、神奈川の宿屋から望遠鏡で艦隊七隻と応接 で神奈川沖碇泊中の艦隊を実見。三日、神奈川の宿屋から望遠鏡で艦隊七隻と応接 で神奈川沖碇泊中の艦隊を実見。三日、神奈川の宿屋から望遠鏡で艦隊七隻と応接 で神奈川沖碇泊中の艦隊を実見。三日、神奈川の宿屋から望遠鏡で艦隊七隻と応接 で神奈川沖碇泊中の艦隊を実見。三日、神奈川の宿屋から望遠鏡で艦隊七隻と応接 でがなり流通したと伝えられるが、日録には見えない。『探辺日録』は当時、写本によっ 下下国話。 でかなり流通したらしく、幕末期の写本が散見される。 「探辺日録」は、嘉永七年(一八五四)一月のペリー提督率いる米艦隊再来航に と下資斗は『こ公子舎之云云志』とこ号こ舌子とされて祭り京高で、上瀬り比平 でかなり流通したらしく、幕末期の写本が散見される。

は山田方谷・藤井祥山による。 民示資料は『二松学舎学友会誌』三二号に活字化された際の原稿で、上欄の批評

【三】『送別詩文巻』乾坤 二巻(資料目録 掛軸·巻子 0234, 0235

示し(「奥進督学書」『中洲文稿』第一集)、これが許可されて、藩から学資三人扶四〇歳以前専ら儒職を勤めること、講義は朱注に限定しないこと、という条件を呈藩務に拘束されることを欲しない中洲は、五年間の遊学、適時藩領を出ること、中洲は津遊学から帰郷した翌年(一八五七)、松山藩への仕官を薦められるが、

積艮斎·安井息軒·塩谷宕陰·藤森弘庵ら江戸の諸儒を歴訪し、翌五年(一八五八) 昌平坂学問所で同学となった諸藩からの有為の人材と交流を深めた。 学問所に再遊。安政五ヶ国条約・安政大獄・桜田門外変といった内憂外患の時期に、 て藩校有終館の会頭となったが(禄五〇石)、その翌年(一八六〇)四月、昌平坂 生寮(幕臣子弟用の寄宿寮に対して諸藩士・処士用の学舎)に入学。翌年、 四月、林復斎(一八〇〇~一八五九、述斎六男)の門人となって昌平坂学問所の書 持を支給されることとなった。一〇月、江戸に出た中洲は松山藩邸を拠点として安

坤巻に収めており、修学時代の中洲の人脈や活動を知る上で興味深い。 昌平学問所再遊(一八六○~六一)を終えて藩校の学頭となり帰藩する際の詩文を 『送別詩文巻』は、中洲が津遊学(一八五二~五六)から帰郷する際の詩文を乾巻に、

即ち乾巻には南摩羽峯の序(一八八〇年、三一一)に続き、以下を収める。

○斎藤拙堂の七言絶句(三―二)

○川村尚迪(号竹坡)の七言律詩「送遠叔三島契友帰備中」

○宮崎青石の画(三―三)

○川北長顒(号梅山)の文「送三島遠叔序_

○斎藤正格(号誠軒)の七言律「送遠叔三島兄帰備中」

○川北梅山の五言律詩「送三島遠叔帰郷

○鷹羽龍年の七言絶句「三島遠叔来告別後托人致之_

○三瓦龍維孝の七言律詩 「送三島君遠叔帰備」(以上、 津での師友

○榕室山本錫夫の七言絶句「備中三島遠叔学拙堂先生之門業成将西帰、 日屢顧余廬、一相見如旧知己、見著書若干篇、深嘆其才秀。 将別為賦小詩以餞之_ 又寓京数

○韜庵居士惇 (家長韜庵) の七言絶句「丙辰暮春送三島遠叔帰黄薇_

○家里松島の文(三―四)

○劉昇(号冷窓)の五言律詩「送三島君遠叔西帰、於家里誠縣宅始遇遠叔、誠縣 余読之有蹙々焉、因摘其意詩之_ 有送序謂、遠叔於己為後進而学術既絶塵於前、 深自悔少年不苦学優游終日云爾。

○山本秀夫(号弦堂)の七言絶句「送三島遠叔帰備中」

○静斎献 (山中信天翁) の五言絶句「送鬼城辞兄_

○家里松島(名誠縣)七言律詩

○草場廉(号船山)の七言絶句「三島君帰于備中_

○松塘鈴木邦の七言絶句「京師客舎遇備中三島君遠叔、談及其郷鴨井東仲老 人。々々客歳在吾房之戍営、数見訪予廬。 因賦一絕以送遠叔兼寄東仲老人」

○倉田績の七言律詩「平安別三島君遠叔.

○秋里居士安藤秉(字維義)の文「送三島遠叔帰備中序」(以上、 坂での交友 帰途京都・ 大

坤巻には次の諸作を収める。

○中村正直 (字致堯、号敬宇)の文「(送三島遠叔序)」(三一五

○栃原定(熊本の人、字伯紹、 通称助之進、号東皐)の文「送三島遠叔序」

○後藤東庵(名謙・寛、字子栗)の七言律詩「送三島遠叔!

○島田済(通称顕二)の詩「白雲歌、送桐南三島君還松山

○高橋路(号鴉山)の七言律詩「送三島遠叔帰備中_

○伊藤雄(仙台の人、名茂、字雄飛)の文「送三島遠叔序

○岡田信之(富山の人、字君行、号呉陽)の七言絶句三首「送遠叔三島君還備中」

○小西有義(字士成)の五言律詩「送遠叔三島君帰故郷.

○草鹿瑍(加賀の人、通称勝介、号采玉)の文「送序」

○宗像靖共(通称真太郎)の七言絶句「送三島遠叔.

○樋口彰の七言律詩「送遠叔三島君_

○伊藤茂雄の七言絶句 「送三島君帰郷_

○股野琢(播州竜野の人、号藍田)の文「送序_

○今井義順の七言絶句 「送三島遠叔帰于黄薇」

○広沢安任 (会津の人、通称富次郎)の文「送三島遠叔帰于松山序」

○鷲津毅堂の文(三―六、以上、江戸・昌平坂学問所での交友)

三—一 南摩羽峯「送別詩文巻序

洲とは詩文の交わりが深かった。 許されて政府に出仕して文部省の役人となり、麹町富士見町に住んで住所の近い中 旁ら洋学も修め、藩命により蝦夷地の防備にあたり、東北戦争により高田に幽閉。 南摩羽峯(一八二四~一九〇九、名は綱紀)は会津出身で、昌平坂学問所に学び

勉學遂志自古為難。况於發之事業以益世乎。盖人生不能無疾病事故。或轗軻不 或蚤世。是其所以難也。備中三島中洲嘗従伊勢斎藤氏、 又學昌平黌、

之難、又不能死之、靦然保残喘至今。盖其學非不勉、 世者僅可屈指。吁亦可謂難矣。余亦嘗學昌平黌、後遇戊辰之亂、既不能救藩主 井聱牙隱於伊勢、川北梅山致仕於東京、文酒風流以自娯已。由是觀之、遂志益 半。若家里誠縣罹慘毒之禍、是其最可悲者。獨鷲津毅堂現為顕官。其他惟有土 益世。豈敢望中洲之萬一哉。對此巻、憮然者久之。 友所送詩文二巻、徴余序。余受閱之、巻中有曾所識者數人、而今既就木者過 處、事業炳然有可観者。所謂遂志邑益世者非邪。中洲示嘗去伊勢及江戸時、師 庸松山藩。戊辰之亂、官兵来圍、中洲拮据尽力、能全其藩。尋官於司法省爲判 近日挂冠大開家塾。又教授大學及師範校生徒、受業者日数百人。其出其 而性頑才疎、竟不能遂志

明治十三年第一月三十日 識於東京望嶽街環碧樓 羽峯南摩綱紀

或は蚤世す。是れ其の難き所以なり。 を益するに於いてをや。蓋し人生れて疾病事故無きこと能はず。或は轗軻不遇、 (学に勉めて志を遂ぐるは古より難しと為す。況んや之を事業に發して以て世

うす。尋いで司法省に官して判事と為り、近日、挂冠して大いに家塾を開く。 の処、事業炳然として観るべき者有り。所謂、志を遂げて以て世を益する者に 又た大学及び師範校の生徒を教授し、業を受くる者日に百人を数ふ。其の出其 登庸さる。戊辰の乱、官兵来たり囲むに、中洲拮据尽力して、能く其の藩を全 備中の三島中洲、嘗て伊勢の斎藤氏に従ひ、又た昌平黌に学び、竟に松山藩に

是れに由って之を観れば、志を遂げ世を益する者は僅かに指を屈すべきのみ。 者之を久しうす。 既にして藩主の難を救ふ能はず、又た之に死する能はず、靦然として残喘を保っ ああ亦た難しと謂ふべし。余も亦た嘗て昌平黌に学び、後に戊辰の乱に遇ひ、 伊勢に隠れ、川北梅山の東京に致仕して文酒風流以て自ら娯しむ有るのみ。 むべき者なり。独り鷲津毅堂のみ現はれて顕官為り。其の他は惟だ土井聱牙の 中洲、嘗て伊勢及び江戸を去る時に師友送る所の詩文二巻を示し、余に序を徴 益する能はず。豈に敢へて中洲の万一を望まんや。此の巻に対して、憮然たる て今に至る。蓋し其の学勉めざるに非ざれども、性頑才疎、竟に志を遂げ世を に就く者半ばを過ぐ。家里誠県の惨毒の禍に罹かるが若き、是れ其の最も悲し 余受けて之を閲するに、巻中、曾て識る所の者数人有り。而して今既に木

> 明治十三年第一月三十日 東京望嶽街環碧楼に識す 羽峯南摩綱紀

三一二 斎藤拙堂 七言絶句「送三嶋遠叔帰備中

響を与えた。 開かれる詩文会に出席して拙堂の添削指導を受けた。また藩校で行われた『資治通 鑑』校刊により、 る。拙堂の五六~六○歳の時に従学。藩校で学ぶことはできないため、茶磨山荘で 中洲は津藩を遊学先に選んだ一因に『拙堂文話』を読んで興味を覚えたことをあげ 幕末の文名を二分し、経世家としても知られ海防や経世に関する著作も残している。 斎藤拙堂(一七九七~一八六五、名は謙)は、はじめ古賀精里に学び、頼山陽と 幕末の津藩には史学が興ったと言われ、これが中洲の学業にも影

蛍雪三年業就帰 帆春色向黄薇 帆 蛍雪三年 春色 業就りて帰る 黄薇に向ふ

天涯始慰倚閭望 天涯 始めて慰む 間に倚って望めるを

花下東風吹彩衣 花下 東風 彩衣を吹く

送三嶋遠叔帰備中

拙堂居士謙

三一三 宮崎青谷画 「春江帆影

れた宮崎が中洲に贈った画。海路、帰郷する中洲を思って描いたものであろう。 官であり、文人画にも優れた。安政三年二月一五日に中洲の開いた送別の宴に招か 宮崎青谷(一八一一~一八六六、名は憲)は、斎藤拙堂門下で、藩校有造館の教 丙辰二月十有五日、三島遠叔設別筵於龍津精舎、 れを写して以て贈と為す。) . | 丙辰二月十有五日、三島遠叔別筵を龍津精舎に設け、余も亦た邀へらる。此 青谷生憲 余亦見邀。寫此以為贈

三 | 四 家里松島「贈三島遠叔序

唱えた。一方で倒幕には異議を唱え、中洲らとも親交があったため、佐幕派の内诵 梁川星巌らと交わり、中洲の帰郷以前に京都に開塾して活動拠点を移し尊皇攘夷を 斎藤拙堂門下の儒者。中洲の津遊学の初めにはまだ伊勢で活動していたが、京都で 家里松島(一八二七~一八六三、名は誠縣、号は松嶹とも)は伊勢松坂の出身で、

者と誤解されて暗殺された。弟の次郎は壬生浪士組隊員。

遠叔勉哉。乃書以為序。 率務其末而不務其本。今果能謙譲脩徳、則世人之所不及焉。是亦所以勝於人也 則不可不憤然蘄勝也。處世則不可不退然謙讓也。遠叔既已以讀書文章勝人、而 已。蓋以蘄勝之心處世、則傲慢忌克、其弊必至凌轢儕輩軽蔑老成。故讀書為文、 雖然、讀書之務博、文辭之爭功、抑末也。学者宜務其本。本者何。謙讓脩徳而 庸詎待余輩規戒哉。但余因遠叔益知所慚悔、則其所以規遠叔、適所以自警也! 然遠叔才俊識明、其益奮勵不生怠慢也必矣。果然不獨勝今人、雖古人、不難勝。 迂路来訪、 未可測也。 其慚悔者比前日加甚也。 之誼、相得驩甚。且以津藩与余郷相距不遠、敷相往来以資講習。 容貌不驕、辭気不矜。余知其必謙讓脩徳、不陥傲慢忌克之弊矣。且夫世之学者、 (後半部分)備中三島遠叔、往者游伊勢津藩、 刻苦為文、駸々乎絶塵奔逸、使人瞠然乎後矣。余於是乎又為少者所勝、 即少余三歳、雖有超人之才、 余豈可不發奮努力哉。今茲丙辰仲春、遠叔辭津歸其郷。以余先在京也、 同寓殆一月。 嗟乎遠叔既能勝余、則世更有少遠叔者、 **迄**將行、 安政三年三月念七 徴贈言。 余乃挙所甞慚悔者、 使其勿踏覆轍 而其学未甚博、 従齋藤拙堂先生学焉。余以同門 其文未甚奇。居數年、 松島家里衡拝具 當時遠叔年僅 勝余而進、

努力せざるべけんや。 (備中の三島遠叔、往者、伊勢の津藩に游び、斎藤拙堂先生に従って学ぶ。余備中の三島遠叔、往者、伊勢の津藩に游び、斎藤拙堂先生に従って学ぶ。余別せざるべけんや。

しめんとす。然れども遠叔の才俊識明、其の益々奮励して怠慢を生ぜざるや必贈言を徴す。余乃ち嘗て慚悔する所の者を挙げて、其の覆轍を踏むこと勿からして来訪し、寓を同じうすること殆ど一月なり。将に行かんとするに迄んで、今茲丙辰仲春、遠叔 津を辞して其の郷に帰る。余先に京に在るを以て、迂路

り。遠叔勉めよや。乃ち書して以て序と為す。)

三—五 中村敬宇(送三島遠叔序)

寫去」と見抜いている点が貴重である。 第去」と見抜いている点が貴重である。 第一位 はって世に立つ気概に溢れていた。中洲の文の本質を「不仮彫飾、而唯意所向一直 時の教官のひとり。年齢は中洲が二歳年長で、中村は自宅を訪ねた中洲に酒飯を供 時の教官のひとり。年齢は中洲が二歳年長で、中村は自宅を訪ねた中洲に酒飯を供 昌平坂学問所に学び、若くして教授方に抜擢され、中洲が昌平坂学問所に再遊した 中村敬宇(一八三二~一八九一、名は正直、通称敬輔)は下級幕臣の家に生まれ、

求められた中洲は、往事を回顧し今昔の感を記している(『敬宇文集』巻四)。るようになった。明治一八年に中村から「送三島遠叔序」の稿本を示されて批評を後年、東京大学で共に教鞭を執るようになった両者は、旧交を温め頻繁に交流す

誠有足多者焉。於是握手欵洽、恨相見晚。遠叔去後、而把其文讀之、益嘆絶以為倡優乎。而徒資笑噱也。遠叔之文、余未知其果使人泣否、然其見能及此、則得也。故亡論其下者不直一笑、即其上者使人欣然揚眉賞其才華是已。彼豈以文不過優孟衣冠偽裝啼笑。不則海市蜃樓以構空虚。而求一言之近於情性、而不可非使人泣、豈可謂至焉者哉。余一言之下、聳然既異之。蓋今世之擅文場者、率余與遠叔未深相知也、一日携其所業来示余。余未及讀而與之論文。遠叔曰、文余與遠叔未深相知也、一日携其所業来示余。余未及讀而與之論文。遠叔曰、文

嗚呼數年来、二三鉅公就彫喪、而文章之衰甚矣。豈其無人也耶。或豊於才而儉 將於子乎属焉。豈啻樹幟文壇云哉。 豈非才華煥發之文、不過喜一時之目、 遠叔盍自勖焉。夫長門一賦、價直黄金百斤、而左太冲三都、紙貴洛陽。文人才 於學、或掩於學而乏於識、波流第靡、鮮能自樹立焉。寥々中原、旗鼓誰属邪 以遠叔一言既知其文、又由以知其為人。頃者来告別曰、今将歸桑梓。請子叙行。 利害之故、以大發其所蘊蓄、則其使人泣者、将無相違焉。君子一言以為知。余 而唯意所向一直寫去、酷如其為人。其於情性之真者得矣。使其他日感觸於事物 容、唯郷愿則不可。文自凡百疵病、莫不可醫、唯偽則不可。遠叔於文不假彫飾、 為不可及。余甞論品文章與品人物同、人自狂狷以至於盗賊駔獪之雄、皆無不可 志士之嘆者耶。 士之重于一旹、若無與比。然蒯徹主父偃讀樂毅報惠王書、則獨廢書而泣者何也 余於遠叔、何能別有所論説。唯能果充囊之一言、則斯道之砥柱、 而忠厚篤摯感慨披瀝之言、 己酉春二月 中村正直拝稿 實有足興百代

> と口ら。 を為す。余遠叔の一言を以て既に其の文を知り、又た由って以て其の人となり ち其の人をして泣かしむる者、将に相違無からんとす。君子の一言、以て知る

職を文壇に樹つと云はんや。)

三—六 鷲津毅堂「送三島遠叔帰備中松山序

一郎に嫁して永井荷風を生んだ。 一郎に嫁して永井荷風を生んだ。

侯委遠叔、以樂翁公之委三先生之任、何其任之重也。夫任重則責亦従而大。為意圖治、一法乃祖之所為、以立学選師為先務。于是余友三島遠叔欝為選首。是之士以上、皆無不洗心易徳、勉為敦厚、而恥為浮薄者。是公有何所施設而致此。立士以上、皆無不洗心易徳、勉為敦厚、而恥為浮薄者。是公有何所施設而致此。之士以上、皆無不洗心易徳、勉為敦厚、而恥為浮薄者。是公有何所施設而致此。是非公擢学醇徳備足以為師表如柴栗山尾藤二洲古賀精里三先生于陪隷之中、遽豈非公擢学醇徳備足以為師表如柴栗山尾藤二洲古賀精里三先生于陪隷之中、遽豈非公權学醇徳備足以為師表如柴栗山尾藤二洲古賀精里三先生于陪隷之中、遽豈非公權学院、以樂翁公之獨之、五六年之間而已。而幕廷清明、風俗一變、當時自一命曩者樂翁公之相文恭公、五六年之間而已。而幕廷清明、風俗一變、當時自一命

知遠叔何以處我乎。 精里先生之門人也。 則子弟亦夸多而求售、好文而偸合、 之實、而遠叔之所宜勉也。遠叔苟反三先生之所為、以核(※該)博藻飾為心、 其所予進退去就、由于禮義而行、如是而已矣。凡此数者、三先生所以振作輔導 而不肯衒核(※該)博。文期載道、而不肯事藻飾。勇于自立而無苟且僥倖之心 遠叔者、将何以報塞之也。亦唯以三先生之所為報塞焉耳。余聞三先生学務蓄徳 余于遠叔非燕游一朝之好。 之本、反為傷風害俗之歸。 當日三先生之事、聞諸師説、固既熟矣。曷用余言為。 故其告別也、 而学師之欺、 友人鷲津宣未定稿 殆有疾于影随形響應聲者。如是則興治致化 豈端使然哉。 従回路相請與處之義、 遠叔甞師斎藤拙堂翁。 贈以言如是。不

推せば、治を興し化を致すの本は学を立つるより先なるは莫く、学を立つるは 里の三先生の如きを陪隷の中より擢でて、遽かに委ぬるに教鐸の任を以てし、 是くの如くなれば則ち治を興し化を致すの本、反って風を傷なひ俗を害するの 文を好んで偸合し、殆んど影の形に随ひ響きの声に応ずるより疾き者有らん。 實にして、遠叔の宜しく勉むべき所なり。遠叔苟も三先生の為す所に反して、 ず。自立に勇なるも苟且・僥倖の心無し。其の進退去就に予る所は、礼義に 亦た唯だ三先生の為す所を以て報い塞ぐのみ。余聞く、三先生学び務め徳を蓄 責も亦た従って大なり。遠叔為る者、将に何を以て之に報い塞がんとするや。 三先生に委ぬるの任を以てすれば、 鋭意治を図り、 師を選ぶより尤先なるは莫し。今の備中松山侯は實に楽翁公の孫なり。而して 旗下八萬の子弟を振作輔導する所有らしむるの勅に非ずや。此れに由って之を 浮薄を為すを恥ぢざる者無し。是の公何の施設する所有って此れを致すや。岢 該博藻飾を以て心と為さば、則ち子弟も亦た多きを夸って售らんことを求め 由って行ふ、是くの如きのみ。凡そ此の数者は、三先生の振作輔導する所以の ふるも、肯へて該博を衒はず。文は道を載するを期して、肯へて藻飾を事とせ いて余が友三島遠叔、欝として選首と為る。是れ侯遠叔に委ぬるに、楽翁公の に公の学醇く徳備はって以て師表と為すに足ること柴栗山・尾藤二洲・古賀精 (曩者、 当時、一命の士より以上、皆心を洗ぎ徳を易へ、敦厚を為すを勉めて、 楽翁公の文恭公を相くること五、六年の間のみ。而して幕廷清明、 而して師の欺りを学ぶこと、豈に端に然らしむるのみならんや。 一に乃祖の為す所に法り、立学選師を以て先務と為す。是に於 何ぞ其の任の重きや。夫れ任重ければ則ち

> 知らず、遠叔は何を以て我を処するかを。) 路相請ひて処を與にするの義に従って、贈るに言を以てすること是くの如し。雖も余の遠叔における、燕游一朝の好みに非ず。故に其の別を告ぐるや、回・これを師説に聞きて、固より既に熟せり。曷ぞ余が言を用って為んや。然りと叔嘗て斎藤拙堂翁を師とす。翁は精里先生の門人なり。当日の三先生の事は、

■Ⅱ期 三三歳~四二歳(一ハ六二~一ハ七一)幕末維新期の活躍

【四】三島中洲・林雲達『瓊浦筆談』一冊(資料目録 和装本 0026)

舎学友会誌』に活字化されて伝えられている。

本学友会誌』に活字化されて伝えられている。

金学友会誌』に活字化されて伝えられている。

金学友会誌』に活字化されて伝えられている。

金学友会誌』に活字化されて伝えられている。

金学友会誌』に活字化されて伝えられている。

金学友会誌』に活字化されて伝えられている。

金学友会誌』に活字化されて伝えられている。

金学友会誌』に活字化されて伝えられている。

金学友会誌』に活字化されて伝えられている。

していた用箋に纏められたものと推定される。手の用箋に書かれている(半折にした折り皺もある)。西国探索中、記録用に携行も散見される稿本。比較的小さい字で筆写され、また中洲が普段余り使用しない薄長崎において筆談した際の筆談録である。展示品は中洲による自筆本で、塗抹箇所長崎において筆談した際の筆談録である。展示品は中洲による自筆本で、塗抹箇所

は小曽根乾堂の案内で製鉄所を見学して衝撃をうけている。

「鎮西観風詩録」から長崎での中洲の活動を拾えば、一一月二○日に長崎入りしば小曽根乾堂の案内で製鉄所を見学。二三日は小曽根乾堂を訪問し、また唐通詞の案内で小島の清国商館を見学し、太平天国乱を避けて多数の清国人が寄寓していることを知る。また出島の和蘭商館を見学。また舶載書購入。二二日に英学生牧山公平の案内で大習館(西洋医学校)を見学。また舶載書購入。二二日に英学生牧山公平の案内で大習館(西洋医学校)を見学。また舶載書購入。二二日に英学生牧山公平の案内で大習館(西洋医学校)を見学して衝撃をうけている。

林雲逵は嶺南の出身で、幕末明治期(一八六〇~)に長年にわたって長崎に滞在

とでも知られる。 乱を避けて渡来した者と思われる。また佐賀出身の書家中林梧竹が書法を問うたこした清国人で、当時、大浦の英館に寄寓していた。ほかの清国人と同じく太平天国

中洲の質問として注目される内容は、曾国藩が太平軍を破って南京を回復したと中洲の質問として注目される内容は、曾国藩が太平軍を破って南京を回復したと中洲の質問として注目される内容は、曾国藩が太平軍を破って南京を回復したと中洲の質問として注目される内容は、曾国藩が太平軍を破って南京を回復したと中洲の質問として注目される内容は、曾国藩が太平軍を破って南京を回復したと中洲の質問として注目される内容は、曾国藩が太平軍を破って南京を回復したと中洲の質問として注目される内容は、曾国藩が太平軍を破って南京を回復したと中洲の質問として注目される内容は、曾国藩が太平軍を破って南京を回復したと中洲の質問として注目される内容は、曾国藩が太平軍を破って南京を回復したと中洲の質問として注目される内容は、曾国藩が太平軍を破って南京を回復したと中洲の質問として注目される方式といる。

【五】『(山田方谷書簡及方谷来簡)』 一巻

を巻子に仕立てたもの。方谷書簡三通の宛先は次の通り。 本資料は、幕末期の山田方谷の書簡三通・建言一通、および山田方谷来簡一〇通

○山田英太郎(方谷弟平人の男、方谷の養嗣子、耕蔵、知足斎〕

〇三島中洲 〇村上某

方谷宛書簡の投函者は次の通り。

○関藤藤陰(一八○七~一八七六初め 石川文兵衛、福山人、頼山陽門)

○進鴻渓 (一八二一~一八八四 山田方谷・佐藤一斎門)

○林抑斎(一八一三~一八七一 備中玉島の人、山田方谷門)

○金子得所(一八二四~一八六七 佐藤一斎門、出羽上山藩儒)

○林鶴梁(一八○六~一八七八 幕臣、長野豊山・松崎慊堂門

○佐藤立軒(一八二二~一八八五 佐藤一斎男)

〇三浦安(一八二九~一九一〇 紀州藩士、元老院議官、東京府知事)

○川田甕江(一八三○~一八九六) ○三島中洲

たがって本資料は児島献吉郎の旧蔵にかかると思われる。東京高師・京城帝大の教授を務めた児島献吉郎(一八六六~一九三一)の別号。し江」は備中出身で三島中洲に学び、東京大学古典講習科漢書課後期を卒業して五高・書簡本紙の上欄に「星江」と号する人物が差出人に関する情報を書入れている。「星

五―一 山田方谷「建言」草稿〔文久二年末~同三年初め〕

考えたからである。

考えたからである。

本中に就任した勝静に召された方谷は文久二年一二月の奉勅攘夷の請書を提出した。文書中に「攘夷御決定」とあるのは文久二年一二月の奉勅攘夷の請書を提出した。文書中に「攘夷御決定」とあるのは文久二年一二月の奉勅攘夷の請書を提出した。文書中に「攘夷御決定」とあるのは文久二年三月から翌三年二月まで江戸に滞在老中に就任した勝静に召された方谷は文久二年三月から翌三年二月まで江戸に滞在老力をから、老中の板倉勝静に君側にある方谷が呈上した建言の草稿と見られる。

内達被為在候而ハ如何ニ可有御座候哉と奉存候。御達振、凡左之通。「中恐奉書上候。今朝奉申上候御布告之一条、御供方之御大名御旗本様方丈江御

用意可被致候。右無急度御供之面々ニ付、可被達置候。以上。
押、承伏不致時ハ打破候而も被遊御通行候間、此段内々相心得、無二念出立押、承伏不致時ハ打破候而も被遊御通行候間、此段内々相心得、無二念出立万一実ニ渡来差障候事有之候共、本より攘夷御決定之折柄、厳敷應接ヲ以差浮説可相起も難斗候。如何様之儀有之候而も御延引等ハ決而不被遊思召ニ候。突國軍艦五六艘も近日渡来之趣風説有之趣、右ハ虚実未分、実説ニ候共僅之英國軍艦五六艘も近日渡来之趣風説有之趣、右ハ虚実未分、実説ニ候共僅之

五一二 川田甕江書簡(山田方谷宛、〔文久元年〕五月二八日付

転任したことによって川田の渡航も望み薄になったと伝えている。

「中で、大川田は、松山藩江戸藩邸の督学に任ぜられ、主に松山藩にあった中洲に対して、大川田は、松山藩江戸藩邸の督学に任ぜられ、主に松山藩にあった中洲に対して、大川田は、松山藩江戸藩邸の督学に任ぜられ、主に松山藩仕官を打診する。これを諾したいわれる)、安政三年に近江大溝藩に仕官したが、翌年、方谷の意を帯びた中でといわれる)、安政三年に近江大溝藩に仕官したが、翌年、方谷の意を帯びた中で早くから文名が高く(これが安井息軒門の同輩の重野成斎との確執の一因をなし、川田甕江(一八三○~一八九六、名は剛)は江戸遊学時に老大家たちに評価され、川田甕江(一八三○~一八九六、名は剛)は江戸遊学時に老大家たちに評価され

に吐血して倒れ、四月に中洲が付き添って帰藩している。(五七歳)は、顧問としてこれを補佐することとなったが、三月に愛宕下を通行中なお、この年二月に寺社奉行に再任された勝静から召されて江戸に出た方谷

(前缺) 新聞掛り兼帯被仰付候。

然る處、 恐惶謹言 申候。猶様子相分之上、 之候事ナレ共、最早手後れ之由ニ御座候。 役其替ハ不被仰付、世評ニ而は一員御省きニ相成候故、其替りハ出来間敷抔申 ト申候二陪従致し参るべき様御頼被為置候由ニて、 前江被召、 御座候由。 剛抔可然哉。 兼而御内話申上候外國行之義、先般御月番より瀬下を以て被傳内命候。其主意 之員数亜行之時よりは大ニ減省ニ相成、既ニ竹内野州抔江ハ公より御頼ミも有 御上二於而外國江人被遣度思召有之付而、尋常俗人江申付而も何如二候! 左様ニ而ハ生も何如相成候哉難斗候。此度ハ諸家より申込多く、且ハ供方 此節右高橋様御轉役、 右二付、生無異儀御請申上置候。其後本月朔二御目見相済、 人払ニ而御口ずから被仰付、 五月念八 「年去先々当人ニ於而迷惑之筋も無之哉、内々尋合可申と之御意ニ 委曲可申上候。 川田剛 長崎奉行被蒙仰、 先は右申上度、以短翰如此ニ御座候。 御勘定吟味役高橋美作守様 右等之次第二而、何分まだきまり不 外國行ハ御免ニ相成候。 則十日二高橋君二謁見仕候。 元ハ平作 九日御 未迹

方谷先生 函丈

※高橋美作守和貫:一八六一~六二年、長崎奉行。

※竹内下野守保徳:幕府文久使節の正使(文久元年一二月~二年一二月)。

五—三 三島中洲書簡(山田方谷宛 〔文久元年〕八月一日付〕

関する資料としても興味深い。

東京る資料としても興味深い。

東京る資料としても興味深い。

東京る資料としても興味深い。

東京る資料としても興味深い。

東京る資料としても興味深い。

ており、昌平坂学問所再遊を終えて吟味格・藩校学頭に昇進した中洲は、六月に屋なお、この年五月に中洲に付き添われて帰藩した方谷は、長瀬に療養の日々を送っ

洲の塾に藩領外からの遊学希望者がいたことがわかる。敷を賜り邸内に塾舎「虎口渓舎」を構えたばかりの時期である。この頃から既に中

本意千萬之事、御海容可被下候。是迄之閑常等と違、公私多用困入申候。右ニ付、時々御尋申上候事も不仕、不見迄之閑常等と違、公私多用困入申候。右ニ付、時々御尋申上候事も不仕、不朝暮ハ秋冷相催候處、尊履御清福御座可被遊奉敬賀候。毅依然頑健ニハ候へ共、

肿々不一。 之上、急ニ御答可被下候。ソレ迄ハ市中ニ滞留為致相まち申候。 候へバ不苦と申儀ニ不相成ものニ候哉否、 情。 之世話ハ実ニ迷惑ニ候へ共、懇意家之頼ミ、且遠方折角来訪を突返シ候も不人 政抔窺候智恵ハ廻り不申、 候儀ニて、 先生へ御相談申上候上ニ可致と差図ニ付、急ニ御相談申上候。御高考之上、御 偏鄙可然と申處より、足下二随心差向候間、私塾二差置、世話致可被呉候。且 田剛之轉書開キ候處、其大意右猪三郎定府人ニて、都下修業ハ身ニ入り不申、 之親類ニ、奥平大膳大夫様家来川田猪三郎と申もの有之。昌平ニ入寮罷在、 然ハ急ニ御相談申上候事有之。兼而御承知ニも可有之、小黒田侯儒臣鷲津貞助 差図奉願上候。右猪三郎儀、少年之上ニ未熟生ニて、全ク讀書修業一遍て参り ひ当國ニ中津領分も有之、其地之郷士名目ニ致而ハとも存候へ共、内実申上、 頼越申候。如何取斗ひ候而宜哉、進へ内談ニ及候處、郷士ハ不苦と申定故、幸 願候迄ニ候。ソレモ六ヶ敷儀有之候へバ、遊学中江戸浪人之名目ニて不苦候と 近来貴藩他藩人ハ御断り之様承及候へ共、御藩へ相願候儀ニも無之、御私塾へ 貞助頼ニて、毅心添等仕處、今日晩刻突然来訪、 何卒相成候へバ世話致遣度候へ共、 先年岩國生觀風抔之事ハ少モ無之、且篤実之不才子ニて、 此段ハ御受合申候。毅も御承知之通多用ニて、 御國法を背き候而ハ不相済、 疑惑仕候間、 如何之事と驚き、 御相談申上候。 餘付後便候。 貞助并ニ川 中々御國 表向筋立

奇々仏宣ご)系奏遠、即丙氏 >皇々即央げ之版、山田先生 函丈 八月朔日 三嶋毅再行

五一四 三島中洲書簡(山田方谷宛、〔文久三年〕五月二日付)

洲は、将軍に随って京都に上った老中勝静から召されて、京坂にあった。四月末か中洲から方谷に、明朝の急な呼び出しを伝える書簡。この年の春~夏、方谷と中

させるべく懸命の活動を続けたが、終に実行されなかった。 将軍とともに江戸にもどった勝静の後を追い、方谷・中洲も江戸で奉勅攘夷を貫徹 を巡見することになったので、方谷・中洲もこれに随って大坂に移った。六月には、 ら五月にかけて異国船が摂津海に来寇するとの風聞が立ち、将軍自ら乗船して近海

労可被成下候。今日ハ松平幹太郎と申候人町奉行被命、先役鳥居ハ堺奉行被命 候。値原六郎左衛門、明日、幹太郎ノ宅へ出候様之御沙汰有之、定而鋳砲之世 拝啓、明朝五時迄ニ御出勤被成候様申上候との御意ニ付、人足差上候間、 話被命候事と奉存候。餘付拝晤候。匆々頓首。五月二日夕 御苦

※植原六郎左衛門(一八一六~六八、静淵、津山藩士·砲術家·水練家)神戸海軍操練所一八六四 ※松平信敏(勘太郎、大隅守・河内守、一八六三~六七・六七~六八 大坂西町奉行)。 ※鳥居忠善(越前守、一八六〇外国奉行―大坂西町奉行―一八六三~六四 堺奉行) 〜六五にも参加したという 常安橋荒新ニテ 山田安五郎様侍史 御旅舘より 三嶋貞一郎

※常安橋:土佐堀川に架かるなにわ筋の橋

【六】三島中洲書幅 七言絶句「七里濱

年(一八五六、中洲二七歳)から、藩務を致仕する年(一八七〇、中洲四一歳)ま (一八六〇~六一)の往還時である可能性が高い。 の海浜「七里浜」を見る機会は、昌平坂学問所への初遊(一八五七~五九)か再遊 師山田方谷の影響を受けた繊細怜悧な書風を示す。二七~四一歳の間に中洲が鎌倉 もこの間の所詠・揮毫と考えられる。書風も晩年の泰然朴素たるものとは異なり、 で、中島村の生家の書斎の傍らにあった桐の古木に因んで用いているから、本書幅 であるが、本書幅の落款に使用されている「桐南」の号は、津藩遊学より帰郷した 『三島中洲詩存』(山口角鷹編 一九七七)等に未収。したがって製作年代は未詳

帆影没辺斜日春 暮潮拍岸響洶々 帆影 没する辺 斜日春づく 暮潮 岸を拍ちて響き洶々

七里湾頭行欲尽 七里湾頭 行くこと尽きんと欲し

雲間露出白芙蓉 雲間 露出す 白芙蓉

七里濱

が沈む。七里ヶ浜を歩いて入り江の端まで来たところで、雲の間から雪を頂く (夕暮れの満ち潮が岸を打ってざわめき、舟の帆が見えなくなる水平線に夕陽

富士山があらわれた。)

【七】三島中洲書幅 七言絶句「磯濱望洋楼」(明治六年作)

(資料目録 掛軸・巻子(0136)

下の開城について交渉し、藩主の名誉を守りつつ武力衝突を回避した。次いで、東 父子の禁錮が解かれたあと、七月に政府から召出しを受けた。中洲は政府への出仕 分かつべく致仕した(一八六九)。明治五年(一八七二)二月に恩赦によって勝静 高梁藩(五万石から二万石に減封)の知事に就任したのを見届けて、旧主と労苦を えてこれを補佐した(一八六八)。勝静父子が自首して禁錮となったので、勝弼が 北戦争の混乱によって行方不明となった藩主勝静父子に代わり、分家から勝弼を迎 松山藩奉行格の中洲は家老大石如雲とともに岡山藩兵による鎮撫使を迎えて松山城 なった(七等出仕)。 について山田方谷や朋友に謀った上でこれを応諾し、九月一二日に司法省の官吏と 明治維新の際の中洲の出処進退について簡単に記しておこう。鳥羽伏見敗戦後、

明治九年に『霞浦游藻』一冊にまとめて刊行されており、本詩も採録されている。 四四歳の中洲は、五月に新治裁判所所長(権少判事)として土浦に赴任し、八月に を刻した石碑が現存している。『霞浦游藻』では、詩の前に次のような詩題がある。 の作。明治八年四月に東京裁判所判事となって東京に戻るまでの土浦時代の詩は、 大洗・水戸に遊んだ。本詩は大洗の磯前神社に詣で、その近くの旅館に投宿した時 初めての夏期休暇を得て、二五日から九月二日まで霞ヶ浦・潮来・香取・銚子・鹿島 大洗海岸の松林の中には、昭和九年に二松学舎有志によって建てられた本幅の筆蹟 展示資料は、中洲の二七〇〇首を超える詩の中でも人口に膾炙したもの。この年、 謂此乎。余曰、可以名楼、 洋の二大字を書して主人に与ふ。酔餘 一絶を得たり。) 古人望洋の歎は、豈に此を謂ふかと。余曰く、以て楼に名づくべしと。遂に望 投宿祠前一酒楼、眼界千里浩洋無際、 に投宿す。眼界千里、浩洋として際無し。長谷経国 杯を投じて大息して曰く、 遂書望洋二大字與主人。酔餘得一絶(祠前の一酒楼 長谷経国投杯大息曰、古人望洋之歎、豈

実務を担当する解部の任にあり、中洲の下僚である。 中洲の旅行に同行している長谷経国は同郷備中の出身で、 被疑者への聴取などの

夜登百尺海湾楼 夜登る 百尺海湾楼

慨然忽發遠征志 極目何辺是米洲 目を極むれば何れの辺か是れ米洲 **慨然として忽ち發す** 遠征の志

月白東洋萬里秋 月は白し 東洋萬里の秋

磯濱望洋楼 中洲学人毅

の月が万里を隔てて太平洋を照らしている。) 見る。急にアメリカに行ってみたいという気慨が湧き起こってきた。美しい秋 百尺もある海浜の楼閣に上って、どの辺りがアメリカかと目を凝らして

も比較的よく知られている。 終に中洲は洋行を経験しなかったが、長男桂をアメリカに私費留学させていること して少なくなく、中洲がアメリカに行ってみたい、と思っても何の不思議もない。 行する鶴田皓(斗南)や細川潤次郎(十洲)など、米欧視察の経験をもった者は決 にも早く渡航を企てた吉田松陰や、咸臨丸に乗り組んだ小永井小舟、明治初年に洋 岩倉使節団の米欧回覧は明治四年一〇月より六年九月のことであり、中洲の旧知

Ⅲ期 明治新政府への出仕 四三歳~六六歳(一八七二~一八九五) —法曹、大学教授

三島中洲の法曹としての活動は、 次の五期に分けられる。

『仏蘭西民法講義聴書』 一冊(資料目録 和装本

0051)

明治五年一一月~六年三月

【八】三島中洲

新治裁判所所長 東京裁判所聴訟勤務

明治六年五月~八年二月

東京裁判所民事裁判勤

明治八年四月~九年二月

明治九年二月~一〇年六月

大審院判事

大審院検事

明治二一年三月~二三年一〇月

法省で行われる「会議」と呼ばれるもので、訴訟法・民法・商法・治罪法・刑法の めのフランス法の講義を始めている。中洲が聴講したボアソナードらの講義は、司 一月一五日に来日し、翌春から司法省および法学校において法典編纂の準備のた 九一〇 Gusutave Emile Boissonade de Fontarebie)は、明治六年(一八七三) |較的多く残されている。日本近代法の父と呼ばれるボアソナード(一八二五~ 本学には③の時期の所産として、中洲が西洋近代法を学んだ時の文献や筆記が

か三回分に過ぎず、また記述内容も刊本のほうがより丁寧な説明がなされている。 て『仏国民法契約編講義』(一八七八)として出版されたが、この聴講ノートは僅 付ける。ボアソナードによる七六回におよぶ民法講義は、後に通訳官名村泰蔵によっ トである。中洲が「会議」に出席したのは主に③の時期と考えられるが、本資料の には収録されなかったとみられる記述も混じり、「会議」に関する一次資料として しかしながら本資料は、「会議」出席者による講義内容の簡潔な記録であり、 日付は明治八年一二月八日・一二月二三日、明治九年一月一八日であり、これを裏 一定の資料価値を持つ。 展示資料は、中洲がボアソナード講義による「会議」に出席してまとめた聴講ノー 刊本

されたい。 における「会議」と三島中洲」(『二松学舎大学人文論叢』八七 二〇一一)を参照 なお、【八】~【一一】の法律関係資料に関しては、詳しくは下村泰三「司法省

【九】三島中洲『仏国ブスケー氏商法講義聞書』一冊(資料目録 和装本 0135)

~一八八八)・鷲津毅堂・長森敬斐のように中洲の幕末からの旧知も含まれている。 こと、【八】と同様である。なお「会議」の出席者のなかには、鶴田皓(一八三五 のノートよりも刊本のほうが丁寧な記述になっているが、刊本未収の記事が混じる 通訳に当たった黒川誠一郎によって『仏国商法講義』として刊行されている。中洲 Bousquet)の講義による「会議」に出席してまとめた聴講ノート。 明治九年二月二日′ 二月七日の二日分の記録である。「会議」でブスケが担当したのは商法のみであり、 本資料も【八】に同じく、中洲がブスケ(一八四六~一九三七 Georges Hilaire

【一〇】三島中洲『民刑法律聞見随録』一冊(資料目録 和装本 0056

同じであるという考え方に特徴付けられる。本資料でも、例えば次のような記述が 題がよく示すように、西洋近代法と中国古代礼制とは古今精粗を異にするが原理は 解は、後年の講演「古礼即今法の説」(東京学士会院、一八九○・一○・一二)の演 中洲の近代法理解を特徴付けるような記述が比較的多く含まれる。中洲の近代法理 る。法解釈・法制度に関する具体的な記述のほかに、自然法と実定法の関係など、 中洲による民事・刑事にわたる法律関係の雑録。前掲③④の時期のものと見られ

天道天法ノ別あり、儒学の枠組みによって近代法を咀嚼しようとした実例として注目に値する。

一、洋説ヲ漢訳ニスレハ略左ノ通リナル可シ。自説。

○天道。モラール、道徳トモ云。仁ノ如シ。

己之所欲当施於人是天道。

○天法。ドローナチユール、性法トモ云。義ノ如シ。

己之所不欲勿施於人是天法。

天法・人法トモ左ノ三字ニテ約言ス可シ。

勿害人。

○勧善是道徳。モラール。

○懲悪是法律。ドロワ。

天法ハ限リアリ。右ノ如ク区分スレトモ、其実ハ天法モ天道中ノ一部分ニテ、天道ハ広ク及ヒ、

【一一】三島中洲手沢『(仏蘭西法律書)民法』一六冊(資料目録和装本 0034)

市述のボアソナード・ブスケ講義による「会議」の際には、箕作麟祥訳『仏蘭西市述のボアソナード・ブスケ講義による「会議」の際には、箕作麟祥訳『仏蘭西本のボアソナード・ブスケ講義による「会議」の際には、箕作麟祥訳『仏蘭西本の市がで、文書にわたって中洲の筆による多中洲が聴講の際に用いたと見られるテキストで、全編にわたって中洲の筆による多中洲が聴講の際に用いたと見られるテキストで、全編にわたって中洲の筆による多世し後年、法律用語の選定を行った⑤の時期に、再び取り出して利用した際の書入れたものと考えられる。本資料は、法律書』(一八七〇刊)がテキストとして用いられたと考えられている。本資料は、法律書』(一八七〇刊)がティスト書表による「会議」の際には、箕作麟祥訳『仏蘭西山がのボアソナード・ブスケ講義による「会議」の際には、箕作麟祥訳『仏蘭西山がのボアソナード・ブスケ講義による「会議」の際には、箕作麟祥訳『仏蘭西山がのボアソナード・ブスケ講義による「会議」の際には、箕作麟祥訳『仏蘭西山がのボアソナード・ブスケ講義による「会議」の際には、箕作麟祥訳『仏蘭西山がのボアンナード・ブスケ講義による「会議」の際には、箕作麟祥訳『仏蘭西山が記録』の際には、箕作麟祥訳『仏蘭西山が記録』の書人の古が記録のまた。

【一二】南摩羽峯書簡(三島中洲宛、〔明治一五年〕一〇月一五日付]

の上級学校への進学実績に支えられて、多数の入塾者を集めている。の上級学校への進学実績に支えられて、多数の入塾者を集めている。の二松学舎は陸軍士官学校・海軍兵学校・司法省法学校・東京大学古典講習科などの二松学舎は陸軍士官学校・海軍兵学校・司法省法学校・東京大学古典講習科などの二松学舎は陸軍士官学校・海軍兵学校・司法省法学校・東京大学古典講習科などの二松学舎は陸軍士官学校・海軍兵学校・司法省法学校・東京大学古典講習科などの二松学舎は陸軍士官学校・海軍兵学校への進学実績に支えられて、多数の入塾者を集めている。明治一○年六月に大審院判事の職を失った中洲は、八年六月に購入した邸内(麹明治一○年六月に大審院判事の職を失った中洲は、八年六月に購入した邸内(麹田)

○国書課前期(定員四○、明治一五年九月~一九年七月、二九人卒業)

○漢書課前期(定員四○、明治一六年九月~二○年七月、二五人卒業)

○国書課後期(定員三○、明治一七年九月~二一年七月、一五人卒業

○漢書課後期(定員三○、明治一七年九月~二一年七月、一六人卒業

特に漢書担当の教官は、昌平坂学問所の出身者で占められていることがわかる。紀)・川田甕江(剛)・重野成斎(安繹)の各教授、秋月韋軒(胤永)講師である。臣・佐藤誠実・大和田建樹の各講師。漢書では中村・三島・島田のほか南摩羽峯(綱久米幹文助教授、小杉榲邨・松岡明義・佐々木弘綱・物集高見・内藤耻叟・大沢清漢書を担当する教官が次々に任命される。国書では小中村清矩・木村正辞の両教授、演書を担当する教官が次々に任命される。国書では小中村清矩・木村正辞の両教授、漢書を担当する教官が次々に任命される。国書では小中村清矩・木村正辞の両教授、漢書を担当する教官は、一大年の古典講習科の開設・増設にともない、国書・彼らが主導したとされる。一五年の古典講習科の開設・増設にともない、国書・の首談は中村・三島・島田は明治一四年八月一一日に揃って教授となり、漢書課の増設は

年(一八八三)五月三〇日に東京大学教授(文学部配属)、文部省編集局普通学務あったので、消印から年代を同定できるものが少ない。本書簡は、南摩が明治一六計文を最も頻繁に交換しあった仲である。但し彼らの書簡は投函されず遣いが届け出講可能な日数について回答した書簡である。南摩と中洲は書生寮の同学であるば出講可能な日数について回答した書簡である。南摩と中洲は書生寮の同学であるば展示資料は、南摩羽峯から中洲に宛てて東京大学で担当しうる授業内容、および

局勤務を兼勤となっていることから、前年一五年秋のものと同定できる。

本書簡に先立ち、中洲は南摩を東京大学の教官に推薦するに当たり担当できる授業内容について問い合わせた。これに対して南摩は本書簡で、古典講習科生徒に文業内容について問い合わせた。これに対して南摩は本書簡で、古典講習科生徒に文業の添削、あるいは編輯の手伝いでもよいと答えている。『東京大学年報』によた「漢文法」の講義を希望するものが多いと聞くので、『文章軌範』などの名文選業内容について問い合わせた。これに対して南摩は本書簡で、古典講習科生徒に文業のがたる資料である。

〔封筒表〕三島先生 差上置

子ハ、本官ノ大学ノ方江一周一度ト申ニテハ有名無実ノ気モ有之、不安心地も 総理より卿へ程ヨク物語クレラレ候ハヾ、都合相整可申歟トモ被存候。尤於小 ニ相成、 之程、呉々奉願上候。尤最初ハ小子身上本省ノ方ニテ多用ニ付、大学ノ方江ハ 文直シニテモヨシ。又ハ編輯等ノ手傳ニテモヨシ。御見込ヲ以テ、宜様御尽力 法講義ニテモ致候様ノコトヲ以テ、御周旋被下候而ハ如何候半哉。又ハ生徒ノ 生徒、文章本ノ文法講議ヲ望候者も多分有之哉ニ相聞、依テハ文章軌範等ノ文 此間ハ御懇話被下、難有。酔後ハ失敬仕候。扨御配慮被成下候件、幸ニ古典科 候様、呉々願上候。○此間、 有之候間、両度位ハ出席致度存意も候間、此邊御含ノ上、総理江宜御談話被下 週間ニ一度出候モ漸々ノコトニテ、操合出候様の事ニ候得とも、是ハ旧文部 (封筒裏)「東京麹町区富士見町/一丁目三十七番地/南摩綱紀 九鬼少輔最モ其説ヲ申サレ候コトニ候得き。ナレトモ其後卿輔共代リ 自然景況も相変候事ナレハ、一週間両度位ハ大学江出席候而も可宜、 戊申戦死者祭致候。祭文卒作、 御序二御一評願上

一三】南摩羽峯書簡(三島中洲宛、〔明治一八、もしくは一九年〕九月二四日付

資料目録

書簡 0139)

ハ附拝顔候也。

十月十五日

綱紀

根拠の一つとして、本書簡に対する中洲の返信【一四】に「中村・島田」の名が見中国の思想・哲学に関する参考書について中洲に問い合わせた書簡。年代推定の

化した。 講師嘱託となった南摩羽峯・久米幹文のみとなり、特に漢書側の体制は著しく弱体 講師嘱託となった南摩羽峯・久米幹文のみとなり、特に漢書側の体制は著しく弱体 官は小中村清矩(法科から移籍)・内藤耻叟・物集高見・島田篁村各教授のほか、 国書・漢書担当の教官の多くが免職となり(中洲は三月二五日に非職)、残った教 国書・漢書担当の教官の多くが免職となり(中洲は三月二五日に非職)、残った教 国書・漢書担当の教官の多くが免職となり、特に漢書側の体制は著しく弱体

を得なくなった。 を得なくなった。 を得なくなった。 を得なくなった。

一、大学のでは、一、大学のは、一、大学のでは、一、大学のは、一、一、大学のは、一、大学のは、一、大学のは、一、大学のは、一、大学のは、<

中洲先生 九月念四日 綱紀

一四】三島中洲書簡(南摩羽峯宛、[明治一八、もしくは一九年]九月二四日付)

本書簡は前掲【一三】南摩書簡に対する中洲の返信である。「支那学派論之書」

(資料目録

書簡

返書延引、御海恕可被下候也。 返書延引、御海恕可被下候也。 を書近の一冊所持仕候。是ハ諸子斗り、且浅近二而真之学旨ヲ辨シノ先年抄録仕候もの一冊所持仕候。是ハ諸子斗り、且浅近二而真之学旨ヲ辨シノ先年抄録仕候もの一冊所持仕候。是ハ諸子斗り、且浅近二而真之学旨ヲ辨シ支那学派論之書御尋被下、何も所持不仕候。唯宋学士全集中より諸子辨ト申モ支那学派論之書御尋被下、何も所持不仕候。唯宋学士全集中より諸子辨ト申モ

拳先生 九月廿四日 勁

ト申モノアル由、曽テ聞キタレトモ、僕ハ一見セズ。挙要ノ好書ヲ不得、然シ其ハ挙要ハ実ニ六ヶ敷ケレバナリ。皆川ガ問学挙要尚々支那学ハバツトシタルモノニテ、彼此ヲ不讀ハ御主旨ヲ分辨シガタシ。

【一五】秋月韋軒書簡(南摩羽峯宛、〔明治一七年〕八月九日付)

摩の斡旋があったことがわかる。ら同僚や生徒に感銘を与えたことで知られる。秋月韋軒の東大転職には、中洲と南第一高等中学校教諭、ついで第五高等中学校教授となり、特に五高時代に小泉八雲

(封筒表) 三島先生」願用」差上置」

(封筒裏)「東京麹町区富士見町/一丁目三十七番地/南摩綱紀

更二賢臺及中洲子の御配慮奉仰上候。 子心配いたし被呉侯段、痛謝之至ニ御座侯間、 職ハ邪魔ニも相成間敷候ト思候様子ニ御座候。御省之定規噺候得ハ、左ラハ辞 度々掛合候へ共、先方ニ而ハ唯々辞表之事ナレハ、左まていそくニも及間敷老 閣其掛川村正平へ、直様済まし候様談し置候。実ハ右之為、内閣社寺局官員へ 休暇彼此有之、局長も知ラス居ルト申場合ニ御座候ヲ、社寺局親知之ものへ懇 申候二付、 夕差廻候無候ト。仍而内務社寺局長へ掛合候得ハ、未夕教院よりさし出無之趣 候よし。実ハ最早内閣へ廻り候時期と考へ、五七前内閣其向へ及照会候處、 二神宮教院迄ハ差上候へ共、抑留彼此之説ニ而、 遊毛、御機嫌よろしく御帰京、祝上候。教導職辞表壱条、御案思被下候處、 下度奉存候。 表済卜一所二履歴持参卜申噺二御座候間、精 不在也。更ニ其翼日相尋面会、総理ハ少し不案内与申ニハ無御座候へ共、教導 へ、親知之ものへ情実噺合、漸々運ひ候都合ニ御座候。尤総理帰京、直ニ相尋。 漸々昨日内務上局決判、今日内閣へさし出候都合ニ御座候。仍而今早朝内 直様同院へ掛合候へハ、前云々の通り卅日ニ間違なく達候を、 八月九日 胤永 唯々右之順序二御座候間、此段御領承被 右之大略御口上二而御答述被下、 一杯いそき候處ニ御座候間、 漸々客月卅日内務省へさし上

羽峰先生侍史

拙和未夕中村より遣し無之、戻候次第さし上候なり。

附、南摩羽峯書簡(三島中洲宛、〔明治一七年八月〕一〇日

(封筒表) 三島先生 差上置 不煩貴酬

(封筒裏)「富士見町一丁目/卅七番地/南摩綱紀」

辞職相済次第、履歴書持参云々等の運ヒニ付而ハ、先生ノ御詞ヲ不奉労とも宜昨日問合候へハ、別紙之通申遣候。委曲書面ニ相見候通、総理へ直ニ語合、且一昨夕ハ御馳走罷成、難有面白拝話仕候。其刻願上候へき秋月教導職辞表云々、

一六】東京大学古典講習科漢書課前期の卒業記念写真(明治二〇年七月九日)

(一列左から二人目)はこの時、五八歳である。

(一列左から二人目)はこの時、五八歳である。

(一列左から二人目)はこの時、五八歳である。

(一列右から二人目)はこの時、五八歳である。

(一列右から二人目)はこの時、五八歳である。

(一列右から二人目)はこの時、五八歳である。

(一列右から二人目)はこの時、五八歳である。

(一列右から二人目)はこの時、五八歳である。

がいる。中退した西村時彦(号天囚)も同級であった。なお写真は鈴木真一撮影。田鐡次郎(四列右から四人目、山田準の実兄)と池上幸次郎(二列左から四人目)る。のちに著名な学者となった者に、岡田正之(二列中央、中洲の昌平黌の同学岡田呉陽の男)・林泰輔(三列右端)・瀧川亀太郎(四列右から三人目)、中学教育界田呉陽の男)・林泰輔(三列右端)・瀧川亀太郎(四列右から三人目)、中学教育界田共陽の男)・林泰輔(三列右端)・瀧川亀太郎(四列右から三人目)、中学教育界田、のちに著名な学者となった者に、岡田正之(二列中央、中洲の昌平黌の同学岡首席で卒業した市村瓚次郎(のち東京帝大教授、東洋史)を除く二四人が写っている。では、江の時卒業した二五人のうち(卒論未提出の三人が秋以降に卒業)、生徒では、この時卒業した二五人のうち(卒論未提出の三人が秋以降に卒業)、

【一七】『三島中洲・川北梅山・崔成大筆談録』(明治一四年七月九日)

法省であった。

法省であった。

法省であった。

法省であった。

法省であった。

法省であった。

法省であった。

法省であった。

法省であった。

朝士視察団の正式な報告書は別に作製されているが、崔成大の中洲訪問は非公式

内容にも異同が多い。雑誌』(明治一四~一五年)に収録されたことがあるが、この雑誌自体が稀覯本で、なもので、報告書には反映されていない。筆談はかつて海潮社発行『二松学舎学芸

番号は一から二百六まであるが、途中、九十一から九十九を缺いている。整理区へいため、後日、中洲の手で朱筆による整理番号と筆者が書き加えられた。整理困難になったらしく、進行順に書かれた。中洲と崔による部分は筆談の進行が追いごとに書いては見せ合う形式で進行していった。三人になってからは、この形式がた。冒頭の中洲と崔による筆談は、それぞれ自分の用箋に問いと答えを書き、一文この日の筆談は、初め中洲と崔の二人によって進行し、途中から川北梅山が加わっ

【一八】「三島中洲及兄妹肖像画」(明治一四年)(資料目録 掛軸・巻子 0115)

郷里から上京した兄縄正(舒太郎一八二七~一八九九)・妹増(一八三二~かさなかった。

墓」詩は急逝した父について述べている。 なお、「迎兄妹」詩の末句「帳中今無人、十年負奉養」はこの母の死を言い、「賈

明治十四年辛巳夏、家兄繩正君携妹增見來訪。因留宿二月、毅得紀實詩三首。

に臨んで三人真像を写し、之を其の上に題して、以て子孫に示す。)に臨んで三人真像を写し、之を其の上に題して、以て子孫に示す。)を携へて来訪せらる。因りて留宿すること二月、毅、紀實詩三首を得たり。別臨別冩三人眞像、題之其上、以示子孫。(明治十四年辛巳夏、家兄縄正君妹増

 妻児更衣裳
 日々倚門望
 果見双車至
 引手登堂上

 驚喜抃且舞
 黙禱期旡妄
 灑掃命僮奴
 修繕雇工匠

 家山路千里
 客懐何時忘
 一夜雁魚信
 兄妹報來訪

多年契闊恨 一朝便舒暢 台麓賞花筵 濹上觀月舫寒暄不須叙 相笑喜無恙 絮々談無次 聚首酌濁醸

四十年前夢 回想忽悽愴 三人共幼孩 嬉戯侍慈帳晨提又暮提 六旬不曾曠 人間天倫樂 何物相比况

帳中今無人

十年負奉養

右五月五日迎兄妹

悽愴たり/三人共に幼孩/嬉戯して慈帳に侍せり 匠を雇ふ/妻児は衣裳を更へ/日日 しからず/人間天倫の楽/何物か相比況せん/四十年前の夢/回想すれば忽ち 舒暢す/台麓 賞花の筵/濹上 るを/手を引きて堂上に登る/寒暄 家山 、絮絮として談じて次無く/首を聚めて濁醸を酌む/多年契闆の恨/一朝便ち 、驚喜して抃ち且つ舞ひ/黙禱して旡妄を期す/灑掃は僮奴に命じ/修繕に工 路千里/客懐 何れの時か忘れん/一夜雁魚の信/兄妹 観月の舫/晨に提へ又暮に提へ/六旬曾て曠 叙するを須ひず/相笑ひて恙無きを喜ぶ 門に倚りて望む/果して見る 双車の至 / 帳中 今 人無し/十年 来訪を報ず

奉養に負く

右、五月五日 兄妹を迎ふ。)

遺骨分一片 嗚呼先考墓 右六月四日遷墓 今日共白頭 卜吉此遷葬 撥砂又披土 况今兄妹来 近歳吾寓此 朝逢暴疾 託兄遠合嫁 和涙拾枯骴 機會不可棄 溘然歸消澌 何以在此地 始雪不孝愧 霊也定欣憙 **晨昏掃墓隊** 黄泉若有知 同寓幸有人 距今四十年 所憾先妣碑 回首想幼時 試掘墓下棺 湫隘且卑濕 台麓高爽処 應慰同穴思 故山獨嵬巋 拮据葬荒寺 客寓奉吏事 三人曾不記 棺朽沙土被 乃生遷移志 竹樹最幽邃

も亦た健かなり。)

従五位三島毅

同穴の思ひを慰むべし。右、六月四日 墓を遷す。)同穴の思ひを慰むべし。右、六月四日 墓を遷す。)同穴の思ひを慰むべし。右、六月四日 墓を遷す。)に呼 先考の墓/何を以てか此の地に在る/今を距つること四十年/客寓に(嗚呼 先考の墓/何を以てか此の地に在る/今を距つること四十年/客寓に(嗚呼 先考の墓/何を以てか此の地に在る/今を距つること四十年/客寓に

明治二十四年夏五月書於寒流石上一株松舎。時毅年六十二、兄妹亦 似たる有り/嗟 吾 年五十/親を慕へども親已に逝けり/逝く者は追ふべから 相逢如昨 ず/又た慕ふ兄と妹とを 逝者不可追 躊躇不能去 帰期不可緩 〈相逢ひしは昨日の如きも/指を屈すれば月 既に再びす/兄妹も亦た家有り〉 (明治二十四年夏五月、 去りて迹無く/海天 淹滞を恨まん/帰期 又慕兄與妹 屈指月既再 忽々共割愛 有似児女態 寒流石上一株松舎に書す。時に毅、年六十二、兄妹 緩うすべからず/怱々として共に愛しきを割く、 雲 靉靆たり/躊躇して去る能はず/児女の態に 右、六月二十九日、兄妹を送る。) 右六月二十九日送兄妹 嗟吾年五十 片帆去無迹 兄妹亦有家 児孫恨淹滞 慕親々已逝 海天雲靉靆

一世の師表 ―天皇・皇太子への進講、漢学者―■Ⅳ期 - 六七歳~九〇歳(一八九六~一九一九)

【一九】三島中洲書簡(南摩羽峯宛、〔明治二九年〕二月一九日付〕

殊二旧藩家之事抔も、両人ニ而世話致居、死前も蓐中ニ而旧藩之事ヲ相談シタ 通、僕多友之中ニも同國同甲同学同志、四同之友ニ而、実ニ惋惜仕候事ニ御座侯。 従例妄言返壁、 之工夫心掛居候へ共、 文章も出来候御気力、 日ハ俄然御發病之由、 被下候。嗚呼五十年之交も帰一梦申候。人生之無頼如此ものか。○先生ニも過 ルカ談話之終リニ有之候。于今心中寂々寥々、形影相吊之心地仕候。御憐察可 春寒斗角去兼候。愈御安静奉賀候。此度は川田溘逝ニ付、御吊書被下、御察之 《封筒表》南摩先生 高文返上「東京麹町区壹番町四拾五番地/三島毅 宜敷御取捨可被下候。 雅俗之用向ハ日増ニ蝟集ニハ困却仕候。洪歎々々。高文 先安心仕候。何テモ御摂養御長寿奉祈候。僕も省事省思 一向承知不仕、 匆々頓首。 二月十九日 御無沙汰仕候。然トモ追々御快方、且御

【二〇】三島中洲書簡(島田篁村宛、〔明治二九年〕三月二日付)

、資料目録 掛軸・巻子 0249)

京専門学校(早大前身)に一時期出講するなど、教育と文業が彼の主な生活基盤で京専門学校(早大前身)に一時期出講するなど、教育と文業が彼の主な生活基盤で年八月まで大審院検事として民法草案の修正に当たり、二八年一〇月から帝大講師月に帝大教授を非職となった後、二〇年代の中洲は公職としては二一年三月~二三二六年九月から拝命していた宮内省東宮職御用掛の後任のポストである。一九年三二十四の死は晩年の中洲に悲嘆だけでなく、別のものをもたらした。川田が明治

あった。

(封筒表)小石川小日向/臺町壱丁目/島田重禮殿(親展を拝命したことにより、帝大講師を辞職せざるを得なくなったことを報じたもの。本書簡は、帝大に推薦してくれた漢学科主任教授の島田に、宮内省東宮職御用掛

「東京麹町区壹番町四拾五番地/三島毅

(封筒裏) 封 三月二日

島田先生侍史
島田先生侍史
島田先生侍史
島田先生侍史
島田先生侍史
高田先生侍史

【二一】東宮侍講時代の三島中洲の写真(明治四二年一月撮影)

本お、着用している大礼服や佩刀も本学に所蔵されている。 でおくと、二九年六月に勲三等瑞宝章、七月に従四位。木戸孝允の神道碑を書き上皇降誕の三四年、六月に勲三等瑞宝章、七月に従四位。木戸孝允の神道碑を書き上皇降誕の三四年、六月に勲三等瑞宝章、七月に従四位。木戸孝允の神道碑を書き上皇降三、工九年六月に東宮侍講に任じられ、同七月に正五位。三〇年六月に勲四齢写真 明治四十二年一月」と記されている。称号が授与された年について整理しかお、着用している大礼服や佩刀も本学に所蔵されている。

【二二】杉孫七郎書簡三島中洲宛、〔明治三五年〕三月一一日付)

(資料目録 書簡 0114)

適宜添削を加えるべきかと、中洲に内々に相談する内容。皇太子の漢詩は、『大正の「出」も「到」に改めたほうが好くないか。このまま手本を書いたらいいものか、られた能書家の杉が、あらためてその漢詩を見ると「龍」字が二度出てくる。「騎出」で維新後は宮内庁の役職を歴任した人物。展示資料は、皇太子の漢詩の清書を命じで維新後は宮内庁の役職を歴任した人物。展示資料は、皇太子の漢詩の清書を命じする日々を送った。杉孫七郎(一八三五~一九二〇、子爵、号は聴雨)は長州出身する日々を送った。杉孫七郎(一八三五~一九二〇、子爵、号は聴雨)は長州出身する日々を送った。杉孫七郎(一八三五~一九二〇、子爵、号は聴雨)は長州出身東宮侍講となって以後の中洲は、皇太子の召しに応じて東宮御所や御用邸で進講

静を窺いうるものは少ないが、こうした文面から侍講の職務の一端が窺える。削の必要を認めなかったことがわかる。中洲の来簡中、大正天皇や皇族に関する動詩集にこの形で収録されていることから見て、中洲は杉からの相談をうけても、添馬」で、「龍種名驥勢似龍/人人歎賞好形容/近時飼養勝洋産/騎出遠郊蹄不鬆」。天皇御製詩集』(一九四五年刊) によれば、愛馬を詠じた明治三五年作の七言絶句「詠

發、山口縣へ旅行ニ而甚多忙取込、以書中前条申上候次第、御海恕相願候。侭ニて御異議無之候ハゝ、直ニ御手本相認、差出候心得ニ候。小生十五日朝出申上候間、御回答相願候。騎出ノ出ハ到ニて如何。是亦御相談申上候。下地之汰被為在候ニ付、篤と拝見仕候ニ、龍字同字有之、如何可仕候哉。内々御相談春寒未去候處、愈御安泰奉大賀候。扨別帋、殿下御作之詩、御手本認候様御沙

敬具

三島侍講殿 時下御自愛是祈候。

三月十一日 孫七郎

【二三】伊澤修二書簡(三島中洲宛、〔明治三八年?〕七月一九日付〕

(資料目録 書簡 0073)

たとしている点が興味をひかれる。 東宮侍講となった中洲には、東宮への各種の働きかけの依頼がくるようになっ東宮侍講となった中洲には、東宮への各種の働きかけの依頼がくるようになったとしている点が興味をひかれる。

宮太夫ニ可然御執成被下度奉願候。萬奉謝候。右乙夜之覧ニ入候事を掲載仕度、主意ハ左之通ニ有之候間、何卒東貴翰拝誦仕候。東宮殿下へ「東亜普通讀本」献上之儀ニ付、不一方煩清慮、千

発し、我皇紀を彼諸國ニ及ぼさんとの精神ニ出でたるものニ有之。随而曩ニ発一泰東同文局ニ於テ漢文図書を発行致シ候主意ハ、清韓等東亜諸國之文明を啓

せられ候ニ付、「東語初階」等之書物ニハ其初葉ニ既ニ、特之外之嘉奨ヲ蒙り、小生ニ對し別紙写之通り、二等双龍宝星第三勲章を贈與行致候「東語初階」等五種之図書を、清國皇太后・皇帝両陛下ニ献上致候處、

恭呈/大清國/皇太后/皇帝/御覧/欽賜嘉奨

二白、御参考の為メ「東語初階」一部相添差し出申候。以上。二白、御参考の為メ「東語初階」一部相添差し出申候。以上。例参考の為メ「東語初階」一部相添差し出申候。以上。例参考の為メ「東語初階」一部相添差し出申候。以上、例に依り其趣別葉ニ相掲け候故、其前之處へ別葉を以て大勝り度候。又清國宮廷へも既ニ献呈之手續中ニ有之候へば、不遠嘉納可相成と賜り度候。又清國宮廷へも既ニ献呈之手續中ニ有之候へば、不遠嘉納可相成と賜り度候。又清國宮廷へも既ニ献呈之手續中ニ有之候へば、不遠嘉納可相成と賜り度候。又清國宮廷へも既ニ献呈之手續中ニ有之候へば、不遠嘉納可相成と賜り度候。又清國宮廷へも既ニ献呈之手續中ニ有之候へば、不遠嘉納可相成と忠正、我帝室より下賜相成候「幼学綱領」之御主意を奉遵し、乍恐、其體裁ニの文字を掲げ居候次第ニ有之候。然ルニ今般出板相成候「東亜普通讀本」ハ、の文字を掲げ居候次第ニ有之候。然ルニ今般出板相成候「東亜普通讀本」ハ、の文字を掲げ居候次第ニ有之候。然ルニ今般出板相成候「東亜普通讀本」ハ、の文字を掲げ居候次第二有之候。然ルニ今般出板相成候「東亜普通讀本」ハ、の文字を掲げ居候次第二

三島侍講殿 侍史 七月十九日 伊澤拝

【二四】宮中講書始に進講した時の原稿「泰卦講義」(明治三二年一月七日)

(資料目録 原稿 0004)

徴的である。 といったかたちで、日本と中国の歴史事実を引いてその意味を敷衍している点が特て、「以我朝言之(我が朝を以て之を言へば)」「以漢土言之(漢土を以て之を言へば)」易』泰卦の卦辞と爻辞について簡明に解説している。それぞれの説明の後半におい身』泰卦の卦辞と爻辞について簡明に解説している。それぞれの説明の後半においー洲が初めて宮中の講書始に召されて天皇・皇后両陛下に進講した時の原稿。『周

録されている。
「一部では、別論として易に関する自説の一端を展開している。
「中洲文稿」第二集に収用して説明しているのだと述べている。【二五】とともに、『中洲文稿』第二集に収千変万化する人事によく対応する。だから、平生、易を講じる際に古今の事蹟を引ば、易の理論を玩味するに、これは徳・位・時の三を錯綜させたものであるから、「最後に、附論として易に関する自説の一端を展開している。すなわち中洲によれ

(資料目録 原稿 0005. 【二五】宮中講書始に進講した時の原稿「大学絜矩章講義」(明治三三年一月六日)

から、国会は『大学』の「絜矩」の器械に他ならないことを述べている。の二つが最も重要であること、現今の国会は衆人をあげて財政を議論する場である『大学』に説く「絜矩の道」とは「用人と理財」を指すこと、治国平天下にはこ

が講書始に進講したのは次の通りである。 なお講書始には漢籍・国書・洋書がそれぞれの講師から進講された。以後、中洲

○明治三四:尚書 大禹謨 (天皇風邪のため中止)

○明治三五:書経 大禹謨篇 禹同於帝念哉(『中洲文稿』第三集所収)

○明治三九:詩経 大雅 蕩什 江漢篇(『中洲文稿』第三集所収)

○明治四三:論語 泰伯篇 末章

○明治四四:周易 大有之卦

〇大正三 :書経 周書 無逸篇

【二六】重野成斎書簡(三島中洲宛、明治四一年一〇月二五日付)

(資料目録 書簡 0112

を削りつつ、多くは原稿を用いて撰文したと言っている。 明治三九年三月一〇日に成稿した。中洲は川田の文章の構成を変え誤謬を正し繁冗 後任で重野とも善かった中洲が勅命をうけて木戸碑の撰文を引き継ぐことになり、 ぎ着けたが実現せず、成稿をみないまま川田は亡くなってしまう。その後、川田の 重野が難じ(『学海日録』一八八一・七・三)、一六年には一旦建碑の予算化まで漕 州閥が肩入れする傾向まで生じた。両碑文は明治一四年に成稿したが、川田の文を が、その仲は必ずしも円満でなく、更には薩摩出身の重野に対抗して、 両修史館一等編輯官が担当することとなった。川田と重野は幕末以来の旧知である 孝允と、 斎から中洲に字句の訂正を申し入れた内容。明治一〇年五月二六日に病歿した木戸 (墓道に建てる碑文)の撰文を命じた。 田の原稿を土台にしていることも確かである 同 一一年五月一四日に暗殺された大久保利通に対して、明治天皇は神道碑 木戸孝允の神道碑の表現をめぐって、薩摩閥を代表する漢学者重野成 木戸碑は川田甕江、大久保碑は重野成斎の 大幅な改訂ではあるが、 川田には長

この中洲の改稿に対して、薩摩の税所篤子爵(一八二七~一九一〇)が異議を申

越され、京都東山に建碑が成ったのは大正二年のことであった。 薩人援幕府」とある。『中洲文稿』第三集刊行の直前、明治四三年まで成稿は持ちの文言はないが、川田の原案(『甕江川田剛』一九六九所収)には「初九門之役、洲文稿』第三集(一九一一)の巻二下に所収の文に重野が指摘する「薩人助幕府」し立てていると重野は報じた。中洲は異議申し立てを容れて改稿したらしく、『中

恐惶頓首 度との事ニ候。実ハ老拙彼両碑對校致し候節ハ、専朝廷より二公御待遇上、同 熟考可致との返詞為有之由ニ候。其後如何之模様候哉。税所老人よりも賢慮伺 二、何トカ此三字刪除相叶間敷哉ト之意向ニ御座候。御承知通、此戦争時分ハ 存候。賢慮如何御座候哉。 時勢不得止義ニ可有之哉と申意味にて、先日、税所枢密より杉君へ致内談候處 相成哉。且又当時ハ幕府、禁闕守護之責任を擔ひ居、諸藩も同様致尽力候ハ、 新之功業相立候義候處、大碑文中三字相残り候てハ、後人之目を引く議ニも可 長薩二藩和熟不致、仍て三字被下候義と被存候へ共、終に二藩和合合體、 議論有之由ニて、此度、大久保碑文ハ木戸碑文に照し二三箇所訂正相加へ候序 に及戦争候紀事中、薩人助幕府ト有之候。「助幕府」の三字ニ付、舊薩藩人中、 札得貴意候。其儀ハ木戸公碑文之事ニ御座候。右碑文中、長藩兵先年上京、終 伺度件有之、 一有之度と存し、訂正相加へ、右三字ハ気付不申候處、 一昨日は能楽堂御同觀、 此堂ニ於て別座相願度存居候へ共、 興味無極、 杉君と可然様御打合被下度、 不覺饒舌、 失敬奉謝候。 雑沓中其義不相叶、 議論を承り、 奉懇願候。 陳ハ過日 書不尽意。 仍て以愚 御一

三島中洲賢臺 玉几下 明治四十一年十月廿五日 重野安繹

【二七】嘉納治五郎書簡(三島中洲宛、〔明治三九年〕一〇月二日付

(資料目録 書簡 0089)

六九五人に達し、第一回孔子祭典会は翌四○年四月二八日挙行された。孔子祭再興要請を受けて嘉納校長が校外有志者に呼びかけた時の書簡。賛同者はく途絶した。展示資料は日露戦後の明治三九(一九○六)年一○月、高師教職員の等師範に帰属し、大成殿も博覧会場・図書館・博物館に使用され、孔子祭祀は長他方、明治の官制改革により昌平坂学問所は、大学、文部省博物局ついで東京高

範学校附属中学校内ニ御来會被下候ハ、仕合ニ奉存候。頓首。致、其方法等定め度存候間、御賛同の上、来る十日午後四時、御茶ノ水高等師度との意見を有せる有志者、本校内ニも多数有之、可成は校外諸君とも御協議拝啓、聖堂ニ於ける孔子祭典は久敷中止相成居候處、先頃より之を再興いたし

【二八】牧野伸顕書簡(三島中洲宛、〔明治三九年一二月〕)

文学博士三島毅殿

十月二日

東京高等師範学校

嘉納治五郎

資料目録 書簡 0156)

の顧問に就任し(一九〇九)、後年、女婿吉田茂も舎長となった。次大戦後のパリ講和会議に日本全権として尽力。二松学舎とは、財団法人二松義会られ、文部次官、伊・墺公使、文相、農商務相、外相、宮内相、内相を歴任。第一(一八七九、和漢文学科)。東大在学中、中洲に学んだ。外務省に入り伊藤博文に知同行し(一八七一)、帰国後、東京開成学校に入り(一八七四)、東大文学部を中退年、東野伸顕(一八六一~一九四九)は大久保利通の二男。父と共に岩倉遣欧使節に牧野伸顕(一八六一~一九四九)は大久保利通の二男。父と共に岩倉遣欧使節に

☆エロ。 | 公式して。 | 公式して、 | 公式

(K·柏、再冒に穣、切や牧具で)人心を革新致候一端と相成、近来之御感擧ト存候。固より賛成致候心ニ有之、人心を革新致候一端と相成、近来之御感擧ト存候。固より賛成致候心ニ有之、おゐて祭典擧行相成候付、我ニも賛成致候様御伝言之次第謹承仕候。右ハ世道愈々月迫ニ相成、御繁忙之段奉敬賀候。然者此程蔵相より来春三四月頃聖堂ニ

三島中洲先生侍史委曲ハ拝眉ニ譲、匆々敬具。

牧野伸顕

席上賦此以謝」(明治三二年六月一八日)(資料目録 掛軸・巻子 0119)【二九】三島中洲書幅 七言絶句「己亥六月十八日門下諸子設宴東台、寿余古稀、

詩存』には当日作として別の詩を収め、本詩は未収。顕を含む三○○人が出席)、本詩は前者の席上で披露されたもの。但し『三島中洲頭を含む三○○人が出席)、本詩は前者の席上で披露されたもの。但し『三島中洲門の九九・六・一八 門人中心に一五○人が出席、於芝紅葉館 一九○○・三・三 貴計のれ、記念詩文集として還暦には『華甲寿言』(一八九一)、古稀には『従心寿開かれ、記念詩文集として還暦には『華甲寿言』(一八九一)、古稀には『従心寿開かれ、記念詩文集として還暦には『華甲寿言』(一八九一)、古稀には『従心寿開かれ、記念詩文集として別の詩を収め、本詩は未収。

七層険阪始登攀 七層の険阪 始めて登攀すればた近作詩集『陪鶴餘音』と、主催者から『中洲三島先生年譜』「銅像写真」が配られた。のものとは別)、また出席者には中洲から東宮に陪従して御用邸のある景勝地で作っ表となって製作した中洲銅像が飾られ(本学エントランスに現存する児島矩一製作権川楼での寿宴当日、会場の床の間には中洲筆の自寿詩幅とともに久保田鼎が代

十支員で同盟首、軍では安けては有の方が

好受賀杯開哭顔 賀杯を受けて哭顔を開くに好し

更望諸君護持力 更に望む諸君護持の力

斯文長壽似南山 斯文の長壽 南山の似くなるを

己亥六月十八日門下諸子設宴東台、寿余古稀、席上賦此以謝。

を賦して以て謝す。)二松学人三島毅(己亥六月十八日、門下の諸子 宴を東台に設けて、余が古稀を寿ぐ。席上、此

【三〇】三島中洲書幅 七言律詩「己未春賀渋沢男八十」(大正八年春)

(資料目録 掛軸・巻子 0147)

ものが少なくないとされる。
ものが少なくないとされる。
ものが少なくないとされる。
た正六年(一九一七)に入江為守の後をうけて二松義会会長に就任した渋沢に、中洲は後事を托する書簡を送っている。渋沢の『論語講会会長に就任した渋沢に、中洲は後事を托する書簡を送っている。渋沢の『論語講の尽力を渋沢に請うている。大正六年(一九一七)に入江為守の後をうけて二松義明治一六年(一八八三)に始まるが、晩年に至って中洲はしばしば二松学舎存続へいか少なくないとされる。

夙謝朝官伍市民 夙に朝官を謝して市民に伍し

謂明治之初為大蔵少輔、無幾辞之、隠東京市(謂明治の初め、大蔵少輔と為り、幾ばくも無くして

之を辞し、東京市に隠る)。

欲将財務済人群 財務を将て人群を済はんと欲す

創開垂範新銀行 創めて開き範を垂る 新銀行

創立第一銀行、為天下模範(第一銀行を創立して、天下の模範と為る)。

大著酬恩旧将軍 大著もて恩に酬ゆ 旧将軍

以報旧恩(男、原と徳川興山公に一橋邸に仕ふ。近年私かに史局を開き、博士学士に嘱して、公の 男原仕徳川興山公於一橋邸、近年私開史局、嘱博士学士、著公伝記数十巻

伝記数十巻を著して、以て旧恩に報ず)。

遠継先賢哀此榮 遠く先賢を継ぎて此の榮を哀れみ

謂継幕老楽翁公遺志、拡張東京府養育院(幕老楽翁公の遺志を継ぎて、東京府養育院を拡張せるを

常尊古論重斯文 常に古論を尊び斯文を重んず

男平生尊信論語、為処世方針(男、平生 論語を尊信し、処世の方針と為す)。

仁人有寿聖言信 仁人 寿有り 聖言 信なり

八十康寧為世勤 八十 康寧 世の為に勤む

己未春賀渋沢男八十 第七句改作聖言仁寿不欺我(己未の春、渋沢男の八十

九十翁三島毅拝草

を賀す。第七句、「聖言仁寿不欺我」に改作す。)

【主要参考文献】

『三島中洲の学芸とその生涯』戸川芳郎編

『三島中洲詩全釈』石川忠久編

『三島中洲―二松学舎の創立者―』山口角鷹編

『三島中洲詩存』山口角鷹編

『二松学舎六十年史要』「中洲三島先生年譜_

『東京大学年報』

『中洲文稿』第一~四集

『中洲詩稿』

環碧楼遺稿』南摩綱紀

『山田方谷全集』 「山田方谷先生年譜』

『学海日録』依田百川

『甕江川田剛』川田甕江遺徳顕彰会

『明治の碩学』三浦叶

『三島中洲研究』一~五号

資料編

『三島中洲・南摩羽峯往復書簡』翻印 (請求記号289-NT)

《三島中洲→南摩羽峯

Ι

〔明治一九年〕三月一八日(整理番号?2〕

(封筒表) 南摩先生 拝答

(封筒裏)「東京麹町区壹番町四拾五番地/三島毅」

敷同氏へ御申遣可被下候。 在門人之處へ看梅ニ参り候約有之、留守中ニ付、無據廿七日ハ相断り申上候間、宜在門人之處へ看梅ニ参り候約有之、留守中ニ付、無據廿七日ハ相断り申上候間、宜拝見仕候。近藤老人云々、内々ナガラ僕ハ試業ヲ為済置、廿五六日より月末迄、近

○外山云々御漏被下、僕ハ今日出校不仕二付、何とも承り不申候。乍去御同様之一分山云々御漏被下、僕ハ今日出校不仕二付、何とも承り不申候。下去御同様之上を開発し、「一年」と被察候。僕は元来十年罷官後、再官之積リナク、大学へも嘱託ニテ出居り候事と被察候。僕は元来十年罷官後、再官之積リナク、大学へも嘱託ニテ出居り候事と被察候。僕は元来十年罷官後、再官之積リナク、大学へも嘱託ニテ出居り候事と被察候。僕は元来十年罷官後、再官之積リナク、大学へも嘱託ニテ出居り候事と被察候。僕は元来十年罷官後、再官之積リナク、大学へも嘱託ニテ出居り候事と被察候。僕は元来十年罷官後、再官之積リナク、大学へも嘱託ニテ出居り候事と被察候。僕は元来十年罷官後、再官之積リナク、大学へも嘱託ニテ出居り候事と被察候。

〔明治一八もしくは一九年〕 九月二四日

島田之内ニハ多分所持カト覚へ申候。先刻ハ授業中ニ付、返書延引、御海恕可被下之大旨ヲ論ジタル小著ヲ一閲仕候事有之候へ共、唯今書名ヲ忘レ申候。是ハ中村・タルナリ。唯今所持不仕候。明儒学按ニ而も分り申候。先年、伊藤東涯カ歴代学術ものニハ無之候へ共、入御覧候。王朱之辨ハ学蔀通辨宜敷候へ共、朱ヨリ王ヲ駁シ年抄録仕候もの一冊所持仕候。是ハ諸子斗り、且浅近ニ而眞之学旨ヲ辨シタルト申支那学派論之書御尋被下、何も所持不仕候。唯宋学士全集中より諸子辨ト申モノ先

羽峯先生

候也。

羽峯先生 九月廿四日

アル由、曽テ聞キタレトモ、僕ハ一見セズ。ノ好書ヲ不得、然シ其ハ挙要ハ実ニ六ヶ敷ケレバナリ。皆川ガ問学挙要ト申モノ尚々支那学ハバツトシタルモノニテ、彼此ヲ不讀ハ御主旨ヲ分辨シガタシ。挙要

羽峯先生

〔明治二〇年二月か〕二四日(整理番号8)

(封筒表) 南摩先生

差上置「東京麹町区壹番町四拾五番地/三島毅.

日ハ拙跋高正、 知事招キ之夜會ニ赴キ、踏舞ヲ見テ、旧習家ハ醜態淫媒不忍観、 届可被下候。又無據塞責文、乞高正候。 スレハ御供可仕と申越候。何ニシロ来月初旬ヨリ中旬之事かと被察候。如何。 開花ヲ見ルノミ。他之梅候可推知、 春寒斗角難去候處、 二乞正候。当世家ニハ被示不申候。呵々。 難有奉謝候。 愈御安静奉賀候。 一々感服、 兼テ御誘引之観梅行、梅山へ通候處、其節興生 昨晩も靖国社梅候ヲ窺候處、僅二三樹之二分 餘り陸続、恐縮之至奉存候。○此頃東京府 即浄写、可然差出置候間、御序ニ増村へ御 廿四日 毅 別紙一作アリ。竊 ○過

再白、懇意家より小絹被頼候間、差出置候。御序ニ御一揮奉煩候也

〔明治二三年〕七月一日

且早キ方ニ奉願候也。

一旦のでは、○夕では、急キモノ壱篇綴り、甚不出来ニ候へ共、何卒御助成奉願、決と存居候。○夕で中、急キモノ壱篇綴り、甚不出来ニ候へ共、何卒御助成奉願、分アラント存候へ共、近日之一便ナラデハ確定不仕候。其確定次第ニ而、出遊も可出勤、来月頃は休暇ナラント察申候。然ルニ、豚児卒業帰国、今月末カ来月初ニ多愈御安静奉賀候。先生ニハ今日より御休暇之由、健羨々々。僕ハ俗吏故、今月中ハ

78峯先生 七月一日 毅

〔明治二三年〕七月一四日(整理番号56)

煩候也。七月十四日 毅下候音羽邸臨幸之作、或人より次韻ヲ被乞、又々別箋之一詩ヲ得候ニ付、御痛正奉御贈被下、難有拝戴仕候。以瓊琚復木桃ニ彷彿シ、恥入申候。却説、過日御評正被日々暑気ハ相増候へ共、好時候秋熟可期、御同喜之至ニ奉存候。一昨日ハ結構之品日々暑気ハ相増候へ共、好時候秋熟可期、御同喜之至ニ奉存候。一昨日ハ結構之品(封筒表)南摩先生 願用差上置 「東京麹町区壹番町四拾五番地/三島毅」

水峯先生

避暑仕度候へ共、場所定り不申候也。又一ケ年之月俸ヲ抛ツニハ困却々々。御憐察可被下候。右ニ付、来月ハ何れかへ又一ケ年之月俸ヲ抛ツニハ困却々々。御憐察可被下候。右ニ付、来月ハ何れかへ今一年延期申越、大ニ失望仕候。乍去、少々ニテモ彼地滞留ハ学間上宜敷候へ共、再啓、過日ハ豚児帰国御賀被下、小生も多分相期居候處、何図、今日一報達し、再啓、過日ハ豚児帰国御賀被下、小生も多分相期居候處、何図、今日一報達し、

〔明治二三年〕一〇月一九日(整理番号5)

羽峯先生侍史不乙・・十月十九日・毅不乙・・十月十九日・毅が一瞥可被下候。先生ニも毎々御手廻し宜敷、定テ御出来と奉察候。拝見奉願候。匆々一瞥可被下候。先生ニも毎々御手廻し宜敷、定テ御出来と奉察候。拝見奉願候。匆々

〔明治二三年〕一一月一六日(整理番号6)

(封筒表) 南摩先生 差上置

(封筒裏) 封「東京麹町区壹番町四拾五番地/三島毅

囚峯七主 四峯七主 四条七主 四条七主 の一二安言返道仕候。多罪々々。拙文、今朝之閑暇ニ揮毫仕置出来、感服仕候。従例一二安言返道仕候。多罪々々。拙文、今朝之閑暇ニ揮毫仕置出来、感服仕候。従例一二安言返道仕候。多罪々々。拙文、今朝之閑暇ニ揮毫仕置過日ハ態々御来過被下、奉謝候。殊ニ結構之御土産被下、奉多謝候。○高作早速御

尚々有合モノ、御安着御歓迄ニ拝呈、御笑留可被下候也。

〔明治二四年〕一月九日(整理番号4〕

(封筒表) 南摩先生 願用

羽峯先生侍史 一月九日 毅実嘱託仕事頗多忙、春来も黄昏帰宅卜申事ニ而困入申候。御憐察可被下候。頓首り申候。追々浄写、可奉乞正、先ツ今日一篇差出候間、御痛正可被下候。詩モデタり申候。追々浄写、可奉乞正、先ツ今日一篇差出候間、御痛正可被下候。詩モデタ多額議員野崎ナルモノ帰国中之寓居へ潜伏シ、詩文債ヲ償ひ、無據應酬文三四篇作新正奉賀候。早々御来賀奉謝候。僕ハ一日より一寸旅行、直ニ帰り、五番町ニ親族

〔明治二八年〕三月八日(整理番号71)

同様之もの故、自然御真似を致候様之事も可有之と御海恕可被下候。又過日之威海日限有之、構思之暇も無之、甚粗作ニ候へ共、御補正可被下候。過日先生之御作と微暄ハ催候へ共、少シ春風荒立、困入候。愈御清穆奉賀候。然ハ別紙送序俄ニ被頼、(封筒表)南摩先生 願用差上置 「東京麹町区壹番町四拾五番地/三島毅」

接続候否、御教示可被下候。右ハ何れも急キ不申、御多忙中緩々奉願候也。 衛行、右早計ニ作り候故、段々残り候事有之、中ニ一解補入仕候間、鳥渡御一覧、 毅

〔明治二九年〕一二月二二日(整理番号76)

羽峯先生

三月八日

(封筒表) 南摩先生 尊文返上

(封筒裏)「東京麹町区壹番町四拾五番地/三島毅」

相替結構之御歳暮被下、奉多謝候。随而粗酒御移り迄ニ奉呈、御笑留可被下候。 抛棄、不能着手。 然御取捨可被下候。 拝見仕候。愈御多祥奉賀候。高文陸続御出来、御勉強感服仕候。従例妄評返上、 何卒歳暮年首、又々旅行デモシテ償却仕度ト存居申候。却説、 僕残務多忙、毎日黄昏帰宅ト申様成義ニ而、 困却仕候。詩文債 不 可 頓

羽峯先生侍史 十二月廿二日 毅

〔明治三一年〕一一月三〇日(整理番号60

(封筒表) 南摩先生 差上置

(封筒裏) 封「東京麹町区壹番町四拾五番地/三島毅

御厚礼申上候。艸々不一 来ニ付、進上仕候。此集ニ付而は不一形御苦労ニ相成候事も、御評ニ而分り申候。 二候へ共、近稿壱綴、梅評之儘、差出置候。宜敷御補正可被下候。僕文稿第二集出 昨夜は卒答失敬仕候。今日は意外之冬暖、御同喜之至ニ奉存候。扨又毎々恐縮之至

羽峯先生 十一月卅日 毅

〔明治三三年〕一〇月六日(整理番号74〕

申候。却説、此詩箋ニ當夏以来、北清事変之詩ニ係ルモノヲ集呉候様、或人より被 ノニテ、詩ニハ無御座候。諸先生ハ皆御多忙中恐入、学海は閑ナリト察、託置候處、 暇も無之候へ共、折々言忘之作アリ。故紙中より捜索シ、履歴ヲ子孫ニ示度丈之モ 頼候間、御余暇ニ御一揮被下候ハば難有奉存候。又別巻は小生藩吏中、詩文ヲ作ル 今日は久振好秋晴、 封筒表)羽峯先生 御同喜之至奉存候。過日は梅山詩稿御廻被下、直ニ補評相返置 願用差上置 「東京麹町区壹番町四拾五番地/三島毅」

> 細評加呉申候。 有奉存候ニ付、 差出置候。御閑二奉願候。 因テ御細評ヲ煩サス、唯巻尾へ一二行之総評ニ而モ賜り候 右拝願迄如此二御座候。 頓首

羽峯先生坐右 十月六日 毅

〔明治三三年〕一一月二九日(整理番号6〕〕

(封筒表) 南摩先生 拝答

(封筒裏) 封「東京麹町区壹番町四拾五番地/三島毅

被下候哉ニ傳聞仕候。定テ先生ニも其時刻かと被存候。御献品は壱円五拾銭位之松 取斗ひ可被成候。艸々拝答 魚折ニ而も、明日位、 卅日、芝離宮夜會へ御招キニ相成申候。宮内省奏任官は来月一日、 拝見仕候。然ハ梨下宮殿下御婚礼ニ付、 より高等官一同より御祝品献上ニ付、勅任官ハ弐円宛ト申参り、 御玄関へ恐悦之御出之御序ニ御献上ニ而ハ如何。 十一月廿九日 御問合之件、左二申上候。 同意致置候處、昨 芝離宮ニテ立食 尚御高考御

〔明治三五年〕五月一七日(整理番号8)

(封筒表) 南摩先生 差上置

(封筒裏)封「東京麹町区壹番町四拾五番地/三島毅

斗り有之、差出置候間、 應酬多忙二付、先般作置候拙詩相認、差出置申候。御笑捨可被下候。他之拙詩二首 美事ニ御出来、幾久敷珍蔵可仕候。就而は五首共御次韻可申と存候へ共、 雨映晴ハ仕候へ共、何卒續き候へは宜ト奉存候。先日ハ御自寿詩御印刷御贈被 御閑之節、 御痛正可被下候。 何分

被成候上ハ、御序ニ拙宅マテ御返し可被下、幸便相返し申候。 生ニハ御迷惑モノ、唯数言之御跋文位ニテモ宜敷御座候。右易注、 難出来ニ付、当夏避暑中ニー考致候様申別れ候。僕ハ旧友、何トカ塞責候へ共、先 ヲ以テ解釈候事は愚説ト暗合ニ御座候。僕ニも序文属置候へ共、多忙中故、急ニハ 様申居候。委細僕へ托置帰郷仕候。右著書ハ田舎漢浅薄之ものニ御座候へ共、事證 一、過日は郷友三浦佛巖参上、 一、備中人より別冊数部贈呉候ニ付、 御邪魔申上候由。其節易注御預ケ申、 一部進呈仕候。宜敷世間へ御披露可被下候。 一應躰製ヲ御覧 序文願上置候

一、東宮近日東北へ向テ御出發ニ候へ共、僕ハ病後之老人、供奉御免被下、 東北御

閑静、文債ニ而も徐々償度存居候。何れ御賜正も願出可申候。艸々頓首 巡遊済、仙臺ニて二三週間御滞在中ニ或ハ被為召候哉之御内旨ニ御座候間、

羽峰先生侍史 五月十七日 毅

〔明治三六年〕七月一八日 (整理番号70.

依頼候也。 二候へ共、 高文翮々御出来、 事実相違等有之候間、此頃少々相改候間、 七月十八日 南摩先生 感服仕候。 返上「東京麹町区壹番町四拾五番地/三島毅! 不相替妄言返上仕候。 此鴻渓碑文、先年経高覧候もの 今一應御目ヲ通し可被下、 奉

羽峯先生

明治三九年七月二六日(整理番号6)

(封筒表) 南摩先生 差上置候 小冊附呈

(封筒裏) 封 七月念六「東京麹町区壹番町四拾五番地/三島毅

学庸私録ノ礼申遣ス。 (朱筆、南摩の筆蹟にて)三十九年七月廿七朝、文評正返ス。拙作斧正ノ礼。

即嗣子壮年夭死、 可被下候。 テ数十冊有之内、伜ガ試ニ学庸丈活刷候ニ付、壱部博笑ニ差出申候。御閑ニ御批正 内乗車モ出来候様相成候へは、召連参度ト企望仕居候。○僻説ノ私録、四子三経ニ 泉へ召連候心組ノ處、老妻ハ手足共ニ不自由、急ニ乗車出来不申、併シ好気候、其 奉謝候。過日以来、好温泉ヲ問合せ候處、何レヨリモ柏屋宜敷由申来り、當夏ハ同 後アリ、喜居申候。 其義父之肖像ニ御座候。 ○僂麻窒斯ニ宜敷柏屋温泉御教示被下、 女ニ配合為致、目今ハ鹿児島高等学校漢学教授ニテ、近来従六位ニ升リ申候。方谷 不相替失敬妄言、御海恕可被下候。○又塞責モノ一首出来合、高正奉願候。 は冗長篇差出候處、 土用後好晴天二御座候處、又曇天二相成候へ共、其内放晴ト相望申候。 艸々敬具 同藩準ト申男ヲ拙宅ニ差置、古典科ニ入レ候處、 御養生中ニも御厭無之、御細評被下、難有奉多謝候。 幸ニ卒業シ、孫 方谷姪、 ○高作、 過日

七月廿六日 毅

〔明治三九年〕八月一〇日 (整理番号51)

(封筒表)南摩先生 文返上別冊附呈

(封筒裏)「東京麹町区壹番町四拾五番地/三島毅_

羽峯先生 困入居候。 仕候。過日御覧奉願候松菊公碑文、其後長人又諸友之評説ヲ折衷シ、先ツ定稿ト致 一両日は爽凉凌能相成候へ共、少シ早過キ不申哉ト懸念仕候。高稿不相替失敬返上 聖裁ヲ仰置申候。愈彫刻迄ニハ如何可相成哉、 ○柏屋云々被仰下、何卒同地へ参候心組ニ有之候へ共、今少乗車ノ場合ニ至兼 無據、 城中忍塵熱居申候。忽々拝具 難斗候へ共、 八月十日 弱板一本、 呈座右

明治三九年八月一二日(整理番号5)

(封筒表) 南摩先生 拝願別冊附上

(封筒裏) 封「東京麹町区壹番町四拾五番地/三島毅

レテ居候へ共、ドウデ佳文モ出来ス、拙速ニ若スト別紙之通りカジリ付シテ申候 滞京居、催促之様子ニハ困却。何分同事ヲ異様ニカクニハ大義ニテ、一日々々トズ 連日之陰天モ先晴模様ニハ候へ共、猶過冷は懸念之至ニ奉存候。却説、越後老人猶 (南摩の朱筆にて)三十九年八月十二日接手、即日文詩評正返ス

頓首 聖感之事ハ銘中ニも出置候間、 ランカト思付、二ケ所へ貼紙致置候。当為を迷候間、 何卒御痛正可被下候。猶應酬詩数首添テ奉願候。過日呈致候松菊公碑文モ、 ニハ日数モ可有之ト再應閲覧致中ニ、前後関鍵ノ聖感ヲ説破せズ含蓄サせル方可ナ 八月十二日 毅 序文中ハ説破せサル方如何。 何程御一覧御裁決奉願候。此 右拝願如此二御座候

羽峯先生

〔明治三九年〕九月一三日(整理番号6)

(封筒表) 南摩先生 差上置候

(封筒裏) 九月十三日「東京麹町区壹番町四拾五番地/三島毅

(南摩の筆蹟にて)余未曽讀佛書、故不能知其眞趣、只就文字、 在而已。 引荀子語起之、反復論辨、竟以反語収之、 大有姿態。 頌其精妙自

成候由、中々之御元気、感服羨殺仕候。就テハ昨日は御土産被下、恐縮之至ニ候へ共 連日之秋霖、御同歎之至奉存候。過日は御避暑遊と存候處、仙台西山等之御訪探被

閑ニ奉願候。頓首 九月十三日 毅之文ニ御座候。御痛正可被下候。又陳腐之塞責文一篇添テ差出置候。急キ不申、御業ニハ華厳経一部通覧位之事、因テ又デタラメ小詩有之、詩之風韵ハナシ、唯有韵候。御留守中モ老妻持病依然ニ付、他出モ不仕、城中凌暑候處、幸ニ残暑不烈、課厚志拝戴仕候。却説、御出立前、御多忙ニモ不関、雪爪之長碑文御覧被下、奉多謝

羽峯先生

調理宜敷候へば奇味有之候也。再伸、北海道到来之鮭肉一臠、咋日之御移り迄二進呈仕候。如何敷モノニ候へ共、

明治四〇年五月二一日(整理番号77)

四十(欠)/二十二日/ロ便(封筒表)東京麹町区富士見町壱丁目三十七番/南摩綱紀殿/拝復(消印)

正ヲ乞フ。 筆の南摩の筆蹟にて)四十年五月廿五日、文評正返ス。余文一篇ヲ併セテ麹町区壹番町四拾五番地/三島毅」(消印)九段/40・5・23/前5-7(朱麹町区壹番町四拾五番地/三島毅」(消印)九段/40・5・23/前5-7(末京、当筒裏)封 神奈川縣足柄下郡土肥村/湯河原富士屋/五月廿一日「東京、対

拝後 五月念一 毅再行 「神後の大人」の「神会」では、「神会」が、「神会ない、「神会」が、「神会、「神会ない、「神会ない、「神会ない、「神会ない、「神会ない、「神会ない、「神会ない、「神会ない、「神会ない、「神会ない、「神会ない、「神会ない、「神会ない、「神会ない、「神会ない、「神ない、「神ない、「神ない、いい、「神ない、「神ないい、いいいいいいいい

羽峯先生

自由ニ不感、且海濱故ニ魚類ノ鮮ナルニハ朝夕喜居申候也。候。殊ニ此節ハ寡客ニテ別テ閑散ナリ。旅館は三軒斗り熱海ニ不譲モノ有之、不候へ共、今暫ク辛抱不致テハ効能ハ分り不申。数十戸枕小渓、幽邃ナル地ニ御座此地、熱海修善寺よりは小浴泉ナレトモ、効能は却テ勝ルト承居候ニ付、試ニ参

某年四月一二日(整理番号67)

羽峯先生 四月十二日 毅拈出し申候故、乞正候。○貴嘱之零絹、相汚し返上仕候。宜敷奉願候也。拈出し申候故、乞正候。○貴嘱之零絹、相汚し返上仕候。宜敷奉願候也。過夕ハ失敬仕候。于誠面白キ御事ニ御座候。其節之詩少々改メ、又例之次韻ヲ強テ(封筒表)南摩先生 差上置候 「東京麹町区壹番町四拾五番地/三島毅」

某年五月二一日(整理番号73)

也。羽峯先生 五月廿一日 毅御旧作カ、又ハニ三字ノ語ニ而も御認可被下奉願候。拙詩も御序ニ御叱正可被下候別紙拙詩之如キ老人、先生之一揮ヲ願呉ト申事ニ付、小絹差出候間、民事ニ關スル(封筒表)南摩先生 差上置 「東京麹町区壹番町四拾五番地/三島毅」

再啓、尊文大延引、今夕ハ拝見可仕候也。

某年五月二三日(整理番号75)

某年七月二二日(整理番号6)

(封筒表) 南摩先生 尊稿返上

下、奉感謝候。熟考之上取捨可申候。頓首(七月廿二日夜)毅(御頃作、結構と奉存候。因テ又一二妄言返上書仕候。坐湯之義ニ付、御深切ニ被仰

羽峯先生

某年八月一四日(仮番号52)

右半臥中之偶作二首得候ニ付、又々差出置候。急キ不申、羲皇夢覚メタル時、御一僕モ半臥位ニ而、随分来客多も困り入候。昨日ハ拙文難有。今朝は高作失敬仕候。日々晴雨不定、米價益々騰貴、御同歎之至奉存候。当年ハ北窓高臥、御逍遥之由、(封筒表)南摩先生 差上置 「東京麹町区壹番町四拾五番地/三島毅」

瞥奉煩候也。八月十四日

毅

羽峯先生侍史

某年一一月一〇日(整理番号55)

(封筒表) 南摩先生 不及御答候

(封筒裏)封「東京麹町区壹番町四拾五番地/三島毅と前子を、下屋とだったり行名を

笑味被下候へは難有奉存候也。十一月十日 三島御移リト申モ恥入候へ共、吉備江海之乾魚到来ニ付、少々ニ候へ共、拝呈仕候。御今朝ハ御多忙中、拙文御高裁被下、奉鳴謝候。過日ハ結構之雲丹難有奉謝候。此品

某年一一月二〇日(整理番号5)

(封筒表)「南摩先生 毅 尊稿返上」

(封筒裏) 封

(南摩の筆跡にて)「有鶴分棲忘世憂」他の詩稿書き込み

不相替翩々御出来、感讀之餘、妄言返上。御笑捨可下候。頓首

羽峯先生 十一月廿日 毅

某年某月八日(整理番号57)

(封筒表) 南摩先生 高作返上

(封筒裏) 封「東京麹町区壹番町四拾五番地/三島毅

羽峯先生

某年某月一〇日(整理番号65)

上仕候。僕も次韻ト考候處、祠ノ字ニ困却シ、更ニ考候へ共、未夕江太史ニ一面せ今夕、紅葉館小集、僕も繰合せ参可申候。高作、イツモ御手廻し感服、即チ妄言返(封筒表)南摩先生 差上置「東京麹町区壹番町四拾五番地/三島毅」

然トモー寸入高覧候間、御一瞥奉煩候也。ス詩思湧出ス。無理ニ綴り、談話ノ如キ詩ガ出来申候。真ニ坐間之応酬ニ過キス。

羽峯先生 十日朝 毅拝

南摩羽峯→三島中洲》

〔明治一三年一月〕一三日(整理番号12—2)

心情老益切 喜見乳児 知之無御繁用中、速ニ拙作御細評被下奉拝謝候。一々敬服、従高改候。唯左ノ句ハ 舐犢

白居易生七月能展書、姆指之無両字、雖試百数不差

易云々ヲ註ニ入ル、方分り易スカラン。右ハ御禮詞旁一言申上候也。図、及カナ千字等ヲ指示候得ハ、ヨク覚候ニ付、実况ヲ記シタルナリ。ヤハリ白居右ノ典故ヲ用ヒタルナリ。再考、知作指、似可。盖愚児乳ヲ呑居候得とも、指教掛

中洲先生侍史 十三日 綱紀拝言

上侯。 残歳感旧ハ長三洲ノ撰ヒタル題ナリ。僕何ノ心モナク見過タリ。是ハ跡より可申

〔明治一三年一月〕二〇日(整理番号19)

(封筒表) 三島先生 差上置 拝復

召候へは、彼桂林一枝中へ直シテ※刻已成、無如之何、吁。御投シ被下度奉煩候也。名奔名走ヲ名韁利鎖※新音可喜ニ作ル方宜シトノ事、成程尤之様ニ被存候。可然被思始テ分明※僕心始妄矣。ト奉存候也。歳旦拙作七律之分、過日、張斯桂ニ澥逅、相示候處、過日ハ御書被下、之無二字誤読之事被仰聞、恐縮之至。乍去、知ヲ指ニ御作りニ而

羽峯先生 廿日 毅 ※先生

※此間玉川社席上拙作、別帋願上候。十分御叱正可被下候。 綱紀拝

〔明治一三年〕一二月二六日(整理番号4)

(封筒表) 三島先生 差上置

(封筒裹)「東京麹町区富士見町/一丁目三十七番地/南摩綱紀」

申上置候黄石翁詩序一篇、今年中二願上候哉も難斗、何分宜願上候。にならす大得益、千万奉拝謝候。何卒明年も不相変御教指願上候。都合ニより兼而笑舎可被下候。年中ハ小子コソ毎々御教示願上、御蔭ヲ以四方応酬之間ヲ合セ候の引仕候。実ハ不得止混雑之事有之、何分拝読仕兼居、漸今日拝読、妄言申上候。御引印の過懇柬并何寄之御品澤山御恵賜被下、御厚情千万難有奉拝謝候。高文意外延

御笑納可被下候也。 十二月廿六日於文部省書 綱紀別品ニ種麁之至ニ候得とも有合ニ任セ呈尊厨下候。真ニ御歳暮の印迄ニ御座候間、

先生ハ昨日より御少閑のよし、羨殺二候。小子ハ明日迄出勤セ子ハナラス、吁々。

〔明治一五年〕一〇月一五日(整理番号24)

封筒表)三島先生 差上置

名無実ノ気モ有之、不安心地も有之候間、 都合相整可申歟トモ被存候。尤於小子ハ、本官ノ大学ノ方江一周一度ト申ニテハ有 一週間両度位ハ大学江出席候而も可宜、総理より卿へ程ヨク物語クレラレ候ハヾ、 サレ候コトニ候得き。ナレトモ其後卿輔共代リニ相成、自然景況も相変候事ナレハ、 コトニテ、操合出候様の事ニ候得とも、是ハ旧文部卿ノ節、九鬼少輔最モ其説ヲ申 尤最初ハ小子身上本省ノ方ニテ多用ニ付、大学ノ方江ハ一週間ニー度出候モ漸々ノ シ。又ハ編輯等ノ手傳ニテモヨシ。御見込ヲ以テ、宜様御尽力之程、呉々奉願上候。 モ致候様ノコトヲ以テ、御周旋被下候而ハ如何候半哉。又ハ生徒ノ文直シニテモヨ 文章本ノ文法講議ヲ望候者も多分有之哉ニ相聞、依テハ文章軌範等ノ文法講義ニテ 此間ハ御懇話被下、難有。酔後ハ失敬仕候。扨御配慮被成下候件、幸ニ古典科生徒、 御序二御 総理江宜御談話被下候様、 一評願上候。書餘ハ附拝顔候也。 「東京麹町区富士見町/一丁目三十七番地/南摩綱紀 呉々願上候。 両度位ハ出席致度存意も候間、 ○此間、 十月十五日 戊申戦死者祭致候。祭文卒 綱紀 此邊御含

〔明治一五年〕一〇月一八日(整理番号6)

(封筒表) 三島先生 貴答 呈置

(封筒裏) 「富土見町一丁目/卅七番地/南摩綱紀」

畧頓首。十八日 綱紀親類書ハ当日差上候様可仕、凡而宜様願上候。前文之件々貴答并御禮申上度、匆々懸参り可申候間、彼宅ニ而宜御取斗被下度。祝杯手傳、細君へ品物持参之義、敬承。之趣、委曲敬承仕候。山成氏江ハ何歟見立持参可仕候。酌取女、并下婢江ハ実物心昨日ハ御出被下、種々御手数ニ罷成奉萬謝候。其後御懇書両度被下、難有。御紙表

中洲先生

被下度、土曜日曜ハ御除キ被下候様願上候。再伸、坂谷氏家内ヲ招キ候義は、廿五六七日ノ内位ニ致度候間、猶先方宜御聞合

〔明治一五年〕一〇月二〇日(整理番号4))

(封筒表) 三島先生 尊文拙文 在中 呈置

(封筒裏)「富士見町一丁目/卅七番地/南摩綱紀」

返上仕候。○餘ハ凡而拝晤萬謝可申上候也。 後四時ニ御誘引仕候間、御召連被下候度願上候。○坂谷氏書柬御示被下忝、細読即 復四時ニ御感候。猶拝顧萬謝可申上候。○今日午後ハ兼而申上候通、少々ノ道 御厚意千萬奉拝謝候。猶拝顧萬謝可申上候。○今日午後ハ兼而申上候通、少々ノ道 の今日午後ハ兼而申上候通、少々ノ道 の方直様願上候。将又不存寄美品壱包、愚女方江御恵賜被下、 の上性候。○餘ハ凡而拝晤萬謝可申上候也。 の方面特別上候。○明日ハ内婚儀致候事ニ至り、別

中洲先生 十月二十日 綱紀

〔明治一五年〕一一月一六日(整理番号36)

過日御光臨被下様申上候得き、本月廿四日 十八朝、家族共々召連レ、御苑菊花拝観ニ参度存居候。先生ハ明日御出ニ候 候様申遣度、中六番町何番地ニ候得きヤ、 午後三時より御来臨願上候。尤不論晴雨御出被下度候。○川北梅山 (封筒表)三島先生 (封筒裏) 「富士見町一丁目/卅七番地/南摩綱紀」 書餘凡而附拝晤候也。 加之、御著書一冊御恵賜被下、 若御在宅ニ候ハヾ御寸答願上候。御留主ニ候ハヾ 重々奉感謝候。 (土曜)、 御知ラセ被下度願上候。○明後 今朝ハ拙詩御細評被下、 諸氏差支無之よしニ付、 至而面白出来申候。扨 へも参呉

中洲先生 十一月十六日 綱紀

〔明治一五年〕一一月一七日(整理番号14〕

封筒表) 三島先生 貴答

(封筒裏)「富士見町一丁目/卅七番地/南摩綱紀

先日、児輩召連、 奉謝候。 遣候得きの處、先生より程能御申遣置可被下候。○拙文毎々速ニ御評正被下、 氏之情実、并尊書之趣も有之、委曲敬承仕候。巳ニ昨日、郵書ヲ以テ廿四日之事申 昨日ハ尊柬、并川田君書御見セ被下、夜ニ入、玉川堂会より帰宅、 ○廿四日御出可被下旨、 ○梅山番地御知ラセ被下、難有。○高文暫時拝見仕度。○川田君書返璧仕 観能於紅葉館。比先生之観劇稍廉矣。呵々。 敬承。○観菊観劇、為貴児御奔走云々、亦妙。 拝見仕候。甕江 十七朝 小子も 難有

〔明治一五年〕一一月二五日(整理番号38〕

(封筒表) 三島先生 貴酬

(封筒裏) 「富士見町一丁目/三十七番地/南摩綱紀

中洲先生侍史 に而一ト通りの儀、相整申候。 篇願上候。十分御刪正被下度候。○此間、 陰寒之天、益御安康与奉想賀候。毎度卒作願上、恐惶候不少候得とも、又々塞責一 十一月念五 御安堵可被下候。○書餘ハ附面陳候也。 荊妻豚児とも阪谷氏江参り申候。先ツ是

〔明治一六年〕某月一二日 (整理番号32)

(封筒表) 三島先生 尊文在内 差上置

封筒裏)「富士見町一丁目/卅七番地/南摩綱紀

中洲先生 阪谷出仕、御同慶之至ニ御座候。且給料も案外宜、重々喜居申候。○昨夜も會桑長 高文妄評返上仕候。御笑舎可被下候。○拙文速ニ御斧正被下、難有奉感謝候。○如命、 忌等の懇親會にて遅ク帰り、 菟角飲過、困り居候。呵々。 十二日 綱紀

〔明治一六年〕 ——月—日 (整理番号48)

(封筒表) 三島先生 願用 差上置

(封筒裏) 「東京麹町區富士見町/一丁目三十七番地) /南摩綱紀_

> 唯々拙評不当、 忠恕云々、御注意の段、感荷々々。乍去、拝見シテ宜シキ分ハ何程ニテモ御遠慮ナ 楽屋交易御店柄云々、恐悚。 も御同伴願上度御座候。同朝ハ小子より御誘引可申上候間、 テ御供可仕候。酒饌ハ各廳ニ於テ賜ハルとの事ナレハ、大学へ参候事ナランカ、是 此乎。御書中確言、長大息之至ニ御座候。○明後日天長節、如命朝第九時出宅位ニ 白情シ疎暴人も相分リカケタルよし、昨日一寸出頭、 ク御遣シ可被下候。僕もムヤミニ願上候次第故、其邊ハ決シテ御心配被下間敷候。 候事、呉々慚媿ニ不堪候。又々極応酬之麁品一篇、奉煩御一読候。梅山へ御廻シ、 今朝ハ快晴、爽然御同慶。高文、沿例妄言返上仕候。拙稿、 十一月一日 何の御益ニも不相成ヲ謝シ且媿ツルノミ。○大学生徒取調も、 綱紀 小生ハイツモ瓦礫ヲ以テ金玉ノ筆ヲ勞シ、却テ釣ヲ取 細々承り申候。自由之弊一至 御引廻シの程宜願上候 御細評被成下、難有。 追々

〔明治一七年か、 一月〕七日(整理番号5)

中洲先生台下

(封筒表) 三島先生 拙文在内 願上置

(封筒裏)「富士見町一丁目/卅七番地/南摩綱紀_

中洲先生 且拙作御細正被下、難有奉拝謝候。明日文部大学集會ハ御出席ニ候哉。 大邊佳眺、且来客無之、始テ安坐ヲ得、御同慶ニ御座候。 二日二参候故、 八日 相断申候。新年ハ菟角飲過候ニ付、 綱紀 自警居申候。 昨日ハ速ニ高和ヲ賜り 阿々。

〔明治一七年〕七月一一日 (整理番号1)

(封筒表) 三島先生

(封筒裏)「富士見町一丁目/卅七番地/南摩綱紀.

ナク、高慮ノ処ハ十二分ニ御苛論願上候。乍不及、小子も心付候丈ケハ飽迄申上候 今二始メヌ事ナカラ、御遠慮ナク御教示被下、実ニ難有唯文章ノ益ヲ得候ノミナラ 御多用中、拙文速ニ御細正被成下、殊ニ難有奉拝謝候。御賛詞ハ汗顔恐縮ニ御座候。 ズ、学問ノ道ヲモ晤得候義ニテ、真ノ益友ト仰望罷在候。何卒此後とも少も御遠慮 ○今般叙爵人賀詞云々、世間ノ振合ハ更ニ不承候得とも、鳥尾ト谷干城へハ、 心得二衛座侯。虚懷納言、遷善改過ハ少子平生心懸居候事ニテ、聊モ執拗ノ見ハ無之候間、此邊御含置被下度願上候。

丈ケハ勉励致候。呵々。○右ハ御禮旁、賀詞の貴答申上候也。六十日間全ク休暇、割合よろし。されとも是カ世の中常態、敢テ嘆息も不致、及候ナレ共、文部兼勤ノ方ニテ不能休、廿日迄ハ半日ツ々出勤致候ナリ。大学一方ナレハ、寸参り候心得ニ御座候。但是ハ態々ナリ。是も唯己ノ誠ヲ尽スノミ。○今日より賜暇ノ日玄関迄祝詞申置候。但近所ナリ。谷へハ近邊迄序有之候故ナリ。文部卿江ハ今日一玄関迄祝詞申置候。但近所ナリ。谷へハ近邊迄序有之候故ナリ。文部卿江ハ今日一

中洲先生 七月十一日 綱紀

〔明治一七年〕八月一〇日(整理番号16)

(封筒表) 三島先生 差上置 不煩貴酬

(封筒裏)「富士見町一丁目/卅七番地/南摩綱紀_

以署書申上候也。 十日 綱紀御懇篤の段、奉深謝候。右ハ拝趨可申上の処、今朝ハ大急ニテ、無餘義他出致候故、御懇篤の段、奉深謝候。右ハ拝趨可申上の処、今朝ハ大急ニテ、無餘義他出致候故、此段御領會、態々御出被下候義ハ御見合被下度願上候。毎々御配慮ヲ蒙り、難有。済次第、履歴書持参云々等の運ヒニ付而ハ、先生ノ御詞ヲ不奉労とも宜様相見候間、日間合候へハ、別紙之通申遣候。委曲書面ニ相見候通、総理へ直ニ語合、且辞職相日間合候へハへ別馳走罷成、難有面白拝話仕候。其刻願上候へき秋月教導職辞表云々、昨一昨夕ハ御馳走罷成、難有面白拝話仕候。其刻願上候へき秋月教導職辞表云々、昨

附・秋月韋軒→南摩羽峯〔明治一七年〕八月九日(整理番号46)

中洲先生

(封筒表) 三島先生 願用 差上置

(封筒裏)「東京麹町區富士見町/一丁目三十七番地/南摩綱紀」

実ハ最早内閣へ廻り候時期と考へ、五七前内閣其向へ及照会候處、 之事ナレハ、左まていそくニも及間敷考へ、親知之ものへ情実噺合、漸々運ひ候都 様談し置候。実ハ右之為、内閣社寺局官員へ度々掛合候へ共、先方ニ而ハ唯々辞表 今日内閣へさし出候都合ニ御座候。仍而今早朝内閣其掛川村正平へ、直様済まし候 知ラス居ルト申場合ニ御座候ヲ、社寺局親知之ものへ懇嘱、漸々昨日内務上局決判、 院へ掛合候へハ、前云々の通り卅日ニ間違なく達候を、官員休暇彼此有之、局長も 宮教院迄ハ差上候へ共、抑留彼此之説ニ而、 仍而内務社寺局長へ掛合候得ハ、未タ教院よりさし出無之趣申候ニ付、 御機嫌よろしく御帰京、 祝上候。 教導職辞表壱条、 漸々客月卅日内務省へさし上候よし。 御案思被下候處、 未夕差廻候無候 、直様同 疾ニ神

羽峰先生侍史
『一郎のは、「おり」と、「はいり」と、「はいり)と、「はいり」と、「はいり」と、「はいり」と、「はいり」と、「はいり」と、「はいり」と、「はいり」と、「はいり」と、「はいり、「はいり」と、「はいり」と、「はいり」と、「はいり」と、「はいり」と、「はいり」と、「はいり」と、「はいり」と、「はいり」と、「はいり」と、「はいり」と、「はいり」と、「はいり」と、「はいり、「はいり」と、「はいり、「はいり」といいり、「はいり」と、「はいり、はいり、「はいり、「はいり」とはいいり、はいり、「はいり、「はいり」と、「はいり」はいり、「はいり、はいり、「はいり、「はいり、「はいり」と、「はいり」はいいり、はいり、はいり、「はいり、はいり、はいり、はいり、は

拙和未夕中村より遣し無之、戻候次第さし上候なり。

〔明治一八年〕四月二一日(整理番号13)

(封筒表) 三島先生 願用差上置 不労貴酬

(封筒裏)「東京麹町区富士見町/一丁目三十七番地/南摩綱紀

中洲先生 | 中洲先生 | 「一下日ハ併五美 桜花美 風日美 楼美 酒美 妓美、面白事二御座候へき。御先二別二八十二月 | 四月念一日 | 綱紀兵願上候。十二分苛刻二御叱正奉願候。急キハ不仕候。○明後日ハ韻府賀宴陪席、緩々仕候。○兼而推敲致居候拙文、未練之處多御座候得とも、獨力二而ハ不行届、御援一昨日ハ併五美 桜花美 風日美 楼美 酒美 妓美、面白事二御座候へき。御先二退出失敬一昨日ハ併五美 桜花美 風日美 楼美 酒美 妓美、面白事二御座候へき。御先二退出失敬

〔明治一八年〕一二月二五日(整理番号45)

(封筒表)三島先生 尊作返上 差上置

(封筒裏)「東京麹町区富士見町/一丁目三十七番地/南摩綱紀

候。書餘ハ拝晤。草々頓首拙文一篇何卒御細正願上度御座候。格別急キモノニハ無御座候間、緩々ニ而宜御座撫文一篇何卒御細正願上度御座候。格別急キモノニハ無御座候間、緩々ニ而宜御座義奉拝賀候。大ニ吾輩之為メニ吐氣候之事ニ御座候。○御多忙中恐縮ニ候得とも、逐日寒氣相増候處、益御安清と奉想賀候。過日ハ学士會員御拝命のよし、目出度御

中洲先生 念五 綱紀

〔明治一八もしくは一九年〕九月二四日

学宗派異同ヲ論シタル書可有之、タトヘハ老子ハ何、荘子ハ何、韓非ハ何、荀子ハ俄然冷気ニ過ルヲ覚申候。愈御安康可被為入、奉拝賀候。突如之義、伺上候。支那

貴報煩上候也。九月念四日 綱紀上候。御存被下候通、小子固陋寡聞、行当候事とも有之、汗背之至ニ御座候。右、上候。御存被下候通、小子固陋寡聞、行当候事とも有之、汗背之至ニ御座候。右、ハヾ、ザツトシタルものニテモ宜御座候。右類の書御所蔵ニも候ハヾ、寸時拝借願密ニ説候書ハ何ト申もの可有之哉。御教指願上候。もし細密ニ説キタルもの無之候何、漢儒ハ何、宋儒ハ何ヲ主トス。其内ニモ程朱陸王ノ違ト申様の類、ナル丈ケ細

〔明治二二年〕六月一一日(整理番号2)〕

(封筒表) 三島先生 貴報願上候 もし御留主ニ候ハヾ差上置

任云々、委曲敬承仕候。小子より相傳可申候。寺、方谷先生御法事被成候ニ付、御寵招被下、難有、必参拝可仕候。右ニ付廣澤安拙文速ニ御細正被下、難有一々奉感服候。呉々御厚禮申上候。来ル廿三日、於吉祥拙文速ニ御細正被下、難有一々奉感服候。呉々御厚禮申上候。来ル廿三日、於吉祥

頓首 六月十一夜燈下 綱紀右之通ト申事ナレトモ、小子ハ旅寓江ハ未夕参り不申候。右御禮旁貴酬申上候。草々唐澤寓 南鍛冶町二十五番地 神谷ヤス方ニテ 廣澤安任

中洲先生

〔明治二六年〕一二月二九日(整理番号37

(封筒表) 三島先生 拝復

(封筒裏)「富士見町一丁目/三十七番地/南摩綱紀

中洲先生

一部先生

一部大生

一本大生

明治二七年八月七日(整理番号17)

(封筒表)新潟市衛所通り杉本重遠方/三島中洲先生

(消印)武蔵/東京飯田町/廿七年八月/七日/チ便

《封筒裹》八月七日「東京麹町区富士見町/一丁目三十七番地/南摩綱紀_

(消印)越後/新潟/廿七年八月/九日/ロ便

拝啓、 中洲先生 急キ無之方可宜奉存候。委細ハ御次男様より御聞取之義故、相略申候。 計六十四度迄昇り、下町邊ハ九十八、九度迄昇候よし。実二難堪候間、 新潟表ハ御親類も被為在、良醫モ有之、且気候モ東京ニ比スレハ幾分歟凉氣ニ候 頻ニ御案思申上候故、以楮筆御見舞申上候。呉々も御大切御養療被成候様祈居候 可然ト申居候旨ニ御座候。依テハ只今頃ハ新潟迄御安着被成候御事ト存候得とも 谷川氏ノ書状ニモ、四五日モ過候ハヾ、海上風波穏静の日ヲ撰、新潟迄御渡航の方 川ノ書状御覧ニ入申候。依之、御次男様、 御旅行中ト申、 の旨ニハ候得とも、炎暑之砌、 同所ニテ緩々御加療被成候様御勧申上候。東京ハ非常の暑氣ニテ、拙宅ノ寒暖 昨夜、 硯北 佐渡相川ノ長谷川元良より書状到来、 旁御困難の程察上候。依之、今朝早々尊宅江罷出、 八月七日 且御老体ノ御事故、 越後表江御出ニ相成候よしニ御座候。長 深ク御案事申上候。 御不快之よし申遣候。 御令閨様二長谷 御帰京ハ御 早々頓首 加之、

〔明治二八年二月か〕一六日(整理番号4)

(封筒表) 三島先生 願用 差上置

懇願候。扨威海衛方面、砲台其他軍艦悉占領、丁提督も降参、誠ニ御同慶之至ニ御 期も相迫り居候事故、何とも申上兼候得とも、十八日夕刻迄二願上度、幾重ニモ奉 中洲先生 座候。媾和使も又々改テ来候よし、左スレハ無程凱旋ニも可至歟。 辞情勢ニテ相綴申候。何トカ可ナリ意味分ル様ニ御助力奉願度差出申候。且上木ノ 依テ其文ヲ嘱セラレ起草致候。何分困却、殊ニ韻語故、 ヲ追悼スル文ヲ雑誌ニ記載致度、其所以ハ、右宮同會ニ頻ニ御尽力被下候故ニ有之。 寒威稍退、春意日生ヲ覚申候。愈御安康ト奉想賀候。陳ハ教育會ニ於テ 封筒裏)「東京麹町区富士見町/一丁目三十七番地/南摩綱紀 壮快の事ニ御座候。 草々頓首 十六朝 殊ニ拙悪ニ候得とも、 宇内ニ向ひ肩幅 有栖川宮 不可

〔明治二八年三月〕一九日(整理番号41―2)

相成哉。 博士ノ件も、大臣替り立滅云々、如命何事も安命ノ外無之次第。只々身禮ヲ健康ニ 拙文二篇、 シテ、御同様餘年ヲ楽候カ最上策ト明ラメ居申候。返ス、、も御厚禮申上候。○又々 如命成否ハ天ナリ。但如此諸君より御見舎不被下候得ハ、ソレニテ十分ニ御座候。 細々御漏シ被下、斯迄厚御配慮被成下候段、御深志の程、 過日ハ拙作御細正被下、難有奉拝謝候。○学士會員ノ義ニ付、頻ニ御骨折被下候趣、 頻ニ凋落、嘆息ニ不堪候。就而も十分ノ上ニも十分御攝養御健康、 又々寒気料峭、御感も不被為入候半哉、御案事申上居候。此間ハ三洲も遠逝、友人 何卒十分ノ結果ヲ得、 御叱正願上候。○媾和使李老も、 十九日 めて度凱旋有之候様、 愈本日ハ長崎江着のよし。結局如何可 御同祈之至御座候。草々頓首 深刻骨髓難有奉拝謝候 神祈罷在候。〇

〔明治二九年〕二月一六日(整理番号47)

(封筒表) 三島先生 若シ沼津へ御出ニ相成候ハ、御返却被下度候

(封筒裏)「東京麹町區富士見町/一丁目三十七番地/南摩綱紀」

キハ不仕候。 頓首 二月十六日 綱紀 字二拙文一篇、塞責もの二候得とも差上置候間、御閑の節御痛正願上候。決シテ急

中洲先生

明治三〇年八月九日(整理番号3)

(封筒表) 上野國伊香保温泉木暮武太夫殿方/三島毅殿

(消印)「武蔵/東京飯田町/三十年八月/九日/リ便」

(封筒裏)八月九日午後「富士見町一丁目/卅七番地/南摩綱紀」

〔明治三〇年〕九月九日(整理番号40)

中洲先生

(封筒表) 三島先生 又々願用 差上置

(封筒裏) 南摩綱紀

〔明治三〇年〕九月一一日(整理番号23)

(封筒表) 三島先生 願用 差上置

(封筒裏)「東京麹町区富士見町/一丁目三十七番地/南摩綱紀

免レ申候。○此間ハ葉山より御帰リニ相成候段、奉賀候。○冗長もの、速ニ御斧正一昨朝ハ暴風雨、別ニ御損害も無之候哉。拙宅も幸ニ樹木の折等ニ而、格別之害ハ

兯州先主○今日より又々多忙ニ相成申候。餘ハ附拝晤候。頓首──九月十一朝──綱紀○今日より又々多忙ニ相成申候。餘ハ附拝晤候。頓首──九月十一朝──綱紀差上置候間、御閑の節サツト御一覧願上候。本年ノ賜暇中ノ業ハ是ニ而相終申候。被下、難有。又々押付願上候ハ恐惶ニ候得とも、已ニ土屋氏ノ正ヲ得候、後遊之分、

〔明治三〇年〕九月二〇日(整理番号33)

(封筒表) 三島先生 拝復

(封筒裏)「東京麹町区富士見町/一丁目三十七番地/南摩綱紀

返却被下、正二落手仕候。右一ト先小子より御禮申上候。餘ハ後より可申上候。頓返却被下、雖有直ニ先方江遣申候。如何斗歟大慶仕候半。猶入貴覽置候書類、一切御漸快晴ニ相成、御同慶ニ御座候。扨御多忙中、竹内東仙詩抄跋、早速御浄写御送附

中洲先生 九月廿日 綱紀

〔明治三一年〕三月一七日(整理番号12―1)

(封筒表) 相模國三浦郡葉山村長者園/三島毅殿

(消印)相模/葉山/三十一年三月/十七日/ハ便

中洲先生 退兼候間 も御出被下候様仕度、尊宅伺候処、 中井敬所氏刻成、 宴迄ニハ御帰京ニ可相成歟。何トソ御臨席被下候様祈上候。同氏ニ可贈石印三顆、 御笑舎可被下候。小子も塞責もの二首拈出申候。何卒十分御叱正願上候。 御壮健の段奉千賀候。高文感讀、 (封筒裏)|三月十七日朝「東京麹町区富士見町/一丁目三十七番地/南摩綱紀_ 折角御自玉祈上候。餘ハ附後魚候。草々頓首 如何被為入候半哉卜御案事申上居候処、 乍憚、 此間長酡亭へ一會致候。誠二見事二出来申候。其節ハ是非先生ニ 本居先生江も宜御傳聲願上候。 朱評已尽矣。 御帰京不被為在故、 強テ吹毛。 尊書被下、且尊稿御垂示、 遺憾ニ御座候得き。猶餘寒 三月十六夜 御賀詞、 妄言返上仕候。 重野氏寿 綱紀

〔明治三二年〕五月五日(整理番号28)

(封筒表) 三島先生 願用差上置

(封筒裏)「東京麹町区富士見町/一丁目三十七番地/南摩綱紀_

中洲先生 重五 綱紀
御痛正願上候。決して急不申候ニ付、緩々願上候。猶拝趨縷陳可仕候。敬具有。御蔭ヲ以テ、塞責申候。呉々御厚禮申上候。又々拙作差上置候間、御閑暇之節、敷拙作愚考可仕候。将又此間御多忙中、拙詩押付々々願上、速ニ御斧正被成下、難敷拙作愚考可仕候。将又此間御多忙中、拙詩押付々々願上、速ニ御斧正被成下、難祭、深々御弔詞申上候。依之御壽筵も秋凉迄御延引之旨、敬承仕候。ソレ迄ニハ何先般ハ御國元ニ於テ御兄上様御不幸之よし、御遠隔之地、特ニ御愁傷之御事ト奉恐

〔明治三二年〕五月一四日(整理番号42)

(封筒表) 三島先生 拙文願用 差上置

(封筒裹)五月十六日「富士見町一丁目/卅七番地/南摩綱紀

中洲先生 御遣被下度願上候。 有之、トント忘却致居候処、 御厚禮申上候。右開宴、追々相延、今日、全清棲ニ於テ開クレ候事ニ相成申候。小 師範両校長以下、職員総体ニテ小生壵壽ヲ開宴致クレ候ニ付、拙詩文とも急キモノ 連晴薄暑ヲ催候程ニ至り、老体ニハ快意ヲ覚申候。愈御清康奉拝賀候。此間中より モ預り置候半ナレトモ、手近ニ相見不申、 子挨拶トシテ、御斧正被下候絶句扇ニ揮毫、一本ツ、相贈候積ニテ相始候処、 且不成語ものとも御斧正願上、多忙中速ニ御叱正被下、御蔭ヲ以テ間ニ合候段、呉々 二皆出来候事ニ御座候。乍餘事御憫笑被下度候。○御國之寺僧より、 一百六十本餘ニ相成、同シモノヲ数多揮毫ニハ殆倦怠困却仕候へとも、漸々今朝迄 何れ其内拝趨、縷陳可仕候。草々頓首 此度願上候よしニテ、 因テ半切二葉揮毫差上置候間、 縷々御懇詞被仰下敬承。先年紙 十四日 先年揮毫ノ嘱 御序の節 都合

此節ハ残花ニ相成候半ナレ共、五月中ハ見セルトノ事ニ候。大坂ノ人出品衆人江為見候品ニテ、三百餘種、皆珍種ニ御座候。不残盆栽ナリ。再陳、上野杜鵑花ハ已ニ御覧ニ相成候哉。もし未タナラハ、御一覧御勧申上候。

〔明治三二年〕五月一八日(整理番号22)

(封筒表) 三島先生 貴答并 願用 差上置

(封筒裏)「東京麹町区富士見町/一丁目三十七番地/南摩綱紀」

就テ高作御垂示、感吟。強テ吹毛返上仕候。小子も傚顰、昨夜枕上卒作、拙劣不成明日、張滋昉送別のよし、御紙上ニテ始テ承知。小生方へハ未タ何等ノ報知無之候。

相願仕候。 中洲先生 上候。又御斧正ヲ得テ贈ラル、様ニ相成候ハヾ、拙作御持参ヲモ願上度、此義共ニ 参ヲ得ス。依テ遺憾千万ナカラ、別宴ニハ出席致兼候。 他ノ人とも違ひ、是非送別宴ニ出席致度候得とも、生憎明日ハ親戚ニ婚儀有之、不 もし玉斧ヲ得テ間ニ合候ハヾ、贈度候間、今夕迄ニ御一覧願上候。将又袖海ハ ○御郷国寺僧ノ拙書ノ義、御懇詞被仰下、却テ恐縮仕候。草々頓首。 五月十八朝 綱紀 乍憚呉々宜袖海江御傳聲願

〔明治三二年〕九月九日(整理番号41―3)

新凉、 御令閨様江被仰置候様待居申候。草々敬具 候間、折角時氣御保攝御供奉被成候様祈上候。御留主中、応身之御用被仰付候様 斧被下度、預願申上置候。〇十一日よりハ又々学校授業相始り多忙ニ付、拝趨不仕 ○小子遊浴中之拙作少々有之、未夕整頓不仕、其内葉山江向ケ差出可申、何卒御. ニテ拙宅江廻り居候。即別稿ニ御座候。皆精妙、不能賛一字、一二補評返上仕候。 呈上可仕候。高稿ハ拙評後、本日、梅翁江相廻申候。又貴稿、 拙作、御細正且御次韻被下、 不堪羨殺候。小生義、一昨七日帰京仕候處、 葉山へ供奉出張のよし、 燈火可親之好候二相成申候。 御苦労之段奉察候。 奉多謝候。何卒、 愈御清栄、 尊書九月三日附被下、 乍去、 他日御浄写、御恵贈願上候。拙作モ 明十日供奉御帰京、 山水清爽無点塵、 梅翁より九月二日附 十二日ニハ又々 房州より差上候 真之鳳皇池

中洲先生 九月九日 綱紀

某年一月二三日 (整理番号21)

(封筒表) 三島先生

「東京麹町区富士見町/一丁目三十七番地/南摩綱紀

申上、 此間ハ拙作とも速ニ御叱正被下、 御病体別ニ御感も不被為入候哉、 失敬仕居候内、 料絹御廻被下、 難有拝謝候。 伺上候。 難有呉々御禮申上候。 其後、 猶申上候迄も無之候得とも、 料帋之義被仰下候。 ○毎朝ノ寒威甚厳ニ候 貴答も不 、折角御

中洲先生 月廿二 朝 綱紀 保攝祈上候。

頓首。

某年三月二日(整理番号41―1)

(封筒表) 三島先生 拙書二枚添

(封筒裏) 「東京麹町区富士見町/一丁目三十七番地/南摩綱紀

附拝晤候。 被下、何トカ文ノ真似ニ相成、先々得塞責、千万難有奉拝謝候。又々詩ニナラヌモ 早桜開脣、春色可壵時氣ニ相成、御同慶ニ御座侯。此間ハ拙ノ又拙ナルもの御懇正 ノ願上候も恐惶ニ候得とも、 頓首 三月二朝 何トカ詩ニ似タルモノニ相成候様御助力願上候。餘ハ 綱紀

中洲先生

某年三月一六日(整理番号39)

(封筒表) 三島先生

是ハ甚督促セラレ候間、十八日午時比迄ニ御痛正奉願上候也。 **菟角多雨、欝陶敷御座候。** (封筒裏) 「東京麹町区富士見町/一丁目三十七番地/南摩綱紀 愈御安康卜奉想賀候。 又々塞責もの一 篇、御斧正願上

中洲先生 三月十六日 綱紀拝

某年三月二九日(整理番号18)

(封筒表)三島先生 差上置

(封筒裏)「東京麹町区富士見町/一丁目三十七番地/南摩綱紀

休学中ニ付、 昨日ハ拙稿早速御斧正被下、 願上置候也 上へキものニハ無之候得とも、 御上程不被成よし。依テ又々真ノ応酬もの御一瞥願上候。 三月念九 難有奉拝謝候。尊稿、 綱紀 後二残り候もの故、 乍例僭評返上仕候。 転倒等有之候へハ不都合ニ付 殿下未夕御 固より御煩

某年四月七日 (整理番号25

中洲先生

(封筒表) 三島先生 願用 差上置

封筒裏)「東京麹町区富士見町/一丁目三十七番地 /南摩綱紀

六日獨行、美術学校より美術會等参観旁、緩々賞花申候。最早七、八分相開、 春雨催花、又已開ハ落花有情又無情ヲ覚申候。去ル五日、上野御観花云々、小子も 丁度

書加、 申候。草々頓首 曾有句曰。観花情緒老来加。 年ハ観花の福アリ。 申上候。 見頃ニテ大ニ楽申候。然レトモ詩ハ未ター首も出来不申候。○尊文感讀、一二愚見 返上仕候。○此間ハ御祝ニ付御重の内、并乾魚節御恵賜被下、難有深々御禮 ○拙稿、押付々々願上、御多忙中速ニ御懇正被成下、難有奉感謝候。 去ル五日ハ芝山内通行、二三分通り開花ノ処ヲ一覧致候。小子 四月七日 最早、 先ノ歳月短縮スル故ニヤ、 頻ニ観花ノ情深相成

中洲先生

某年 〔四月〕一〇日(整理番号35)

(封筒表) 三島先生 貴答煩シ上度候

(封筒裏)「東京麹町区富士見町/一丁目三十七番地/南摩綱紀

中洲先生 中納言ヲ招来、花命ヲ延度候。近来、愛花之情頻ニ切ニ相成申候。先生ハ如何。 験休暇ニ付、将小間観桜ニ出懸ケ、出タラメノ拙作有之。御叱正願上候。何卒桜町 俯仰乾坤、皆花之好時節ニ相成申候。愈御安健御観花之事ト察上候。小子も師校試 十日 綱紀

某年五月二六日 (整理番号31)

(封筒表) 三島先生 願用 差上置

「東京麹町区富士見町/一丁目三十七番地/南摩綱紀

上候。 首 寒暖不順之候、 碑文、起手過大之様ニも存候。 五月念六 愈御安健奉拝賀候。其御多忙中、 綱紀 如何可有之候哉。 遠慮不少候得とも、拙稿御叱正願 十分御斧正願上候。草々頓

中洲先生

某年六月八日(整理番号5

(封筒表) 三島先生 願用 差上置

(封筒裏)「東京麹町区富士見町/一丁目三十七番地)

梅天近候故歟、 様致度、サツト御一瞥願上候。 程ノものニ無之、真ノ塞責ものニ候得とも、 **蒸角陰欝ニ候処、** ○種々之事有之、甚無沙汰仕居候。 益御清穆可被為入奉恭賀候。陳ハ尊覧ヲ乞フヘキ 石或木ニ刻候もの故、 / 南摩綱紀 草々頓首 甚敷不都合無之

> 中洲先生 六月八日 綱紀

某年六月三〇日 (整理番号7)

(封筒表) 三島先生 願用 差上置

難有、 何卒不都合ノ処、 もの一篇、乞御一瞥候。実ハ毎日督責セラレ、 漸々快晴爽然二御座候。文况益御安清ト奉想賀候。 大ニ得益、 (封筒裏)「富士見町一丁目/卅七番地/南摩綱紀. 唯赤棒のミ御抹殺願上候也。 頗改正仕候。呉々難有仕合御厚礼申上候。 ムリニ綴り見候処、意有餘而語不足 六月尽日 過日ハ拙碑文御細正被下、 ○又々塞責中ノ尤塞責

某年九月三日(整理番号15)

中洲先生

(封筒表) 三島先生 高文返上 外ニ願用

(封筒裏)「東京麹町区富士見町/一丁目三十七番地/南摩綱紀

可被下候。又々拙稿差上置候間、御閑の節、御叱正願上候。追々舊稿とも見出候ニ 中洲先生 相成奉多謝候。 候。猶此後追々願上度、御多用中何とも恐惶ニ候得とも、枉テ御許可被下候度願上候。 のハ直ニ赤棒御抹殺願上候。 ○御貸家ノ事申上候得き処、 二御斧正被下、 二百十日ニハ少暴ニテ相済候得とも、餘厄引テ及今日、 就中テもし可存モノモ有之候ハベト存シ、玉斧ヲ煩上候事ニ御座候。 難有奉謝候。御名文御垂示、感讀仕候。一二吹毛返上仕候。 何分宜奉願上候。 九月三日 巳二土屋氏ノ評ヲ経タルも有之、猶サツト御 兼々高話之通、 ○書餘ハ附拝晤候。 綱紀 御三男様より貴答可被下旨、 草々頓首 欝々敷事ニ御座候。 不足見も 一瞥願上 拙作速 御笑舎

某年九月二一日 (整理番号4)

(封筒表) 三島先生 差上置

(封筒裏)「東京麹町区富士見町/一丁目三十七番地/南摩綱紀.

新旧拙詩見出候ニ付、録上奉煩御一評候。十分御叱正願上候。決シテ急キハ不申候 書餘ハ拝晤ニ譲候也。 秋凉爽然、愈御清迪奉拝賀候。此間ハ拙文書画帖、難有奉拝謝候。今日筐底取片付、 九月念一 綱紀

某年一〇月三一日(整理番号10)

(封筒表) 三島先生 願用 差上置

雪後各別嵌寒ヲ覚申唉。愈卸安青玻為入侯半崁、奉司上唉。過ヨハ诎文卸叱E玻下、(封筒裏)「東京麹町区富士見町/一丁目三十七番地/南摩綱紀」

照上候ハ遠慮仕、後日ニ相廻申候。右御願迄如斯御座候。頓首 十月三十一日晡の起草致候。何卒御笑正願上候。別ニ願上候度拙詩有之候得とも、餘り多ク一時ニ難有奉拝謝候。又々追付願上候も恐惶ニ候得とも、経書註解、正氣歌摸擬之如キも難後を別厳寒ヲ覚申候。愈御安清被為入候半哉、奉伺上候。過日ハ拙文御叱正被下、雪後格別厳寒ヲ覚申候。愈御安清被為入候半哉、奉伺上候。過日ハ拙文御叱正被下、

中洲先生

某年一一月二日(整理番号2)

(封筒表)三島先生 拙文在中差上置

(封筒裏)「富士見町一丁目/卅七番地/南摩綱紀」

合セニ相成、誠ニ自顧不堪慚媿候也。 十一月二日 綱紀拝白ニ付、少シク成語、呉々難有奉存候。イヤハヤ繁忙、推敲も何も無暇、凡百事間ニ餘り度々願上候ハ恐惶之至ニ候得とも、御再覧願上候。文字ノ間ハ、皆高正ニ随候而別ニ結構致度候得とも、何分多忙無暇、依之少々改正致見候處、如何可有之哉。過日ハ拙文御細評被下、誠ニ難有一々敬服仕候。如命実ニ牽強無理、非不自知。仍

某年一二月六日(整理番号26)

《封筒表》三島先生《文稿在内》 差上置

封筒裹)「富士見町一丁目/卅七番地/南摩綱紀」

附拝晤候也。 十二月六日 綱紀再拝御都合も可被為在、必スト申譯ニも無之間、御無理被成下候ニハ及不申候。書餘ハ御都合ヲ以テ、十日拝趨仕候節まてニ御斧正被成下候へハ、殊ニ難有奉存候。乍去連晴御同慶ニ御座候。餘り毎々にて、何とも願兼候得共、又々一文御痛正願上候。

中洲先生

某年某月二日(整理番号20)

(封筒表) 三島先生 南摩綱紀 拝復 外ニ願用

(封筒裏)

中洲先生

尚々、別帋返上仕候也

某年某月五日(整理番号27)

(封筒表) 三島先生 差上置 拙詩願|

(封筒裏)「富士見町一丁目/卅七番地/南摩綱紀

中洲先生侍史

候也。 | 検也。 | 大学中ヲ脱スル能ハス。何分多事ニハ困却ニ御座付も出来申候。ヤハリ御同様、文学中ヲ脱スル能ハス。何分多事ニハ困却ニ御座徒ヲ置候事ニ評決ニ相成申候。其他講議等ハ是迄ノ通り、又文学會幹、投票点数難有奉拝謝候。○咋日、斯文會々集ニ参り候。来春より仮学校ヲ本局ニ始メ、生難ノコト更ニ無之、長嘆息ノミニ御座候。其刻、御帰後早々、拙文御斧正被下、毎々目ノコト更ニ無之、長嘆息ノミニ御座候。其刻、御帰後早々、拙文御斧正被下、毎々再陳、過日ハ埼玉縣江御小遊被成候よし、不堪羨殺候。小生ハ何分多忙ニ而、慰

某年某月一五日(整理番号9)

(封筒表) 三島先生 不労貴答願用 差上置

封筒裹)「東京麹町区富士見町/一丁目三十七番地/南摩綱紀」

昨日ハ早々貴答被下、難有。今朝、藤波・川北両家江参り候処、十七日なれハ誠ニ

外ニハ近藤老人ト、秋月・豐島毅江申遣候心得ニ御座候。右願上度迄。草々頓首。 宜候間、正四時着ニ参ルベシトノコトニ御座候。 十五日 綱紀 依テハ何卒右時刻ニ御賁臨願上候。

某年某月一五日 (整理番号11)

(封筒表) 三島先生 貴報 高文在内

願上候。 今朝願上候件御承諾被下、難有。 封筒裏) 拙文速二御細正被下、 「東京麹町区富士見町/一丁目三十七番地) 難有奉拝謝候。○高文、 決シテ急キハ不致候間、 妄言返璧仕候。 好機會御見斗、 / 南摩綱紀 御笑舎可被 何分宜様

中洲先生

下候。書餘ハ拝顔。

匆々頓首

十五日

綱紀

某年某月一九日 (整理番号8)

(封筒表) 三島先生 願用 差上置 (中洲の筆蹟にて) 貸屋之答

折角御加養祈上候。 後其水二テ頭頂即(ヒヨメキ)ヲ五十回ツ、同様ニ洗申候。是も宜様ニ覚申候。猶 必ス百度ト定メ、カゾヘテ洗候事ニ御座候。先生誠ニ被成候テハ如何。小生ハ洗顔 モ可成多ク、四五百度モ致候得ハ猶宜トノコトニ候得とも、多忙ニテ其暇モ無之故、 ヲ勞シ候事過度ナル時ハ、時ヲ不定一日ニ両度モ三度モ致候得ハ更ニ妙ナリ。毎朝 当テ、毎朝百度ツ、必ス致候処、其後ハカスム事無之、至極爽快ヲ覚申候。若シ眼 左ニ。小子少年ノ時より眼氣不宜、 不能賛一字、敬服仕候。小子モ愚考致居候得とも、 卒、失調ニモ不心付願上候段、恐愧ノ至ニ御座候。 御眼病中、冗長ノ拙文并失調ノ拙詩、速ニ御細正被下、難有奉拝謝候。 ノ処、其後或ノ教ニ随ひ、毎朝洗面ノ節、 盥ニ冬ハ微温湯、夏ハ水ヲ満盛シ置、 玉斧可願上候。 《封筒裏》 「東京麹町区富士見町/一丁目三十七番地/南摩綱紀_ 御同様眼ガアシケレハ一番ニ困申候。 ○御眼病も追々御快氣ノ由、 眼鏡ナト用居候テ、時々カスムコト有之候ヘキ ソレへ涵シ、両眼ヲ軽ク閉チタルニ押シ 西洋手拭ノ如キ水ヲ含ムコト多キ品ヲ用 奉肅賀候。 ○雪爪老ノ御賀詞、御手廻感讀、 未タ一句モ出来不申、 草々敬具 就テ申上度一事有之、 詩ハ特に麁 其内コチ

十九日

某年某月一九日(整理番号3)

(封筒表) 三島先生 尊作返上 外願用 差上置

拙稿速二御斧正被下、難有奉拝謝候。○近衛公尊作、 二篤麿氏より其嘱申来、何歟愚考致サスハ相成間敷ト存居候処江尊作拝見、 依テ別帋コチ付見候処、 (封筒裏)「東京麹町区富士見町/一丁目三十七番地/南摩綱紀 不成語。十分御叱正願上候。尊作ハ不能賛一字、 并拙詩云々被仰下、 敬承。已 感讀仕 返上

仕候。取急キ草々頓首。

中洲先生 十九日

某年某月二〇日(整理番号3)

(封筒表)三島先生 尊稿返上

(封筒裏) 「東京麹町区富士見町/一丁目三十七番地 / 南摩綱紀

下候。草々頓首 有奉拝謝候。高作とも一々感讀、一二強テ吹毛返上仕候。不当之妄言、御笑舎可被 過刻ハ尊書難有。如命、本日も大暑困却仕候。此炎熱中、 廿日 綱紀 拙作詳細御斧正被下、

中洲先生

II『三島中洲・川北梅山・崔成大筆談録』 翻印・訓読

(本文)

酌筆談。至七時而罷。 明治十四年七月九日。 如左。寒流石上一株松舎主人三島毅識。 午後三時。朝鮮武班三品崔成大来訪。因招川北梅山。三人同

【訓読

三人同酌筆談す。 明治十四年七月九日。午後三時。朝鮮武班三品崔成大来訪す。因て川北梅山を招き、 七時に至りて罷む。 左の如し。

寒流石上一株松舎主人、三島毅識す。

本文

崔成大 既雨且熱。文體葆安。丕欲更話、果数次造門、 而未能拝穏、 於

屢辱枉駕、屢不在家、多罪多罪。

今日幸少閑、緩話至晚間亦不妨

中忡悵矣。

雨後俄熱。宜脱衣冠納涼。

第三

第四 貴國煙管長且大。夫人平生所用皆然乎。

第六 第 五 成大 成大 弟子之進、 客地也故甚短。居家則倍之。 如彼其多、雖極欽慕、日事悩神。

第七 毅 労精神、 実如諒察。然比之農夫労筋骨或優

第八 成大 所以有大人事小人事。

第九 毅 貴國郡縣為制古矣。然官人猶世禄乎。

第十 成大 郡縣則本無世禄。而但勲裔通籍、 秩高則入勲府、 襲世禄。

第十一 現今官人多勲裔乎。

第十一 成大

其制郡縣而其実如封建

第十四 忠勲府是内職非外官。

崔成大 既に雨ふり且つ熱し。文体葆安。丕いに更に話せんと欲し、果 たして数次門に造るも、 未だ能く拝穏せず、中に於いて忡悵た

三島毅 屡々枉駕を辱くするも、屡々家に在らず、多罪多罪。 ひに少閑あり。緩話して晩間に至るも亦た妨げず。 今日、

雨後、俄かに熱し、宜く衣冠を脱して涼を納るべし。

第四 第三 毅 費国の煙管、長且つ大なり。夫の人の平生用ふる所、皆な然るか。

第五 成大 客地なる故に甚だ短し。家に居れば則ち之に倍す。

日事神

成大 弟子の進、 彼の如く其の多きは、 極めて欽慕すと雖も、

毅 を悩ましめん。能く労せざらんや。 精神を労するは、実に諒察の如し。 然るにこれを農夫の筋骨を

第七

第八 大人の事、小人の事、有る所以なり。

労するに比すれば或いは優らん。

第九 毅 成 大

貴国、郡県もて制と為すこと古し。然れども官人は猶ほ世禄な

第十 成大 郡県は則ち本と世禄無し。而して但だ勲裔通籍して、秩高けれ

現今の官人、勲裔多きか。

ば則ち勲府に入り、世禄を襲ふ。

第十一

第十二 第十三 成大

其の制郡県なるも、 其の実封建の如し。

成大 忠勲府は是れ内職にして、外官に非ず。

第十四

(本文)

第十五 毅 弊國封建三百年、弟輩亦曽仕一諸侯。 明治雖廃封建、 旧諸侯稱

華族。旧藩臣稱士族。

第十六 成大 曽経何國乎。

備中國高梁藩臣也。藩侯食五萬石、 為旧覇府執政。

第十八七 成大 昔有今廢。當之者、其非敢怒而不敢怨之地乎。

弊國古代王政、而郡縣為制。中代覇府代執政、

封功臣為諸侯。

69

(訓読)

Í	第二十九 跋 第二十六 成	第二十五 毅	第二十三 毅	第二十一 毅	本文	第二十 成		第十九 毅	第十八 成	第十七 毅	第十六 成	第十五	【訓読】	第二十
成毅成多大 大	设成 毅 成 大 大 大	毅 成大	毅 成大	多 义		成大		沙	成大		成大	沙 文		成大
(掉頭) 外邦人見之亦許之乎。	は大寶と平。建國今為五百年。所記載者三百余年。始何時、終何時。	巻数若干。	宝鑑蓋記制度。如君臣言行、無記述之乎。弊國有國朝寶鑑。此非一人作也。乃國朝以来近臣記述之者也。	貴國正史爲何、記制度者為何。	※~で笑っていれたくに場切れた。人	窓どに終けるこれらいは側頁急らし。一日万機は在昔も猶ほ然り。況んや今維新の後、庶務叢集す。	廷に還す。之が陪臣と為る者、豈に敢へて之を怨まんや。を執り、功臣を封じて諸侯と為す。近時に至って、覇府政を朝	弊国は古代王政にして郡県もて制と為す。中代覇府代はりて政まざるの地に非ずや。	昔有りて今廃す。之に当たる者、其の敢へて怒るも、敢へて怨為り。	備中の国高梁藩の臣なり。藩侯は五万石を食み、旧覇府の執政	か。	封建を発すと雖も、日諸侯は華族を称し、日蕃豆は士族を称す。弊国、封建なること三百年、弟輩も亦た曽て一諸侯に仕ふ。明治、		一日萬機、在昔猶然。況今維新之後、庶務叢集。総察恐為劇煩也。至近時、覇府還政朝廷。爲之陪臣者、豈敢怨之。
第三十七 十八	第三十六	第三十四	第三十二	第三十	第二十十十九十十八十十十二十十八十十十八十十十八十十十十八十十十十十十十十十十十	第二十六	第二十五	第二十四	第二十三	第二十二	第二十一	訓読	第三十六	第三十四
成 毅 大	成 毅 大	成 毅大	成 毅大	成大	設 成 家 大	没 成 大	毅	成大	毅	成大	毅		成 毅大	成 毅大
来此復見之。 先生見此書乎(指黄遵憲新著日本雑事詩)。	勝げて記す可からず。近日は、則ち別に超越無し。貴国の文章の大家、古今何人を推すか。談・諺書等の属に至る。	経史・諸子・百家、及び本国の文章・書稿より、書肆公売する所の歴史、何とか為す。	(掉頭す。) 外邦人の之を見ること、亦た之を許すか。	或いは之有らん。	上木して之を売るか。 建国より今五百年為り。記載する所の者三百余年なり。		巻数若干なるや。	特だに言行のみに非ず、凡百の事、有るに随ひ記するに随ふ者記述すること無きか。	「宝鑑」は蓋し制度を記するならん。君臣の言行の如きは之を以来、近臣之を記述する者なり。	弊国『国朝宝鑑』有り。此れ一人の作に非ざるなり。	貴国の正史何とか為す。制度を記する者何とか為す。		不可勝記。近日則別無超越。 貴國文章大家、古今推何人。	経史諸子百家及本國文章書稿、以至俚語野談諺書等属。書肆公賣歴史、爲何。

第五十二 毅 第五十二 八上 成大を知らず。 第五十二
第五十二 数 第五十二 2 成大 株式十二 2 上 成大 株式十二 3 表 株式 4 表 本 本 本 本 本 本 本 本 a a a a a a a
第五十一 毅 第五十二 一 数 第五十二 一 数 第五十二 一 数 第五十二 一 数 第五十二 一 数 第五十二 一 数 第五十二 成大 第五十二 成大 第五十二 成大 第五十二 成大 第五十二 成大 第五十二 成大 第五十五 成大 第五十五 成大 第五十五 成大
第五十二 数第五十二 分別 を対し利を射るのみ。 「本文」 よ。 第五十二 分別 を射るのみ。 第五十二 一 数 第五十二 一 数 第五十二 一 数 第五十二 一 数 第五十二 成大 第五十二 成大 第五十二 成大 第五十二 成大 第五十二 成大
は。 第五十二 別 第五十二 八上 成大 居を知らず。 第五十二 八下 毅 第五十三 成大 第五十三 成大 第五十三 成大 第五十三 成大 第五十三 成大 第五十四 毅 第五十五 成大
刻し利を射るのみ。 第五十二 別 第五十二 戸上 成大 第五十二 戸上 成大 第五十二 戸下 毅 第五十二 戸下 毅 第五十二 戸下 毅 第五十二 成大 第五十二 成大 第五十二 成大
刊行するか。 第五十二 及 第五十二 入上 成大 第五十二 成大 第五十二 成大 第五十二 成大
第五十五 成大居を知らず。 第五十二 分 第五十二 入上 成大 第五十二 入下 毅 第五十二 入下 毅 第五十二 成大 第五十二 成大 第五十二 成大
第五十四 毅 第五十二 八上 成大居を知らず。 第五十二 八上 成大 第五十二 八下 毅 第五十二 八下 毅 第五十二 八下 毅
、之に交はる者も亦た顰みに效 、 果して然るか(跋中の語を指 第五十二ノト 破大 第五十二ノト 破大 第五十二ノト 破大
第五十三 成大居を知らず。 第五十二 次 第五十二 次 第五十二 別 第五十三 成大
、果して然るか(跋中の語を指第五十二ノ下 毅第五十二 成大居を知らず。
、果して然るか(跋中の語を指第五十二ノ上 成大居を知らず。 第五十一 毅第五十一 毅
を知らず。 第五十二ノ上 成大第五十一 毅
第五十一 毅
現に何れの地面に居るか(雑事詩の跋の撰者石川英を
第五十 成大 向日投示の貴稿六冊、果して是れ方家大匠の手段なり。方に次
(黄遵憲の新著『日本雑事詩』を指す)。 第四十九 毅 旧政府の時厳禁あり。今則ち之無きは、蓋し洋政を学ぶなり。
有るも禁ぜざるは何ぞや。
第四十八 成大 事貴国の政体に係り、閭巷の風俗に及ぶ者に至るまで、謬まり
【訓読】
故書肆刻之射利耳。
第五十五 成大 多讀経史。
第五十四 毅 儒者獨学古文乎。
故我邦人交之者亦效顰。
第五十二ノ下 毅 貴國取士之方、猶清國乎。
(指跋中語)。 第五十二ノ上 成大 非徒感謝、將於帰國之日、周視有眼者、
第五十一 毅 拙著不必還。読了裂之可也。
(指雑事詩跋撰者石川英)。 還也。

然り。			先生、洋食を好まず。故に腐儒の平生用ふる所の粗餐を供す。	毅	第六十
み畢はれば即ち寝ぬ。東坡の所謂、「早眠灯を見ず」なり。毎々先生酒を嗜むか。生、毎夕妻と対酌し、七合に至って止む。飲	- 長顒	第七十一			訓読)
下酒の物、多く魚肉菜果を用ふ。	- 成大	第七十	今日驟暑。請先生脱冠縦談。	七長顒	第六十七
麹米もて醸成するは則ち一なり。而れども我が酒は較釅	九 成大	第六十九	此亦受濕所祟耶。近以齒痛為苦。酒後愈甚。	ハ成大	第六十六
貴国の酒、弊邦と如何。下物は多く何物を用ふるか。	-八 長顒	第六十八	貴喩。		
		[訓読]	弊邦気候最好處、爲西京及大坂。如東京則稍寒、易生疾、眞如	五毅	第六十五
			廳軒貼地、濕氣上升、易於生病。是以為悶。		
可謂如此風流、如此文章。何渠不若古人乎哉。	- 一 成大	第七十二	弊邦人常處温堗、不能耐寒濕。来此之後、所旅客館不是樓屋、	成大	第六十四
謂早眠不見燈。毎々然。			可知貴國節序之稍緩。		
先生嗜酒乎。生毎夕与妻対酌、至七合而止。飲畢即寝。東坡所	- 一 長 顒	第七十一	此為弊邦六月中旬天氣。在弊邦、當着布単衣、而給衣尚不能脱。	二成大	第六十三
下酒之物、多用魚肉菜果。	- 成大	第七十	氣候、与貴國寒温如何。	一毅	第六十二
>>>整米醸成則一也。而我酒較釅。	九 成大	第六十九	毎以酒饌饋之。感悚之外、不安極矣。	一成大	第六十一
貴國酒与弊邦如何。下物多用何物。	-八 長顒	第六十八	先生不好洋食。故供腐儒平生所用粗餐。幸下箸。	毅	第六十
	_	【本 文】			【本 文】
今日、驟かに暑し。請ふ、先生冠を脱し、縦に談ぜよ。	-七 長顒	第六十七	て修飾を為さず。		
酒後愈よ甚し。			愚と主人と、三十年来の旧交なり。常に放意して談話し、敢へ	九 長 顒	第五十九
此れも亦た湿を受けて祟る所か。近ごろ歯痛を以て苦と為す。	-六 成大	第六十六	感か之に如かん。		
稍寒くして、疾を生じ易きこと、真に貴喩の如し。			あらず。景仰万々。僕の来臨を聞くが若きに至っては、何れの		
弊邦、気候最も好き処は西京及び大坂為り。東京の如きは則ち	五毅	第六十五	文酒の娯しみは、之を聞く者も亦たともに娯しむの意無くんば	八成大	第五十八
升して、病を生じ易し。是を以て悶と為す。			を聞き、病を力めて来謁す。幸はくは手教を吝しむこと勿れ。		
後、旅する所の客館、是れ楼屋ならず。庁軒地に貼り、			且つ近ごろ腰痛を患ひ、門を杜して屏居す。今日、閣下の至る		
弊邦の人、常に温堗に処り、寒湿に耐ふる能はず。此に来るの	-四 成大	第六十四	愚、退栖の後、文酒もて自ら娯しみ、敢へて官吏の席に列せず。	川北長顒	第五十七
の稍緩やかなるを。			隠居して園に灌ぎ、且つ読書して自ら楽しむ。		
衣なるべきも、袷衣尚ほ脱する能はず。知る可し、貴国、			来者は友人川北梅山為り。名は長顒。曽て仕へて史官たり。今	ハ毅	第五十六
此れ弊邦、六月中旬の天気為り。弊邦に在っては、当に着布単	- 三 成大	第六十三			訓読
気候、貴国と寒温何如。	毅	第六十二			
毎に酒饌を以て之を饋る。感悚の外、不安極まる。	- 成大	第六十一	愚与主人、三十年来旧交。常放意談話、不敢為修飾。	九 長顒	第五十九
幸はくは箸を下せ。			何感如之。		

第八十四 第七十八 第七十七 第七十五 第七十五 第七十六 第七十五 第七十六 第七十五 第七十四 第七十四 第七十三 [訓読] 第八十五 第八十三 成大 第八十二 毅 第八十一 成大 第八十 毅 第七十九 成大 第七十八 第七十七 第七十三 [本文] 成大 毅 成大 毅 毅 此れ則ち便ち是れ常着なり。 此の肴、膾と称す。貴国之に似るもの有るか。 此くの如き風流にして、此くの如き文章ありと謂ふべし。 并びに外套を脱せよ。(此の時、 近海の地、多く之を食す。 麺と称す。 我が邦、之を称して饂飩と為す。貴国の称、如何。 ること、此れを蒿矢と為す。貴国の史伝も亦た之を載するか。 貴国の人王仁、始めて経書を我に伝ふ。我邦、 國内峡野交錯。野則用米麥、峡則食粟稷。 飯用稲乎、用麦乎。 近畿之地、多野少峡、 常食用獣肉乎。 非曰無之、僕之固陋、曽未得見也 有弊國之書、傳于貴國者乎。 此則便是常着。 并脱外套。(此時成大脱冠、 近海之地、 此肴稱膾。 我邦稱之為饂飩。貴國之稱、 只聞其傳、未見其蹟耳。 史傳亦載之乎。 貴國人王仁、始傳経書於我。々邦修周孔之学、此為蒿矢。貴國 ぞ古人に若かざらんや。 只だ其の伝を聞くも、未だ其の蹟を見ざるのみ。 多食之。 貴國有似之乎。 故云) 如何。 成大冠を脱す。故に云ふ。) 周孔の学を修む 第八十四 第八十三 第八十二 第八十 第百八 第百七 第百 第九十 第八十七 第八十六 第八十一 第八十七 第八十六 第百十 第百六 第百四 第百三 第百二 第百一 第八十五 (訓読) 第百九 第百五 第八十九 本文】 成大 成大 成大 成大 成大 毅 なり。 得ること易からず。若し其の皮を得れば、国人も亦た之を珍と 果して之多し。而れども此れ本と人を害するの物にして、捉へ 如欲得其真者、將何為計。 弊邦銃手輩、多有和他失真之弊。貴國無此弊乎。 我有熊而無乕。所以為島國 果多之。而此本害人之物、捉得不易。若得其皮、國人亦珍之。 を食らふ。 国内峡野交錯す。野なれば則ち米麦を用ひ、峡なれば則ち粟稷 飯は稲を用ふるか、麦を用ふるか。 近畿の地は、野多く峡少く、常には食らふこと能はず。 之無しと曰ふに非ざれども、僕の固陋、曽て未だ見るを得ざる 弊国の書、貴国に伝はる者有るか。 虎多しと聞く。其の皮、我が金の若干に当たるか。 若有真者、當告其店主。 有真者則多少買之也。 幸為弟周章焉。 弟非醫、不知其眞否。然質之醫、然後献之。 弊邦之人、服則有効。故従以有失其真之弊 弟周旋、捜索其眞、献之。 近来邦醫八九学洋技用洋薬。 然則熊膽買得不亦易乎。 聞多乕。其皮當我金若干。 常食、獣肉を用ふるか。

副読		第百十七 成大	第百十六 長顒	第百十五 成大	第百十四 毅	第百十三 毅	第百十二 毅	第百十一 成大	【本文】		第百十 毅	第百九 成大	第百八 成大		第百七 毅		第百六 成大	第百五 毅	第百四 成大		第百三 毅	第百二 毅		第百一 成大	第百毅	第九十 成大	第八十九 毅	
		得陪両先生、寔不易之奇縁。安得不開懷暢話也哉。	筆談太煩、則意思亦煩。先生且放心痛飲。	若得向懇治罪法飜譯者、則別無更飜者。 方苦待中旬之約而已耳。	先生若欲譯邦文即称仮名者為漢文、有友人閑居能漢文者。弟紹介之。	近文一篇乞正。	憾々。	同儕嚴公毎擬一来叙話、而幹事鞅掌、尚未得偕。			若し真なる者有らば、当に其の店主を告ぐべし。	真なる者有らば則ち多少にて之を買ふや。	幸はくは弟の為に周章せよ。	然る後に之を献ぜん。	弟医に非ざれば、其の真否を知らず。然れども之を医に質し、	るの弊あり。	弊邦の人、服すれば則ち効有り。故に従りて以て其の真を失す	弟周旋して其の真を捜索し、之を献ぜん。	如し其の真なる者を得んと欲すれば、将た何為れぞ計らんや。	くは貴からず。	近来、邦医の八九は洋技を学び洋薬を用ふ。故に獣膽、甚だし	同じ。	此の弊無きか。	弊邦、銃手の輩、多く他を和して真を失するの弊あり。貴国、	易し。	然らば則ち熊膽は買ひ得ること亦た易からざるや。	我に熊有りて虎無し。島国為る所以なり。	700
	第百三十 成大	第百二十九 毅	第百二十八 成大	第百二十七 毅	第百二十六 毅		第百二十五 成大	第百二十四 毅	第百二十三 成大	第百二十二 毅	第百二十一 成大	第百二十 長顒	第百十九 成大	第百十八 長顒	【本文】			第百十七 成大		第百十六 長顒		第百十五 成大			第百十四 毅	第百十三 毅	第百十二 毅	
碍、則釜港自在。何難之有。	事因旧事。但無碍與否、現無朝令、今不可特言質對。如其無	僕欲呈日本史。先生賜國朝宝鑑否。	在昔伊然。今似無碍耳。	不許外人見之、則或疑其不許賣買。	貴國坊間、有賣貴國古今史述之書乎。	之教。	本為遊覧而来矣。幹事経心、他不能暇及。良歎々。請頼先生	来此以来、讀弊邦何等書。	固所願而不敢望。	自今毎有閑。馳使或書招閣下能来否。	每有従遊之意、而所不能遂者。其奈先生之不暫閑何。	洵如高喩六十。	順而有奇。	愚年齢、先生為做如何。			懐を開き暢話せざるを得んや。	両先生に陪するを得るは、寔に易からざるの奇縁なり。安んぞ	痛飲せよ。	筆談太だ煩なれば、則ち意思も亦た煩なり。先生且く放心して	る者無し。方に苦だ中旬の約を待つのみ。	若し向に懇ふ治罪法の翻訳せる者を得れば、則ち別に更に翻す	せん。	欲すれば、友人に閑居して漢文を能くする者あり。弟之を紹介	先生、若し邦文を訳し(即ち仮名と称する者)漢文と為さんと	近文一篇、正を乞ふ。	憾む憾む。	尚ほ未だ偕にするを得ず。

訓読

第百十八 長顒 愚の年齢、先生如何と為做すか。 順にして奇有らん。

第百十九

第百二十 長顒 洵に高喩の如く六十なり。

第百二十一 成大 毎に従遊の意有りて遂ぐ能はざる所の者は、其れ先生の暫く も閑ならざるを奈何せん。

第百二十二 毅 自今毎に閑有り。使を馳せ或いは書して閣下を招かば能く来

るや否や。

第百二十三 成大 固より願ふ所なれども、敢へて望まず。

第百二十四 此に来てより以来、弊邦、何等の書を読むや。

第百二十五 成大 本と遊覧の為に来たれり。幹事経心、他は能く及ぶに暇あら

ず。良に歎歎。請ふ先生の教へに頼らん。

第百二十七 毅 毅 外人の之を見るを許さざれば、則ち或いは其の売買を許さざ 坊間に貴国の古今史述の書を売る有るか。

るを疑ふ。

第百二十八 成大 在昔伊れ然り。今碍げ無きが似し。

第百三十 第百二十九 成大 事は旧事に因る。但だ碍げ無きか否かは、現に朝令無ければ 僕日本史を呈せんと欲す。先生『国朝宝鑑』を賜ふや否や。

今特に言質して対ふべからず。如し其れ碍げ無ければ則ち釜

港より自在なり。何の難きことか之有らん。

第百三十一 李退渓先生之名、高于弊邦。今有其後裔、在朝乎在野乎。

第百三十二 成大

第百三十四 成 (加二字)

第百三十三

為何品官。

第百三十六 第百三十五 成大 毅 賤齒今為四十有八。 先生齡已踰知命乎。

第百三十七 有男女若干。

第百三十八

(加一三両字)

第百三十九 毅 僕則反之。男三女一。

第百四十 成大 過於僕四之三。

訓読

第百三十一 毅 李退渓先生の名、弊邦に高し。今其の後裔有るか、朝に在る

か、野に在るか。

第百三十二 (「在朝」に圏を施す)

第百三十三 何品官為るか。

第百三十四 成

第百三十五 毅 先生、齢已に知命を踰ゆるか。 (二字を加ふ)

成大 賤歯、今四十有八為り。

第百三十六

第百三十七 毅 男女有ること若干ぞ。

第百三十八 (〈男の右傍に〉一、〈女の右傍に〉三の両字を加ふ)

成

第百三十九 毅

僕は則ち之に反し、男三、女一なり。

僕に過ぐること四の三なり。

[本文]

第百四十

第百四十一 毅 先生曾遊清國乎。清人遊貴國者定多。

第百四十二 成大 惟有節价別使而已。留遊之規本無。

第百四十三 毅 近年僕多接支那人。大抵過文而少質。貴國人則反之。是僕所最

第百四十五 (成大)如弟狂狷、 何足以當之。大抵文質彬彬、然後君子。今於先生見

第百四十六 是諛言也。

第百四十七 毅 先生亦或過文乎。

第百四十八 成大 此則有不然者。存觀以儀範、参諸著述。 其文質未嘗不在於二者

之間。尊非宮墻、 安得無窺見之門乎。

(訓読)

第百四十一 毅 先生曽て清国に遊ぶか。清人貴国に遊ぶ者定めて多からん。

第 百 五 十	第百四十九	第 第 百 五 十 六	第百五十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	第 第 百 五 十 九	第百四十八 六	第 第 第 百 四 十 二 五 三 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二
成 大	毅	長 成 長 顒 大 顒	成 毅 長大 顒	成 毅大	成 毅 毅 大	数 成 大
寧ろ互ひに之を済ふは、則ち怪しむ無きのみ。古今天下、安ぞ道徳を抛ち技術を尚びて治を致すの理有らんや。恐らくは公平ならん。貴意如何。恐らくは公平ならん。貴意如何。	弟元と儒学を修むる者なり。然るに多年法官に在り、洋律を読	功利技術不可不論。但以道徳為根柢、則不陥詐譌。則更有何功利技術之可論乎。同我亜細之國尚矣無論。并与西人而入我道徳之域。道徳彌天地、使問孔在今日、則必不唱道徳。而真道徳在其中。如何。	4、則何足道哉。 垣徳、釈氏耶蘇亦然。故余以周孔為勿之論。	古今天下安有抛道徳尚技術而致治之理乎。寧互済之則無恠耳。如道徳則周孔不可不奉。但其技術取洋所長、恐公平。貴意如何。弟元修儒学者。然多年在法官、讀洋律又与洋人接、知其長短。	尊きは宮墻に非ざれども、安ぞ窺見の門無きを得んや。著述に参す。其の文質は未だ嘗て二者の間に在らずんばあらず。此れ則ち然らざる者有り。観を存するに儀範を以てし、諸れを先生も亦た或いは文に過ぐるか。	彬にして、然る後に君子」とは、今先生に於いて之を見る。弟の如き狂狷、何ぞ以て之に当つるに足らん。大抵、「文質彬人は則ち之に反す。是れ僕の最も敬重する所なり。近年、僕多く支那人に接す。大抵文に過ぎて質少なし。貴国の惟だ節价・別使有るのみ。留遊の規、本と無し。
第百六十二 二	第百六十一第百六十一	第百五十八	第百六十一	第百五十八 第百五十八	第 百 五 十 六	第 第 第 百 五 五 十 一 二 一
毅	長 成 長顒 大 顒	成 長 大 顒	長 成 長顒 大 顒	成 長大 顒	長 成 顆 大	長 成
聖人之遺意也。 西人製器械為生養之具、是奉古聖人之遺意。我取之助生養、亦西人製器械為生養之具、古帝王製網罟来耜諸器、皆所以生養之也。聖人代天生養斯民、古帝王製網罟来耜諸器、皆所以生養之也。	名は偕老と雖も、其の実は則ち無し。猶ほ七子有って偕老の多福々々。名のみ。	俄かにして老妻と共に酌むの教へは何ぞや。愚三腹にして十子、其の三を亡ふ。	名雖偕老、其実則無。猶有七子而偕老之多福々々。名而已。	俄者與老妻共酌之教、何也。 愚三腹十子、亡其三。 、許譌に陥らず。	一利 利 偲 と し	周孔をして今日に在らしむれば則ち、必ずや道徳を唱へざらん。是に似るの非を弁ずる能はざれば、則ち何ぞ道ふに足らんや。余周孔を以て真の道徳と為す。 然るに老荘も亦た道徳を自称し、釈氏・耶蘇も亦た然り。故に評して曰く、万世不易の論。

第百六十八 第百六十七 第百六十六 第百六十五 第百六十四 第百六十三 第百六十二 第百七十一 第百七十 第百六十九 第百六十八 第百六十七 第百六十六 第百六十五 第百六十四 第百六十三 成大 成大 成大 成大 成大 成大 長顒 成大 成大 毅 毅 成大 毅 毅 毅 毅 其の長、 惟だ天のみ。 説なり。 豈に然らんや。其れ然らざらん。 酔西制、 其長其短、固在我之如何取捨。 豈然乎。 不其然乎。 評曰、是的確之論、不得不左袒。 先生衷曲之言、今始得聞。向前所云長短之論、 惟天而已耳。 先生固戯我蔑裂也 此の論や、今日の尽くす所に非ず。数年再会の後を待って、 決して戯言に非ず、僕の持論此くの如きのみ。蓋し取長捨短の 先生固より我に戯れて蔑裂するならん。 聖人天に代って斯の民を生養し、古の帝王網罟・来耜の諸器を 弊國十数年前議論、皆与先生一致。 此論也非今日所尽。待数年再會之後、更尽之。 ざるなり。 を西人より取らんや。在昔の晠世、 養を助くるも亦た聖人の遺意なり。 と為すは、是れ古の聖人の遺意を奉ずるなり。我之を取りて牛 製するは、皆之を生養する所以なり。西人器械を製し生養の具 貴國之稍悔、當為弊邦鑑轍之明證也。 始有取長捨短之論。 聞取長於西也。 之教、本来然。 決非戯言、僕持論如此耳。蓋取長捨短之説也。 に之を尽くさん。 其の短、固より我の取捨を如何するに在り。何庸ぞ法 百事模效之。今則稍悔之。是漢学之所以再興也。於是 故を温めて新しきを知る、聖人の教へ本来然り。 何庸取法於西人乎。 明治初政、矯枉甚過、 いまだ長を西に取るを聞か 温故知新、 僕豈深信也哉。 在昔晠世未 遂心 聖人 更 第百七十八 第百七十四 第百七十三 第百七十二 第百七十七 第百七十六 第百七十五 第百七十三 第百七十二 第百七十四 【本文】 第百七十 第百六十九 第百七十五 第百七十一 【訓読】 成大 成大 長顒 成大 成大 成大 成大 毅 毅 成大 毅 毅 毅 先生衷曲の言、今始めて聞くを得たり。向前に云ふ所の長短の 多賴貴國人待之以忠信篤敬也 平壌府に在り。此れ其の故都なり。 仲尼不云乎。言忠信、行篤敬、 可諼者。 在弊邦未接外人之時、自不能不超且于心矣。及至貴國留連数月、 なり 京都は見在、漢陽なり。平壌を距つること五百里、貴里の五十 京都見在漢陽。距平壤五百里、貴里五十。 在平壤府。此其故都 評して曰く、是れ的確の論、 非徒修舊睦新。貴國遇人優異、逈出尋常。 箕子廟、何れの所にか在る。 今京在別地乎。 箕子廟在何所 の明證と為すべきなり。 是れ漢学の再興する所以なり。是に於いて始めて取長捨短の論 弊国十数年前の議論、皆先生と一致す。明治の初政、矯枉甚だ 今、京は別の地に在るか。 論、僕豈に深く信ぜんや。貴国の稍悔ゆるは、 過ぎ、遂に西制に心酔し、百事之を模效す。今則ち稍之を悔ゆ。 如弟初見之膚浅、未免井蛙而已、 左袒せざるを得ず。 雖蛮貊之邦行矣。 此是肝膈之語、 接面数三、多有終不 当に弊邦の鑑轍

訓読

第百七十六 成大 弊邦に在りていまだ外人に接せざるの時、自ら心に趦且せざる

修し新を睦するのみに非ず。貴国人を遇すること優異なること 能はず。貴国に留連すること数月に至るに及んで、徒だに旧を

廻かに尋常に出づ。面を接すること数三にして、多く終に諼る

るも、此れ是れ肝膈の語、請ふ之を怪しむことなかれ。 べからざる者あり。弟の初見膚浅の如き、いまだ井蛙を免れざ

第百七十七 毅 仲尼云はずや。言忠信にして、行篤敬なれば、 蛮貊の邦と雖も

第百七十八 成大 多く貴国の人の之に待つに忠信篤敬を以てするに頼るなり。

行かんと。

第百七十九 成大 不敢賛。 一於其間然、此亦不幾於長短者耶。(時觀余近文、 有

第百八十 成大 此皆生存之人耶。 (時觀都下文人姓名録、有此言。)

此言。

第百八十一 (加圏)

第百八十二 凡幾人。

第百八十三 数百人。

第百八十四 文風此蔚、欽敬萬々。

第百八十五 成大 市肆亦有此乎。

第百八十六 固有。

第百八十七 成大 此為六百餘人。

【訓読】

第百七十九 成大 敢へて賛せず。一の其の間然たるに於いては、此れ亦た長短に

幾き者にあらずや。(時に余が近文を観て、此の言有り。)

此れ皆生存の人か。(時に『都下文人姓名録』を観て此の言有り。)

第百八十一 毅 (圏を加ふ) 第百八十

成大

第百八十三 第百八十二 成大 毅 数百人。 凡そ幾人ぞ。

> 第百八十四 成大 文風此に蔚たり。欽敬万々。

第百八十五 成大 市肆亦た此れ有るか。

第百八十六 固より有り。

第百八十七 成大 此れ六百余人為り。

【本文】

第百八十八 苟主忠信、 雖洋人如同胞耳。况同種同文同学之國乎。

第百八十九 成大 大抵人之有行、不及於中人以上、則其烏能事々忠信、言々篤敬、

然苟以忠信篤敬為心、其離不遠、 復之有期、 可不貴哉。至如西

毅 西人固与東人異種。然自天視之、均是人耳。古人所以有一視同 人、是一種異類、不欲聞之。斯文不堙、則天將有徇鐸之日也。

仁之言。

第百九十

第百九十一 成大 桀犬吠堯。々可吠之者乎。

第百九十二 長顒 一視同仁、豈有堯桀之別乎。

第百九十三 成大 有穀則稗亦有之。

第百九十五 所以天將徇鐸之耳。

第百九十四 長顒 穀則養之、稗則除之。只在方略如何而已。

第百九十六 長顒 桀犬私其主耳。非公平之論。故有一視同仁之説。愚説不満高意。

慚謝々々。

第百九十七 成大 莫非是野人高談。請扯丙之。

第百九十八 無敵國外患者、國必亡。今有洋夷猖獗于外、無乃我亜細亜之幸乎。

第百九十九 成大 誠然。高論也。

【訓読】

第二百

成大

惟修攘是図圖已。

第百八十八 毅 苟しくも忠信を主とすれば、 洋人と雖も同胞の如きのみ。

況ん

や同種同文同学の国をや。

第百八十九 成大 大抵人の行有るは、 篤敬を以て心と為さば、其の離るること遠からず、之を復する 能く事々に忠信、言々に篤敬ならんや。然れども苟しくも忠信 中人以上に及ばざれば則ち、其れ烏くんぞ

種の異類なれば、之を聞くを欲せず。斯文堙せざれば則ち天将 に期有り。貴ばざるべけんや。西人の如きに至りては、是れ一 第二百三 第二百二 長顒 成大 今夕幸ひに佳話を蒙る。何の幸ひか之に如かん。多謝々々。 請ふ更に陪話せん。(長顒に対して此の言あり。)

毅 西人は固より東人と異種なり。然れども天より之を視れば均し に徇鐸の日有らんとす。 第二百五 第二百四 成大 半日の清談、平生の煩忙を忘る。多謝々々。 懐尽き難き有り。良に歎き且つ惜む。

第百九十一 成大 桀の犬、尭に吠ゆ。尭は之に吠ゆべき者か。

く是れ人なるのみ。古人一視同仁の言有る所以なり。

第二百六

成大

信ぜず、塵寰万事忙しきを。

第百九十

第百九十二 長顒 一視同仁、豈に尭桀の別有らんや。

第百九十三 成大 穀有れば則ち、稗も亦た之有り。

第百九十四 長顒 穀なれば則ち之を養ひ、稗なれば則ち之を除く。只だ方略の如第百九十四 長顒 穀なれば則ち之を養ひ、稗なれば則ち之を除く。只だ方略の如

何に在るのみ。

第百九十五 成大 天将に之を徇鐸せんとする所以のみ。

第百九十六 長顒 桀の犬は其の主に私するのみ。公平の論に非ず。故に一視同仁

の説有り。愚説高意に満たず。慙謝々々。

是れ野人の高談に非ざるは莫し。請ふ之を扯丙せよ。

第百九十八 毅 敵国外患無き者は、国必ず亡ぶ。 今洋夷の外に猖獗する有るは、

第百九十七

成大

無乃ろ我が亜細亜の幸ならん。

第百九十九 成大 誠に然り。高論なり。

第二百 成大 惟だ修攘を是れ図るのみ。

本文

第二百一 成大 日且暮矣。請辞焉。退俟辱招。(對毅有此言。)

第二百二 成大 請更陪話。(對長顒、有此言。)

第二百三 長顒 今夕幸蒙佳話。何幸如之。多謝々々。

第二百四 成大 有懐難尽。良歎且惜。

第二百五 毅 半日清談、忘平生煩忙。多謝々々。

第二百六 成大 不信塵寰萬事忙。

訓読

第二百一 成大 日、且に暮れんとす。請ふ辞せん。退いて辱招を俟つ。(毅に

79

天保元年	(二八三〇)	歳	を一族が務めるが、祖父の伝太郎以来、中洲の生家が庄屋。母は柳。金光の大庄屋、暦日家の小野光右衛門の長女。一二月九日(一八三一・〇一・二二)、備中国中島村(現在の倉敷市中島)に生れる。幼称は広次郎、後、貞一郎と改める。父は寿太郎。江戸初期より同村の庄屋一二月九日(一八三一・〇一・二二)、備中国中島村(現在の倉敷市中島)に生れる。幼称は広次郎、後、貞一郎と改める。父は寿太郎。江戸初期より同村の庄屋
 二 年	(二八三二)	二歳	、七四歳。
八年	$\widehat{}$	八歳	師につき、字を学ぶ。父寿太
九年	$\widehat{}$	九歳	田方谷の牛麓舎開塾。母柳、
一 年	$\widehat{}$	一歳	阿知の丸川(若原)龍達につき、四書五経の句読を受ける。
一四年	$\widehat{}$	一四歳	月、牛麓舎に入塾。鎌田玄渓
弘化元年	$\widehat{}$	一五歳	勝静の侍講となる。
二年	$\widehat{}$	一六歳	月、祖父伝太郎歿、七四歳。この年、方谷に名を請い、
四年	$\widehat{}$	一八歳	旦人を訪ね
嘉永元年	$\widehat{}$	一九歳	4島に川田剛を訪ねる。
二年	$\widehat{}$	二〇歳	四月、勝静襲封。▼八月、前藩主の勝職江戸で歿す。同月、讃岐に遊ぶ。▼一二月、方谷は藩の元締となり吟味役を兼ねる。▼この年、中洲の兄の正縄が租米を┃
			運ぶため江戸に行き、中洲は代りに家に戻る。
三年	八五〇)	二歳	松山藩、この年より藩政改革を断行。方谷は多忙で、中洲が牛麓舎の講義を代行。この年から貞一郎と名乗る。
四年	八五二	二二歳	六月、勝静、奏者番に任じられる。
五年	八五三	二三歳	三月、松山を去り伊勢津藩に遊び斎藤拙堂に師事。
六年	(一八五三)	二四歳	伊勢津藩に滞在。二月に伊賀上野に遊び、大和月瀬、南都笠置等を訪れ「探梅日録」を著す。▼六月、ペリー浦賀に来航。▼七月、プチャーチン長崎に来航。 ┃
			▼九月、幕府大船建造の禁を解く。
安政元年	(一八五四)	二五歳	7、ペリー再び浦賀に来航。江戸にペリー艦隊の探索に出る。
二年	(一八五五)	二六歳	国の漂流船が志摩鳥羽に漂着。中洲、感ずると
三年	(一八五六)	二七歳	三月、津藩を辞して帰郷。川北梅山の証言(「送三島遠叔序」)によれば、津藩遊学中の著作は一五種。「詩書輯説」二巻、「禹貢図」一巻、「三天図」一巻、「尚書
			古今文系表」一卷、「漢書百官志図」一卷、「明史職官志図」四卷、「温史通論」一卷、「明史名臣及宰相品第」各一巻、「古今人文集」一七卷、「渉猟日記」一〇卷、「興
			雑誌録」三巻、「問津稿」二巻、「探梅日録」一巻、「探辺日録」一巻である。帰りに京都により、家里松島、安藤秋里、池内陶所、家長韜菴、奥野小山等の諸儒を歴訪。
			小山は問津稿後を書き、「連編雄麗歳気筆端に溢る。僕かつて少年文豪を評して云はく、高松に片山冲堂あり、福山に浜野以寧ありと。今また一句を添えて曰く、
			備中に三島遠叙ありと。」▼五月、母と讃岐に遊び金比羅宮を拝す。この年は家で読書。書斎は古桐の南にあり、桐南精舎と号す。▼八月、アメリカ総領事ハリ
			ス下田に着任。
四年	(一八五七)	二八歳	六月、進昌一郎が方谷の書を持って来訪、仕官を勧め、松山藩に仕官。学費三口糧を受ける。▼八月、勝静、寺社奉行となる。▼九月、播磨諸藩に遊び京都にい
			たる。家里松島、巽遜斎らと嵐山にて舟で遊び、丹波亀山に行き、奥平小太郎の家に宿す。川田剛を近江大溝の寓居に訪ね、方谷の松山藩仕官の意を伝え、共に
五年	(一八五八)	二九歳	四月、井伊直弼、大老に着任。司月、昌平黌に遊ぶ。江戸の水本戎美、会聿の高僑彰広、広沢安任、佐賀の長森敬斐、伊予の藤野正吝、仙台の岡千仭、富山の岡田信之、一竹生島に遊ぶ。▼一○月、京都を出て津藩の旧師友を訪ね、江戸に出て安積艮斎、安井息軒、塩谷宕陰、藤森弘庵等の諸儒を歴訪。
			野の股野琢、加賀の野口之布、大村の松林漸、長門の高杉晋作等一時在寮。▼六月、
六年	(一八五九)	三〇歳	月、勝静、寺社
			禄五○石を賜い、大小姓、有終館会頭となる。城外の智導寺に寓居。▼七月、河井継之助松山に来遊。▼九月、安政の大獄始まる。▼同月、佐藤一斎歿、八八歳。┃
			▼一二月、岡田藩士の娘三宅蔦と結婚。

二年 (二八六六) 三七歳 正月、薩長同盟成立。▼四月、第二高長隊の脱走兵が倉田治元年 (二八六七) 三八歳 昨年秋の不作で、近隣諸国では一揆が頻発して物情騒然を賜う。同月、岡田藩に使者に立つ。奉、倉敷代官が欠合一郡騒然となる。幕吏の杉浦竜八郎が中洲に相談し、村役正の大号令。同月、岡田藩に使者に立つ。春、倉敷代官が欠合工政復古の大号令。同月、岡田藩に使者に立つ。春、倉敷代官が欠合工政復古の大号令。同月、岡田藩に使者に立つ。春、倉敷代官が欠合工政復古の大号令。同月、岡山藩に使者に立つ。 本名 直見、次女梅子、誕生(妻雪の実子)。▼四月、勝静、函館・江月、攻梅子、誕生(妻雪の実子)。▼四月、勝静、函館・江月、攻梅子、誕生(妻雪の実子)。▼四月、勝静、函館・江月、攻本時子、誕生(妻雪の実子)。▼四月、勝静、函館・江月、攻本時子、誕生(妻雪の実子)。▼四月、勝静、函館・江月、次女梅子、誕生(妻雪の実子)。▼四月、勝静、函館・江月、次女梅子、誕生(妻雪の実子)。▼四月、勝静、函館・江月、京本・江戸、江戸、京本・江戸、京本・江戸、京本・江戸、江戸、江戸、京本・江戸、京本・江戸、京本・江戸、東・江戸、東田・江戸、京本・江戸、江戸、江戸、江戸、江戸、江戸、江戸、江戸、江戸、江戸、江戸、江戸、江戸、江
大挽回の策を上奏。▼一〇月、中洲、この藩論を以京して謁見。一二月中旬に帰藩。 京して謁見。一二月中旬に帰藩。 正月、鳥羽伏見の戦。藩老大石隼雄らと鎮撫使軍を 正月、鳥羽伏見の戦。藩老大石隼雄らと鎮撫使軍を 正月、鳥羽伏見の戦。藩老大石隼雄らと鎮撫使軍を 正月、鳥羽伏見の戦。藩老大石隼雄らと鎮撫使軍を 正月、鳥羽伏見の戦。藩老大石隼雄らと鎮撫使軍を 正月、鳥羽伏見の戦。藩老大石隼雄らと鎮無使軍を 正月、鳥羽伏見の戦。藩老大石隼雄らと鎮無使軍を 正月、鳥羽伏見の戦。藩と大石隼雄らと鎮無使軍を 正月、鳥羽伏見の戦。藩と大石隼雄らと鎮無使軍を 正月、鳥羽伏見の戦。藩と大石隼雄らと鎮無使軍を 正月、鳥羽伏見の戦。藩と大石隼雄らと鎮無使軍を 正月、鳥羽伏見の戦。藩と大石隼雄らと鎮無使軍を 正月、鳥羽伏見の戦。藩と大石隼雄らと鎮無使軍を 正月、次女梅子、誕生(妻雪の実子)。▼四月、勝静、 二月、次女梅子、延生(妻雪の実子)。▼四月、勝静、
三七歳 正月、際子、安中藩で終身禁固となる。▼九月、鎮撫使軍撤兵。藩は二万石で復活。勝弼は高梁藩知事に任じ三七歳 正月、次女梅子、誕生(妻雪の実子)。▼四月、勝静、函館を脱出、東京で自首し安中藩に預けられる。▼五月、四○歳 正月、藤長同盟成立。▼四月、第二奇兵隊の脱走兵が倉敷代官所を襲撃し、中洲の甥定太郎が戦死、一八歳 正月、鳥羽伏見の戦。藩老大石隼雄らと鎮撫使軍を美袋に迎えて降伏、松山開城。熊田恰自刃、四四歳 正月、鳥羽伏見の戦。藩老大石隼雄らと鎮撫使軍を美袋に迎えて降伏、松山開城。熊田恰自刃、四四歳。中 正政復古の大号令。同月、岡山藩に使者に立つ。春、倉敷代官が欠員の間に、哲多郡の村民が村役人を訴えたが、村役を賜う。同月、岡田藩に使者に立つ。春、倉敷代官が欠員の間に、哲多郡の村民が村役人を訴えたが、村役を賜う。同月、岡田藩に使者に立つ。春、倉敷代官が欠員の間に、哲多郡の村民が村役人を訴えたが、村役を賜う。同月、岡田藩に使者に立つ。春、倉敷代官が欠員の間に、哲多郡の村民が村役人を訴えたが、村役を賜う。同月、鳥羽伏見の戦。藩老大石隼雄らと鎮撫使軍を美袋に迎えて降伏、松山開城。熊田恰自刃、四四歳。中 正月、鳥羽伏見の戦。藩老大石隼雄らと鎮撫使軍を美袋に迎えて降伏、松山開城。熊田恰自刃、四四歳。中 正列、鳥羽伏見の戦許。同月、陽本は徹子深索に当り、社稷回復を図る。▼三月、五ヶ条の御誓文。▼四月、湯 北京 大坂城にて薨去。方谷、一橋公を立 京して解決。▼九月、奉行格となり、洋学総裁・正月、八歩で入寺で大坂に使沿 では、本の大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大
四○歳 三八歳 昨年秋の不作で、近隣諸国では一揆済 二月、紅山南に、 一月、 一月、
勝静父子、安中藩で終身禁固となる。▼九月、鎮撫使軍撤兵。藩は二万石で復活。四○歳 二月、次女梅子、誕生(妻雪の実子)。▼四月、勝静、函館を脱出、東京で自首し安中四○歳 二月、次女梅子、誕生(妻雪の実子)。▼四月、勝静、函館を脱出、東京で自首し安中・1、五歳 正月、鳥羽伏見の戦。藩老大石隼雄らと鎮撫使軍を美袋に迎えて降伏、松山開城
勝静父子、安中藩で終身禁固となる。▼九月、鎮撫使軍撤兵。藩は二万石で復活。□○歳 二月、次女梅子、誕生(妻雪の実子)。▼四月、勝静、函館を脱出、東京で自首し安中

る。同月、節酒会にて「周易節卦講義」を講演。この年、東大古典講習科、新規募集停止。東京師範学校嘱託を辞める。▼九月、九月二五日の「亜細亜協会報告」に、三島毅が一般会員から賛成会員になるとの記事あり。▼一二月、東京学士院会員とな二月、長子、桂が東京大学古典講習科漢書課に入学したが、四月に海外留学のため大学中退、横浜からサンフランシスコに出発。▼七月、三女藤乃歿、一四歳。▼八月、備中より戻る。▼一一月、進昌一郎歿、六四歳。	五六歳	(一 八 五	一 八 年
	五五歳	(一八八四)	一七年
二月、従五位となる。▼三月、長子桂、備中興譲館に遊学。▼八月、上総鹿野山に遊ぶ。諸名勝を観て一七日帰京。「小図南録」を著す。同月、神崎貞三郎の第「鷲津毅堂歿、五八歳。▼一一月、東京大学古典講習科に漢書課増設。	五四歳	(一八八三)	一六年
	五三歳	(二八八三) (二八八三)	一五年
番邸を買い、梅塾と名付ける。あわせて三邸。塾生およそ三○○人。▼八月、東京大学教授となる。八月一○日の「興亜会報告第十八集」に、三島毅が新たに同一月、阪谷朗廬歿、六○歳。▼五月、兄の舒太郎及び妹の増が上京。▼六月、下谷天王寺に土地を買い、浅草華徳院にあった父の墓を移す。同月、富士見街三三「澡泉餘事」を著す。▼九月、更に新塾を四四番邸に建てる。第三外塾を廃止する。	五二歳	(一八八二)	一四年
をおく。▼六月、「二松学舎翹楚集」に、中江兆民「論公利私利」が掲載される。兆民は以後、明治一五年ごろまで入塾。▼七月、長子桂を連れて伊香保温泉にゆき、「手に世世者氏に札薯と名作けた業薯を業勢、第二夕薯を厚す。▼二月、世子者氏を買い、美洲石山「杉木舎と名作けてごごに住せ、世戸者氏を才薯として調賞	<i>王</i> 一 意	j j	— 三 年
−洲これを受諾。▼四月、−洲これを受諾。▼四月、	ī. 五 - 歳 歳	(一八七九)	一二年
(人。)			
削立顔書を提出。▼四月、司街成井氏邸を昔り、塾主を置く。これを第二外塾と呼ぶ。司月、大石事稚乃長女を養女として彡本重遠こ家がせる。▼五月、八十二二月、東京師範学校長の秋山恒太郎の要請により東京師範学校に出講。この月、勝静、勝弼、川田剛、中洲、神戸謙二郎、堀周平を発起人に、第八十二国立銀行「修撰長松幹が来訪し、討薩実録を撰することを勧めるが固辞。▼一二月、邸内に塾を新築。二松学舎と名付ける。この頃塾生およそ五○名。	四九歳	(一八七八)	一一年
°];	D J 蒙	- ! t	— (车
「軍を盗う直見号と重盗、互可伐争台とら。▼六月、4日可分役、ご三伐。引月、大峯や川亭と高伐。▼八月、帚軍(こち日大審院民事課に転じる。同月、汽船衝突事件の裁判のため判事七人が特選され、中洲もこれに加わる。(、一日、代六位。▼一〇月、民事課を兼掌し、訴訟規則を草す。この年、籍を東京に移す。)	四 八七 衰歳	(二八七六)	- 九) 年 F
裁決し、一年で訴訟はやや暇になった。近くの名勝を訪ね、詩文が溜まって巻をなす。「霞浦游藻」という。▼五月、七等判事となる。同月、六等判事に進む。四月、東方義半戸に重じて東方に反る。希洋におよそ二年、常陸に古牙俊記の其と言えた。幕末から刹希に際してオ汐えの記記が活利していたが、現在を応えて	四元歳		<i>J</i>
がなが帯費 してっこが、 夏食がぶて	当に衰		J F
二月、佐賀の乱。同月、明六社が実際の活動をはじめる。中洲、土浦在住。▼五月、萬里小路藤房の遺跡を藤沢村に訪ね、北畠親房の遺跡を小田村に訪ねる。後に帰着。▼一一月一一日、家族で筑波山に登る。	四五歳	(一八七四)	七年
て避暑の休暇。二五日、長子桂をつれて霞ヶ浦に舟をうかべ、香取神社を拝し、利根川を下り、鹿島神社を拝し、大洗神社に詣で、水戸を経由、九月二日、土浦 三月、司法権少判事。▼四月、足柄裁判所に赴任するが変更となり、五月、新治裁判所長となり土浦に赴任。塚本氏宅に寄寓。▼六月、正七位。▼八月、はじめ	四四歳	(一八七三)	六年
▼一一月、東京裁判所勤務。同月中旬に家族が上京。 二月、勝静ら釈放。▼三月、三女藤乃、誕生(沢子の実子)。▼七月、徴命あり。▼八月中旬に上京。湯島の板倉邸に寄寓。▼九月、司法省七等出仕。姓を三島氏に復す。	四三歳	(一八七三)	五年
(三歳)。 (三क)。 (○क)。 (○क)。 (○क)。 (○क)。 (○क)。 (○क)。 (○क)。 (○क)。 (○क)。 (○क)。 (○क)。 (○क)。 (○ (○) (○) (○) (○) (○) (○) (○) (○) (○)	[. - - - - -	-	[. 3
正月、味尾尺子(美作市頼村の主屋輿太郭の味)と結婚。欠子廣、誕生(則室赤木氏の子。妻尺子が引き取る)。▼二月、塾を新設し、西塾と名付ける。この頁	四二歳	(一八七一)	四年

	三 年	三〇年	二八年年	二七年	二六年	二 五 年	二四年	三三年	二二年		二 年	二〇年	一 九 年
	八九九八	(一八九七)	(一八九九六) 六(九九六)	(一八九四)	(一八九三)	八九二	八九二	(一八九〇)	(一八八九)		八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八	(一八八七)	(一八八六)
	六九歳	六八歳	六六六歳歳	六五歳	六四歳	六三歳	六二歳	六一歳	六○歳		五九歳	五八歳	五七歳
一六一歳。▼九月、沼津にて侍講。▼一○月、皇太子が京都の先陵を拝すため出発。中洲は大磯駅まで見送る。同月、「中洲文稿第一集」発行。▼一一月一一日、一鬼身城の麓、華光寺境内に建立。▼七月、皇太子に従って沼津に赴く。▼八月、大宮浅間神社に詣で、名勝を探訪し、 獄麓吟草」を著す。同月、島田重礼歿、	一月、葉山にて侍講。▼四月、沼津にて侍講。▼五月、皇太子に従って帰京。同月、川田剛の碑銘を撰文。▼六月、遠祖上田孫次郎実親の碑銘を撰文。山田村、皇太子より久保田米僊の画幅を賜う。この年、板倉本支両家の家令を実質上辞す。明治四年に正式に家令職を辞したが実質はこの年まで続いていたものである。誕生日であり、葉山に赴きこれを賀す。皇太子より酒と物を賜う。数日間侍講して帰京。▼一○月、桂、三番目の妻、満寿との間に、長子一、誕生。▼一一月、延生日であり、葉山に赴きこれを賀す。皇太子より酒と物を賜う。数日間侍講して帰京。▼一○月、桂、三番目の妻、満寿との間に、長子一、誕生。▼一一月、子守田家弁」を講演。同月、勲四等、瑞宝章。▼七月下旬、暇を乞うて伊香保温泉に避暑。▼八月、板倉勝静の碑銘を撰文。八月三一日、皇太子の一八回目の	一月、皇太子、沼津行宮にて開講。▼三月、皇太子に従って帰京。「沼津十六景記」を著す。▼四月、弘道会にて「三利説」を講演。▼六月、東京学士会院にて「孔冬衣及び金若干を賜う。これより毎年夏冬にこれを賜う。二四日、皇太子沼津に避寒。中洲これに従う。の話」を講演。▼八月、休みを賜い塩原温泉に浴す。九月、帰京。▼一一月、皇太子より少尉旧軍服及び菊章旧衣装を賜う。▼一二月、天皇、皇后、皇太子より三級俸となる。同月、天皇、皇后、皇太子より夏衣一函及び金若干を賜う。▼七月、正五位に任ず。皇太子に従い日光に避暑。同月、東京学士会院にて「仁斎学三級俸となる。同月、天皇、皇后、皇太子より夏衣一函及び金若干を賜う。▼七月、正五位に任ず。皇太子に従い日光に避暑。同月、東京学士会院にて「仁斎学	一月、復と大磯に遊ぶ。▼二月、川田剛歿、六七歳。これにより三月、東宮御用掛となる。勅任に準じる。帝国大学講師を辞す。▼六月、東宮侍講。勅任三等。四月、日清戦争終結。▼五月、神崎貞三郎の第三女を養い、摂津人、久保雅友に嫁がせる。▼一○月、帝国大学講師となる。東京学士会院にて「学問の標準」を講演。年、次子廣、二松学舎舎長となる。 一日清戦争始まる。▼九月帰京。「赤倉二十勝記」「擬陸遊誌」を著す。▼一○月、東京専門学校(早稲田大学)講師を辞す。▼一二月、家産を三子にわける。この日清戦争始まる。▼九月帰京。「赤倉二十勝記」「擬陸遊誌」を著す。▼一○月、東京専門学校(早稲田大学)講師を辞す。▼一二月、家産を三子にわける。この	七月、復と共に越後に遊び、門人数名を連れて佐渡にわたり鉱山を観る。にわかに脳出血を患う。▼八月、越後赤倉に帰り、温泉に浴して病ほとんど治癒。同月、▼九月に帰京。「帰展日誌」を著す。▼一二月、東京学士会院にて「性の説」を講演。	一月、東京学士会院にて「勤王在勤民の論」を講演。▼七月、廣、復の二子をつれて備中に帰り、祖先及び山田方谷の墓に参拝。兄弟、親戚を訪れ讃岐に遊ぶ。 桂、小永井小舟の娘と結婚。▼九月、国学院に出講。▼一○月、復をつれて大磯と小田原に遊び、「遊湘小稿」を著す。	一月、桂、離婚。▼二月、鎌田玄渓歿、七四歳。▼四月、斯文学会にて「競争謙譲相済説」を講演。▼五月、東京学士会院にて「孔子自釈仁説」を講演。▼七月、の年、東京専門学校(早稲田大学)講師となる。 の年、東京専門学校(早稲田大学)講師となる。 一日、桂、大隅重信の養女と結婚。この年元田永孚死去、七四歳。こ一会院にて「公論是凡論の説」を講演。▼九月、養女辰子が旧高梁藩人柳井貴三に嫁ぐ。▼一一月、桂、大隅重信の養女と結婚。この年元田永孚死去、七四歳。こ	四月に病となるが半月で癒える。この年より髭を蓄えはじめる。▼六月、中村敬宇歿、六○歳。▼七月、長子桂がワシントン法律大学を卒業して帰国。東京学士じて休職する。同月、教育勅語を発布。▼一一月、明治憲法施行。▼一二月、皇太子に立太子の賀詩を献じ、皇太子より千歳菊を賜う。 一月、明治憲法施行。▼一二月、皇太子に立太子の賀詩を献じ、皇太子より千歳菊を賜う。 一月、明宗宗士会院にて「古礼即今法の説」を講演。同月、判事に転	妹 信 子		洲は在官のまま毎朝早くに講義してから出勤するという生活を続けた。この頃までの塾生およそ三○○○。▼一二月、休みを乞うて池山温泉に浴す。この年、東 民法を編纂。▼九月、熱海を発って絵島に遊ぶ。これより先に文部省は学制を改革。このため都下で儒学を講じるものは多く節を屈したが、二松学舎は継続。中	三月、大審院検事となる。奏任官三等。専ら新撰民法の編纂に従事。▼五月、東京学士会院にて「崇神論」を講演。▼八月、司法省の優命により熱海に避暑して温泉に浴して帰る。「北峡詩録」を著す。▼一一月、東京学士会院にて「修身衛生理財合一論」を講演。▼一二月二八日、廣、復の二子をつれて熱海温泉に遊ぶ。▼七月、故あって長子桂の戸主を廃止。中洲自身が戸主に戻る。同月、甲斐人の招きに応じて文墨会に赴き、巨摩渓に遊び、身延山に登る。富士川を下り、塔沢	院にて「会人所聚日道の解」を講究論」を講演。	- 道行山、曹尺山、磯山などを見、足利学校を見、日光山に遊んで帰る。その間一九日。「卬須目録」を著す。司月、玉乃世覆歿、六二歳。▼一○月、東京学士会 - 子廣と南総に遊び、梅花村荘に宿す。また町田桃林を観、「南総応酬詩録」を著す。▼八月、佐野の人須永元及び在地の門人たちがその地に招いたため、近金山、 - 一月、東大総理、加藤弘之から渡辺洪基に交替。▼三月、東京大学教授を退く。同月、東京大学、帝国大学となる。同月、南総の千葉顚太郎の誘いに応じ、次 -

三九年(一九〇六)	() () () () () () () () () ()	()	三三年 (1.00) 七
七七歳	七七 七 六五 四	七二二歳歳歳歳	七 七 一
す。中洲は一詩を作ってこれを謝す。この年、平塚雷鳥、日本女子大卒業後、二松学舎に入塾。 す。中洲は一詩を作ってこれを謝す。▼八月、体みを乞うて夫人と箱根の湯に遊ぶ。九月三日帰京。▼九月、日露戦争終結。▼一○月、皇太子主催の日露戦争終御宴に陪席。同月、奉天会戦に勝利。▼八月、休みを乞うて夫人と箱根の湯に遊ぶ。九月三日帰京。▼九月、日露戦争終結。▼一○月、皇太子及び妃鶏卵一箱を見舞いに下賜される。一田を説のではいる。東京、中川は「京の年、根本通明死去、八五歳。この年、伊別、中洲も陪席。皇太子伊勢神宮を拝し、土産を賜う。▼一二月、皇太子は呉軍港での進水式に臨み、土産を賜う。この年、根本通明死去、八五歳。この年、伊勢遊学時代から手がける七経の私録三八冊、完成。 「月、講書始に「詩経」江藻篇を進講。酒及び鯛一匹を賜う。▼一二月、皇太子は呉軍港での進水式に臨み、土産を賜う。この年、根本通明死去、八五歳。この年、伊勢遊学時代から手がける七経の私録三八冊、完成。 「一月、東山離宮にて東宮開講。中洲は「文明字義」について進講。酒を賜い、そのまま葉山にて侍講。野遊学時代から手がける七経の私録三八冊、完成。 「一月、東山離宮に、東宮開講。中洲は「文明字義」について進講。酒を賜い、そのまま葉山にて侍講。中洲は「京明字義」について進講。二一日、皇太子及び妃弟明の「日本女子大卒業後、二松学舎に入塾。 「日、皇太子と戦に勝利。▼八月、休みを乞うて夫人と箱根の湯に遊ぶ。九月三日帰京。▼九月、日露戦争終結。▼一○月、皇太子主催の日露戦争終神宴にいる。	沼津離宮に赴く。▼二月、川北梅山歿、八四歳。中洲哭詩を以て追悼。後に墓が七○以上の老臣六人を召され、宴を賜う。▼六月、葉山に赴く。▼七月、皇太子と共に塩原に赴く。▼九月、帰京。▼七月、京祭種の物を賜う。▼八月、皇太子と共に塩原に赴く。▼九月、帰京。▼五月下旬東山に赴き、また沼津に赴く。▼三月、葉山に赴き、四月、帰京。▼五月下旬東山に赴き、また沼津に赴く。▼三月、葉山に赴き、四月、帰京。▼五月下旬東山に赴き、また沼津に赴く。▼三月、葉山に赴き、四月、帰京。▼五月下旬東山に赴き、また沼津に赴く。▼三月、葉山に赴き、四月、帰京。▼四月、京本に舅の小野随鴎翁を大磯に訪ねて絵鳥、鎌倉らの名勝を遊覧する。▼四月、京本に舅の小野随鴎翁を大磯に訪ねて絵鳥、鎌倉らの名勝を遊覧する。▼四月、京田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田	講書始に「書経一を進講。葉山に赴く。八日、東宮開講。一七日、感冒にかか清書始に「書経一を進講。葉山に赴く。八日、東宮開講。一七日、感冒にかかで宮にて侍講。▼八月、日光の離宮にて侍講。▼九月二四日正午、千、名。天皇より旭日中授章を賜う。皇太子には菊花三重銀杯及び白縮緬一匹を、が、近に従って、赤坂御苑に菊を見、宴を賜う。同月、「中洲文稿第二集」発行。、如に従って、赤坂御苑に菊を見、宴を賜う。同月、「中洲文稿第二集」発行。が、妃に従って、赤坂御苑に菊を見、宴を賜う。同月、「中洲文稿第二集」発行。が、 立に従って、赤坂御苑に菊を見、宴を賜う。同月、「中洲文稿第二集」発行。が、 立に従って、 本版ので、 本版ので	一月、講書始に「大学」を進講。葉山に赴く。同月、秋月韋軒歿、七七歳。▼三月、暇を乞うて帰京。古希の寿宴を芝紅葉館に開く。集う者三○○人。皇太子より、講書始に「大学」を進講。葉山に赴く。同月、軍艦で沼津に帰る。▼一二月、軍艦に陪乗し、葉山に帰る。▼五人、二級俸となる。「蘆泉余滴」を著す。▼八月、日光の離宮にて侍講。同月、文学博士(根本通明、三上参次らと同時)。▼四月、皇太子に従って葉山に移る。▼五月、「中洲文稿」を天皇、兄の舒太郎歿、七三歳。廣が代りに会葬。同月、文学博士(根本通明、三上参次らと同時)。▼四月、皇太子に従って葉山に移る。▼五月、「中洲文稿」を天皇、兄の舒太郎歿、七三歳。廣が代りに会葬。同月、文学博士(根本通明、三上参次らと同時)。▼四月、皇太子に従って葉山に移る。▼五月、「中洲文稿」を天皇、兄の舒太郎歿、七三歳。廣が代りに会葬。同月、文学博士(根本通明、三上参次らと同時)。▼四月、皇太子に従って葉山に移る。▼五月、「中洲文稿」を天皇、兄の舒太郎歿、七三歳。廣が代りに会葬。同月、文学博士(根本通明、三上参次らと同時)。▼四月、皇太子に従って葉山に移る。▼五月、「中洲文稿」を天皇、兄の舒太郎歿、七三歳。廣が代りに会葬。同月、文学博士(根本通明、三上参次らと同時)。▼四月、皇太子に従って葉山に移る。▼五月、「中洲文稿」を天皇、兄の舒太郎歿、七三歳。廣が代りに入り、「神文となる。」「神文となり、「神文にはいうなり、「神文となり、「神文となり、「神文となり、「神文となり、「神文となり、「神文となり、「神文となり、「神文となり、「神文となり、「神文となり、「神文をはいうなり、「神文をはいうなり、「神文となり、「神文となり、「神文となり、「神文となり、「神文となり、「神文となり、「神文となり、「神文はいり、「神文となり、「神文となり、「神文となり、「神文をはいり、「神文をはいるなり、「神文となり、「神文となり、「神文をはいうなり、「神文となりまなり、「神文となり、「神文となり、「神文となり、「神文となり、「神文をはいうなり、「神文となり、「神文をはいうなりをはいり、「神文をはいりになり、「神文をはいうなり、「神文となり、「神文をはいうなり、「神文となり、「神文となり、「神文となり、「神文をはいうなり、「神文をはいうなり、「神文をはいうなり、「神文はいうなり、「神文となり、「神文はいうなり、「神文をはいうなり、「神文となり、「神文となり、「神文はいうなり、「神文をはいうなり、「神文となり、「神文をはいうなり、「神文をはいうなり、「神文をはいうなり、「神文となり、「神文なり、「神文となり、「神文をはいうなり、「神文となり、「神文をはいうなり、「神文をはいうなり、「神文をはいうなり、「神文をはいるなり、「神文をはいえるいり、「神文をはいるなり、「神文をはいり、「神文をはいうなり、「神文をはいり、「神文をはいうなり、「神文をはいうなり、「神文をはいり、「神文をはいり、「神文をはいり、「神文をはいうなり、「神文をはいり、「神文をはいり、「神文をはいり、「神文をはいり、「神文をはいり、「神文をはいり、「神文をはいり、「神文をはいり、「神文をはいり、「神文はいり、「神文をはいり、「神文をはいりまりまり、「神文をはいりまりまり、「神文をはいりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりま

一月、自撰の碑銘を撰文。四月、「絵原有声画集」編纂。▼五月一二日歿。正三位、旭日大授章。▼七月、妹増歿、八七歳。一月、台撰の碑銘を撰文。▼二月、帰宅。▼七月、絵原村荘に避暑。▼八月、帰宅。この年、斎藤拙堂の碑銘を撰文。一月、絵原村荘に避寒。▼二月、絵原村荘に避暑。▼八月、帰宅。この年、斎藤拙堂の碑銘を撰文。常品、歩行が不自由となる。▼七月、絵原村荘に避暑。▼二二月、勲一等瑞宝章、銀杯及び金二五○○円を賜う。皆み外して転倒。発語、歩行が不自由となる。▼七月、職を退く。宮中御用掛は以前と同じままで、宮中顧問官となる。特旨により一万円が下賜され、二松学舎	九八八〇八七歳歳歳	① ① ① 九 九 九 九 七 六	八六五年年年
6そ一か月で治癒。▼三月、湯河原温泉に行き、四月末に帰京。▼五月から毎日曜、月曜に進講。▼六月、進講のため参内した時発病、▼一二月に治癒。一三日、両陛下より雪中山水図、鯛一匹、金一万円を賜う。一六日から発病、八月中旬まで伏す。▼九月、昵を乞うて湯河原温泉に行き、一〇月に帰京。▼一一月、孔子祭典書制亀を賜う。二六日から発病、八月中旬まで伏す。▼九月、昵を乞うて湯河原温泉に行き、一〇月に帰京。▼一一月、孔子祭典書	八六歳	(一九 九 五 五)	四 年
、講書始に「書経」無逸篇首三節を進講。一三日、暇を乞うて湯河原温泉に行き、二六日に帰京。▼七月、明治天皇の遺品五品、水晶彫刻杖、赤間関が疲れがとれず、両陛下より再び慰問の品を賜う。▼九月、暇を乞うて湯河原温泉に行く。▼一○月、帰京。▼一一月より参内し天皇の政務の暇に侍	八五歳	九一四	三年
!ある両陛下の召しに応じて侍講。二四日に帰京。二五日、車品として金製紐釦、銀製煙草入れを賜う。同月、妻沢子歿、啄祚。▼九月、東宮侍講職をやめ、宮内省御用掛に変るが、宝	八四歳	九三三	大正二年
は葉山に避寒されこれに治者およそ一〇〇人。	八三歳	九二三	四 五 年
はハずれもか山こ学んだ関系こより、中州の学もここに淵原をもつ汝である。▼一二月二日、帝国牧育会が中州を名誉会員に隹す。三日、二公学舎三五周年の宴 二九日に帰京。▼同月、従三位。▼一○月、大阪の懐徳堂が中井竹山以下の記念祭を行い、名誉会員となる。山田方谷は佐藤一斎及び丸川松隠に学び、この二人 皇太子より三百円を賜う。▼三月下旬、感冒にかかり、四月末になっても完治せず、皇太子より慰問品を賜う。五月に完治。▼八月一日、伊豆伊東温泉に行き、			
進講。一三日、皇太子に「君子重言行」の一語を進講。▼九月、帰京。同月、兄嫁多喜子歿、七九歳。▼一二月、	八二歳	二 九 二 二	四四年
一月、講書始に「論語」を進講。皇太子に「文武合一説」を進講。同月、東宮、葉山に避寒されこれに従う。▼四月一日、帰京。▼八月、諏訪、伊那、松本に遊学舎舎長となる。 ▼一○月、伊藤博文ハルピンで死す。中洲哭詩を以て追悼。▼一一月、「中洲講話」出版。同月、依田学海歿、七七歳。この年、復、二松一及び金一万円を賜う。▼一○月、伊藤博文ハルピンで死す。中洲哭詩を以て追悼。▼一一月、「中洲講話」出版。同月、依田学海歿、七七歳。この年、復、二松	八一歳	① 九 ○	四 三 年
一二月、葉山離宮に赴く。▼四月、南摩羽峰歿、八七歳。同月、孔子祭典会にて「孔子兼内修外修説」を講演。▼五月、八○歳賀宴。皇太子及び妃、銀製煙草入れ│▼一○月、東宮、東北を巡遊し土産数種を賜う。▼一一月、「道徳経済合一説」を哲学会で講演。この年「中洲文稿第三集」発行。	八〇歳	(一九〇九)	四二年
一月、葉山に赴き、三月帰京。▼四月、孔子祭典会(第二回)。中洲が祭主。▼六月、勲二等瑞宝章。▼八月、二松学舎夏季講習会にて「天地万物相食以生説」を講演。によるものである。▼一一月、贈位故賢記念会にて「中江藤樹、伊藤仁斎両先生」を講演。によるものである。▼一一月、贈位故賢記念会にて「中江藤樹、伊藤仁斎両先生」を講演。「日、一年の労を賞し、金一五○円を賜う。皇太子の征露文書への賛晩餐を賜う。中洲もその一人として同席。▼八月、那須温泉に行く。▼九月、帰京。同月、三七~八年の労を賞し、金一五○円を賜う。皇太子の征露文書への賛月、帰京。▼五月、痛風にかかる。東宮に許しをえて湯河原温泉に行く。▼六月、帰京。同月、勅任一等となる。▼七月、皇太子より七○歳以上の老臣一〇名に	七九歳	(一九〇八)	四 一 年
一月、口頭にできものができ、皇太子より玉子一五○個の慰問を賜う。二月に入っても完治せず、皇太子及び妃より再び慰問を賜う。▼二月、葉山に赴く。▼三	七八歳	(一九〇七)	四〇年

(故三島正明氏作製の「三島中洲年譜」『三島中洲研究』一号所収二〇〇六を基に作製した。)

の採択以来、 心に学校法人二松学舎所蔵の資料目録を発行している。 注の刊行が継続中である。 研究を続けてきた。また一方では二〇〇七年から石川忠久顧問による中洲詩の全訳 ら諸先生とともに、筆者も月例の三島中洲研究会を開催し、 継続的な収集・整理・公開を促進した。同月から故中村義・松川健二・故三島正明 たと思う。二〇〇四年五月、九段新校舎に資料展示室が開設されたことも、資料の 表とする文部省科研費による共同研究は、三島中洲の研究上に画期的な意味を持っ を詳悉した上で言うわけではないが、一九九六~九八年度の戸川芳郎名誉教授を代 たがた時宜を得たものと思い、 ア学術総合研究所の共同研究費を獲てその整理に着手した矢先でもあったから、 運営委員会の場でも、委員長の館長から館蔵書簡の整理を委嘱され、 の企画展を行いたいので、 昨秋、 いま振り返って、本学の長年にわたる学祖顕彰の取組み(山口角鷹氏の労作など) ゆかりの倉敷市・高梁市等の関係者各位とも交流を深めつつ、資料の発掘と 図書館側から、 継続してきた江戸明治漢学関係の書籍購入も研究環境の整備に役立ち 年度初めに新入生歓迎をこめて大学資料展示室で三島中洲 加えて二〇 協力してほしいと依頼をうけた。五月の大学資料展示室 時間的に余裕がないとは思いつつお引き受けした。 一〇年三月には図書館の成田修一元部長を中 二一世紀COEプログラム 『三島中洲研究』を発 七月に東アジ

多くの人に知ってもらいたいと思うようにもなった。 意が深まったことは事実であり、そのありのままの姿を、 きているように思う。少なくとも私自身について言えば、理解とともに中洲への敬 の日本近代史における広がりや意義とともに、少しずつではあるが明らかになって こうした諸活動によって、三島中洲を対象とする研究の現状と課題が、 学生諸君をはじめ、 明治漢学

努めた。 ある。第一回目の今回は、 企画展「三島中洲と近代」 図書館には漢学塾の時代から引き継がれてきた資料のほかに、比較的近時 中洲の生涯を四期に分けて、その一生を概観できるよう は、 三年間をめどに毎年この時期に、 開催する計画で

> ので、 に収蔵された山田準文書・小野家文書・那智佐典文書などの関連資料が少なくない この機会に各種資料の整理と公開にも配慮したいと考えている。

いが、もとより文責はすべて筆者にある。大方のご意見・ご批判をいただき、より 悦子教授の協力を得た。初めて紹介する資料も少なくないので、誤りなきを保し難 読と翻訳に、三島中洲研究会の幹事であり、また共同研究のメンバーでもある牧角 もとより、展示資料の選定・撮影に関して小林憲二氏・山口浩司氏、 の上に立ってのことである。 充実した内容にしていきたいと考えている。 つよ氏ら図書館の諸氏の協力を得た。また図録の解説作成にあたっては、詩文の訓 こうして匆卒の間になんとか図録作成に漕ぎ着けられたのは、 展示の企画立案にあたっては、館長・副部長の理解は 前述した研究蓄積 丸善の磯崎み

二〇一三年三月二五日

文学部 准教授・大学資料展示室運営委員 町 泉寿郎

三島中洲と近代 -其一—

2013 ©

編集者 発行日 平成二五年三月三一日 大学資料展示室運営委員会

発行者 二松学舎大学附属図書館

〒一〇二一八三三六 東京都千代田区三番町六—一六

本刷 株式会社 サンセイ

製印

(非売品)

